

人権に関する市民意識調査 報 告 書

京 都 市

は じ め に

本市では、これまでから人権にかかわる施策を常に市政の最重要課題の一つとして位置付け、「京都市基本計画」や「人権教育のための国連 10 年京都市行動計画」などに基づき、一人ひとりが個人として厚く尊重される社会の実現に向けた取組を積極的に推進してきました。昨年 3 月には、これまでの取組の成果と現在の人権を巡る社会状況を踏まえ、人権施策をより総合的、効果的に推進するため、「京都市人権文化推進計画」を策定しました。

この度、今後の人権施策の推進に当たっての基礎資料を得るため、「人権に関する市民意識調査」を実施しました。今回の調査は、平成 12 年度に実施した意識調査を引き継ぐものですが、人権施策全般の状況を把握するため、新たな枠組により実施しました。

この報告書が、市民の皆様や関係機関をはじめ、多くの方々に活用され、市民一人ひとりの手による「人権文化の息づくまち・京都」の実現の一助になればと願っております。

この調査の実施に当たりまして、貴重な御助言をいただきました京都市人権文化推進懇話会の委員の皆様をはじめ、調査に御協力いただきました市民の皆様方に対し、心から厚く御礼を申し上げます。

平成 18 年 2 月

京都市文化市民局人権文化推進課

目 次

1	調査概要	1
2	回答者の属性	2
3	調査結果の概要	3
4	調査結果	7
	人権についての意識	7
	人権啓発事業等への参加・関心	11
	人権についての理解を深めるのに役立ったもの	24
	人権についての理解を深めるための重点的な取組	26
	女性に関する人権上の問題と解決に必要な取組	28
	子どもに関する人権上の問題と解決に必要な取組	32
	高齢者に関する人権上の問題と解決に必要な取組	36
	障害のある人に関する人権上の問題と解決に必要な取組	40
	同和問題の認知	44
	同和問題をめぐる意識・行動	50
	同和問題と解決に必要な取組	56
	外国人・外国籍市民に関する人権上の問題と解決に必要な取組	60
	感染症患者等に関する人権上の問題と解決に必要な取組	64
	ホームレスに関する人権上の問題と解決に必要な取組	68
	インターネットでの人権問題の解決に必要な取組	72
	関心のある人権課題	74
	人権侵害の経験と対応	76
	人権擁護に関する制度の認知	82
	人権相談・救済に関する必要な取組	84
5	調査票	86

1 調査概要

(1) 調査の目的

人権尊重のまちづくりをより一層推進するに当たり、市民の人権に関する意識や関心、具体的な施策のニーズ、また、人権相談の現状など、人権施策全般に関する状況を把握する。

(2) 調査方法

- ・ 調査対象 京都市内に居住する 20 歳以上の市民 3,000 人（外国籍市民含む）
- ・ 抽出方法 住民基本台帳及び外国人登録データから無作為抽出（平成 17 年 9 月 1 日現在）
- ・ 調査方法 郵送法（日本語の調査票のほか、外国籍市民には英語・中国語・ハングル語の調査票を送付、はがきによる督促礼状を送付）、無記名
- ・ 調査期間 平成 17 年 11 月 1 日～11 月 15 日
- ・ 有効回収数 1,225
- ・ 有効回収率 40.8%

(3) 調査の精度

今回の調査は、母集団から標本（調査対象）を無作為で抽出する標本調査である。一般的な調査で十分と言われている信頼水準 95%を確保するには、統計学上、1,065 の標本数が必要となる。今回の調査の有効回収数は 1,225 であることから、必要な標本数を得ている。

また、標本調査では統計上の誤差（標本誤差）が生じる。この標本誤差は有効回収数と回答比率により異なってくるが、通常は 3%程度を想定する。今回の調査における標本誤差は最大で±2.80%となることから、調査の精度は十分確保されたと言える。

（例えば、ある質問について「賛成」の割合が 50%であった場合、母集団について調査をしても 100 回中 95 回は、「賛成」の割合が 47.2%～52.8%の間の値となる。）

(4) 報告書の見方

回答比率は、少数第 2 位以下を四捨五入しているため、合計が 100%にならない場合がある。複数回答の設問については、回答比率の合計が 100%を超える場合がある。

なお、図表中の「N」とは Number of case の略であり、回答者総数を表している。

○ 前回調査（人権問題に関する意識調査）

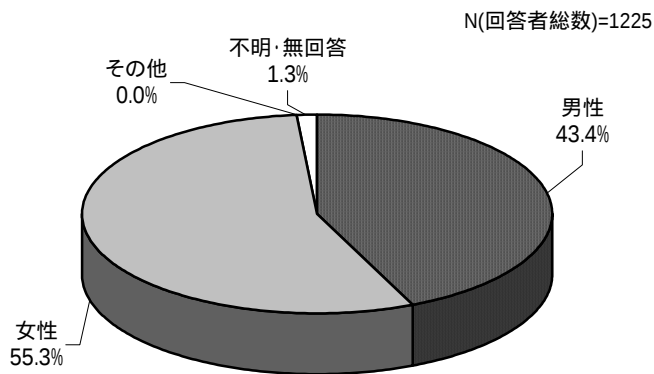
平成 12 年 11 月実施 対象者 7,500 有効回答数 3,620（48.3%）

○ 前々回調査（同和問題意識調査）

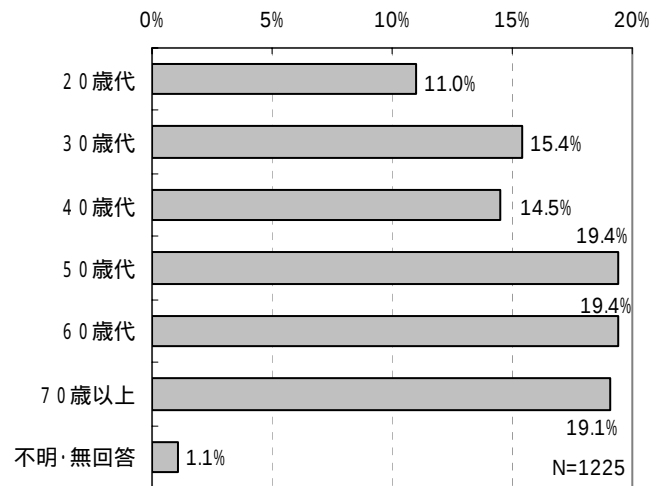
平成 7 年 9 月実施 対象者 7,608 有効回答数 3,432（45.1%）

2 回答者の属性

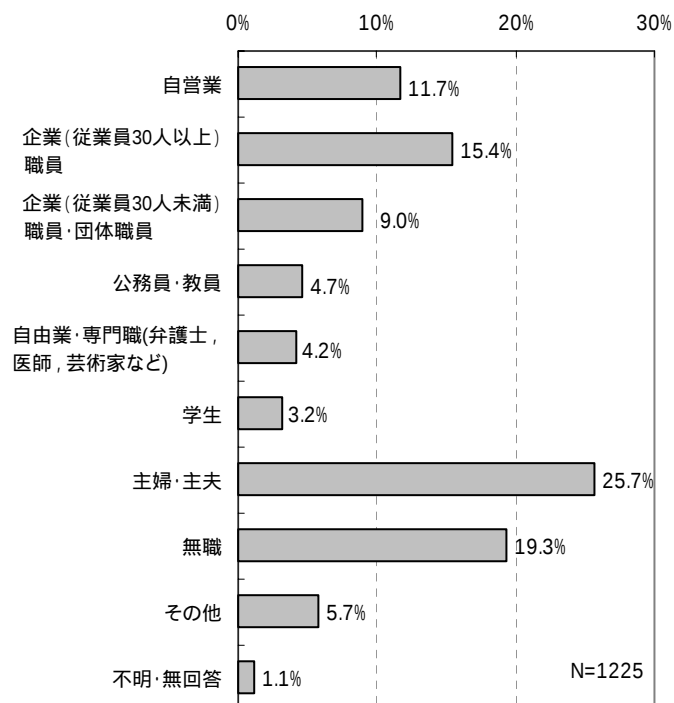
□ 性別



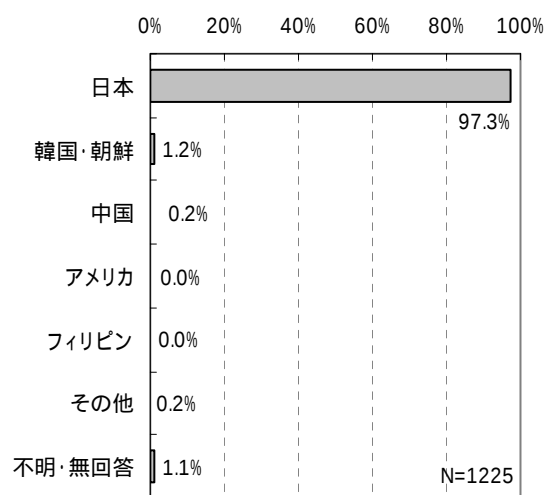
□ 年齢



□ 職業



□ 国籍



3 調査結果の概要

(1) 人権教育・啓発について

○人権についての意識 (P.7～P.10)

「個人の考え方や生き方は大切にされている」については、約4割の人(38.2%)が肯定的に感じているものの、否定的に感じている人も約3割(28.8%)と大きな差は見られない。

「数年前と比べて市民の人権への関心は高くなってきている」については、過半数の人(51.5%)が肯定的に感じている。

また、「人権は一部の人の問題ではなく、すべての市民の問題である」については、9割を超える人(91.1%)がすべての市民の問題であると考えている。

○人権啓発事業等への参加・関心 (P.11～P.23)

「講演会などの人権啓発事業」への参加率は、前回調査と比較してやや高くなる傾向が見られるものの、参加経験のない人の割合が7割前後(67.3%～83.1%)と依然として高い。

「学校における人権教育」を受けた経験を持つ人は、年齢が低いほど多くなる傾向が見られ、20歳代(82.3%)と70歳以上(15.4%)では、非常に大きな差が見られる。

また、「市民しんぶんの人権に関する記事や人権情報誌」については、おおむね年齢が高くなるほど読まれており、20歳代(14.8%)と60歳代(64.7%)では、大きな差が見られる。

○人権についての理解を深めるのに役立ったもの・重点的な取組 (P.24～P.27)

人権についての理解を深めるのに役立ったものとしては、「新聞記事やテレビ、ラジオ」(52.2%)が5割を超え最も高く、次いで「学校の授業や学級活動、特別活動での人権教育」(32.7%)となっている。

一層力を入れる取組としては、「学校や社会における人権教育の充実」(56.5%)と「テレビやラジオなどを使った啓発活動」(43.3%)が特に高くなっている。

市民の人権意識に関し、現状では人権が尊重されているという実感は十分とは言えないが、半数以上の人の人権に対する関心は以前より高まっていると感じており、また、9割を超える人が「人権はすべての市民の問題である」と考えているなど、これまでの取組により、人権の基本的な考え方は市民の間に定着しつつあることが伺える。

啓発事業への参加については、参加経験のある人はやや増加しているという結果が見られたが、依然として参加経験のない人が多いことから、今後とも、幅広い年齢層から、より積極的な参加が得られるような工夫が必要である。また、広報では、年齢が高いほど市民しんぶん、人権に関する情報誌やテレビ・ラジオを、年齢が低いほどインターネットを利用しており、今後は、従来の広報媒体に加え、インターネットを通じた広報、啓発活動により一層取り組んでいく必要がある。

学校における人権教育については、年齢が低い層で人権教育を受けた割合が非常に高くなっており、さらに、人権についての理解を深めるのに役立つ取組としても評価されていることから、引き続き積極的、かつ、きめ細かに推進する必要がある。

(2) 人権の保障について

○女性 (P.28 ~ P.31)

女性に関する人権上の問題としては、「家事・育児や介護などを男女共同で行う社会の仕組みの未整備」(54.0%) が5割を超え、男女・ほぼすべての年齢層で最も高くなっている。さらに、ほぼすべての選択肢で3割を超えるなど、これまでの男女共同参画の取組を背景に幅広い問題に関心が集まっていると言える。

女性の人権が守られるために必要な取組としては、「結婚・出産などにかかわらず女性が仕事を続けられるような環境の整備」(70.4%) が7割を超え、男女・すべての年齢層で最も高くなっている。

○子ども (P.32 ~ P.35)

子どもに関する人権上の問題としては、「保護者による子どもへの暴力や育児の放棄などの児童虐待」(74.0%) が7割を超え、男女・すべての年齢層で最も高くなっている。

子どもの人権が守られるために必要な取組としては、「子どもが健やかに育つ、愛情豊かな家庭づくり」(72.3%) が7割を超え最も高く、「自分を大切にし、他人を思いやる心を持った子どもの育成」(71.1%) がほぼ同率で続いている。

○高齢者 (P.36 ~ P.39)

高齢者に関する人権上の問題としては、「判断能力が十分でない高齢者をねらう詐欺などの多発」(72.7%) が7割を超え、男女・すべての年齢層で最も高くなっている。

高齢者の人権が守られるために必要な取組としては、「高齢者をねらう犯罪防止など、権利や生活を守る制度の充実」(61.6%) が6割を超え、男女とも最も高くなっている。

○障害のある人 (P.40 ~ P.43)

障害のある人に関する人権上の問題としては、「建物の階段や道路の段差など、外出先での不便」(57.7%) が5割を超え最も高く、「就職・職場での不利な扱い」(57.5%) がほぼ同率で続いている。

障害のある人の人権が守られるために必要な取組としては、「障害のある人が仕事に就く場所や機会の提供」(62.8%) が6割を超え、男女・ほぼすべての年齢層で最も高くなっている。

○同和問題 (P.44 ~ P.59)

・同和問題の認知 (P.44 ~ P.49)

「知っている」(79.8%) , 「聞いたことがある」(12.4%) を合わせ、9割を超える人が何らかの形で同和問題を知っている。知った時期は、「6歳~12歳未満(小学校時代)」(43.7%) が最も高く、これまでの調査と比べて大幅に高くなっている。また、15歳までに知った人(72.0%) が7割を超え、全国(50.4%) と比較しても高くなっている。初めて知ったきっかけは、「学校の授業」(28.6%) と「家族や親戚から」(27.3%) で過半数となっている。特に、「学校の授業」は、40歳代以下の年齢層で高い。

・同和問題をめぐる意識・行動 (P.50 ~ P.55)

親しい友人が同和地区出身者とわかった場合は、「これまでと同じように親しく付き合う」(78.6%) が、身近な人が差別的な言動を示した場合は、「差別をしてはいけないと注意し、お互いよく話し合う」(45.0%) がそれぞれ最も高い。結婚について相談を

受けた場合は、結婚を勧める人は6割を超え、20歳代では約8割となっている。

同和問題については、全体的には、これまでの取組により、市民に正しい理解が普及・浸透しつつあると言えるが、その理解にはまだ不十分な点も見受けられる。

・同和問題と解決に必要な取組（P.56～P.59）

同和問題で特に問題となっていることは、「結婚への周囲の反対」（46.4％）が4割を超え、男女・ほぼすべての年齢層で最も高くなっている。

同和問題の解決に必要な取組としては、「同和問題が正しく理解されるための教育・啓発活動の推進」（52.9％）が5割を超え、男女、すべての年齢層で最も高くなっている。

○外国人・外国籍市民（P.60～P.63）

外国人・外国籍市民に関する人権上の問題としては、「生活習慣などへの理解不足による地域社会の受入れの不十分さ」（41.9％）が4割を超え、男女・すべての年齢層で最も高くなっている。

外国人・外国籍市民の人権が守られるために必要な取組としては、「国際理解・国際協調精神のかん養」（40.9％）が男女とも最も高く、「外国人・外国籍市民も、地域社会の一員であるという理解の普及」（39.7％）がほぼ同率で続いている。

○感染者患者等（P.64～P.67）

感染者患者等に関する人権上の問題としては、「病気の情報が他人に伝えられるなど、プライバシーの侵害」（47.9％）が4割を超え、男女とも最も高くなっている。また、「わからない」（22.6％）が各人権課題の中で最も高くなっている。

感染者患者等の人権が守られるために必要な取組としては、「疾病や感染予防に関する正しい知識の普及」（77.1％）が7割を超え、男女・すべての年齢層で最も高くなっている。

○ホームレス（P.68～P.71）

ホームレスに関する人権上の問題としては、「就職することが難しく、経済的な自立生活が営めないこと」（57.4％）が5割を超え、男女・すべての年齢層で最も高くなっている。

ホームレスの人権が守られるために必要な取組としては、「雇用主に対する啓発活動による就業機会の確保」（51.1％）が5割を超え最も高く、次いで「安定した住居の確保」（47.0％）となっている。

○インターネット上での人権問題（P.72～P.73）

インターネット上での人権問題の解決に必要な取組として、「不適切な情報発信者に対する監視・取締りの強化」（63.7％）が6割を超え、男女・すべての年齢層で最も高くなっており、「プロバイダーや掲示板等の管理者への情報の停止・削除の要請」（41.6％）が続いている。

○関心のある人権課題（P.74～P.75）

関心のある人権課題としては「高齢者」（47.6％）が最も高い。また「子ども」（45.2％）、「障害のある人」（39.3％）、「女性」（29.8％）に続き、「プライバシーの侵害」（23.7％）や「インターネットによる人権侵害」（23.1％）、「犯罪被害者等」（22.6％）の新たな人権課題への関心が高い。また、「高齢者」については年齢が高いほど、「女性」については年齢が低いほど関心が高くなっている。

女性では、家事や介護などを男女で行う社会の仕組みが未整備であることが、子どもでは児童虐待が、高齢者では判断能力が十分でない人をねらう詐欺などの多発が特に問題であるとされるなど、各人権課題における今日的な課題に対する市民の関心の高さが裏付けられる結果となった。

また、プライバシーの侵害、インターネットによる人権侵害、犯罪被害者等の新たな人権課題に対する関心も高まりも見られ、個人情報に対する意識の変化や高度情報化の進展など、社会状況等の変化に的確に対応した人権保障の取組が求められている。

こうしたことから、今後とも各分野別計画等に基づき、ハード・ソフトの両面において各人権課題の解決に向けた的確な取組を推進するとともに、新たな人権課題については事実即して理解され、速やかな解決が図られるよう、積極的に教育・啓発活動を推進するほか、必要な場合には制度等の改善を行うなど、意識と並んで、実際の社会生活にかかわる面での改善にも取り組む必要がある。

(3) 人権相談・救済について

○人権侵害の経験と対応(P.76～P.81)

今までに自分の人権が侵害されたと感じたことがある人は17.1%、ない人は72.7%となっている。

人権侵害の内容としては、「学校等における体罰、いじめ」(39.2%)が最も高く、「あらぬ噂やかけ口などによる名誉・信用の侵害」(36.8%)がほぼ同率となっている。

人権侵害を受けた際の相談先としては、「友人・知人」(27.7%)、「家族や親戚」(24.5%)が高く、一方で「相談していない(黙って我慢した)」(27.4%)、「自分で対処した」(19.4%)も高い。また、「市役所・区役所」(1.3%)や「人権擁護委員」(0.3%)など公的機関はわずかである。

相談結果としては、解決が34.1%、未解決が55.1%となっている。

○人権擁護に関する制度の認知(P.82～P.83)

人権擁護に関する制度の認知については、「弁護士」(47.4%)が最も高く、「市役所や区役所」(43.2%)、「専門機関(婦人相談所や児童相談所など)」(33.8%)と続いている。

○人権相談・救済に関する必要な取組(P.84～P.85)

人権相談・救済に関する必要な取組として、「適切な相談機関・窓口の周知」(66.9%)が6割を超え、男女・すべての年齢層で最も高く、次いで「相談員の資質向上など、既存の制度・サービスの充実」(48.8%)となっている。

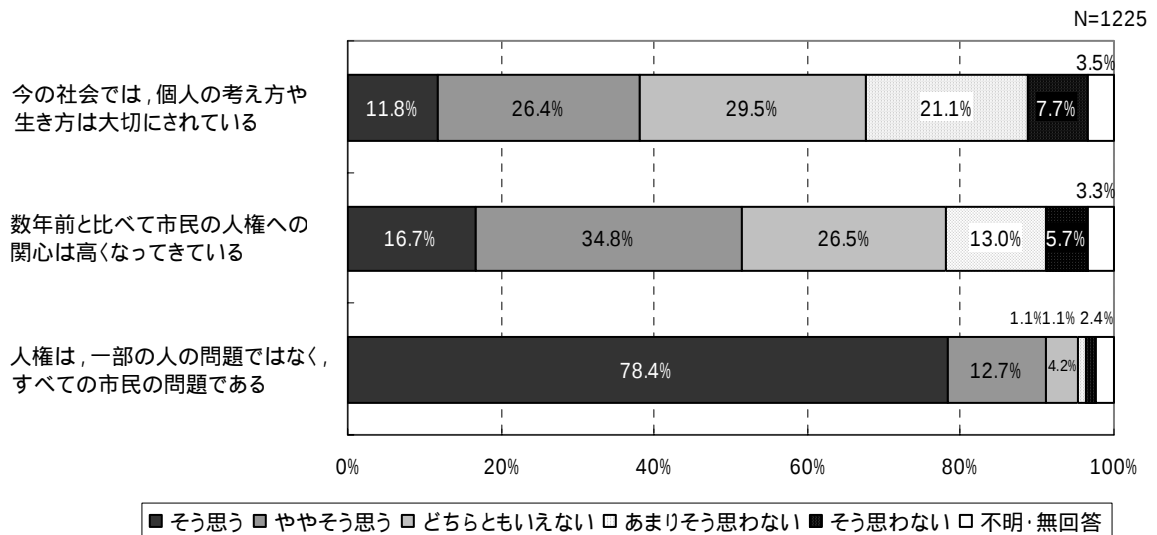
人権侵害を受けた経験がある人の割合は2割弱であり、単純な比較はできないものの、これまでの調査(前回31.1%、前回25.3%)と比較して大幅に減少した。

人権侵害を受けた際には、家族や友人など身近な人に相談する人が5割を超えるが、誰にも相談していない人も同程度である。また、法務局や人権擁護委員などの公的機関に相談する例は少なく、さらに、人権相談・救済に関する必要な取組として、「適切な相談機関・窓口の周知」が約7割と最も高いことから、人権救済を取り扱う法務局や人権擁護委員をはじめ、人権擁護に関する制度・機関のより一層の周知を図っていく必要がある。

4 調査結果

人権についての意識

問1 人権に関する次の ～ について、あなたのお考えに最も近いのはどれですか。
(○はそれぞれ1つ)



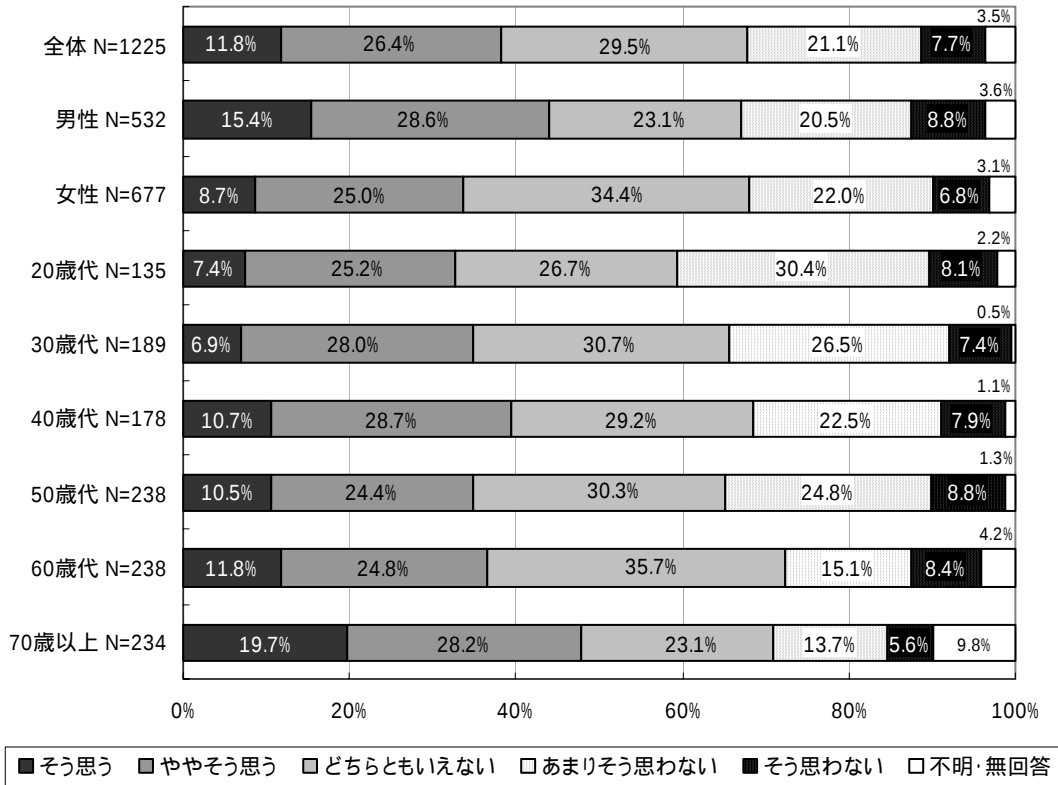
「今の社会では、個人の考え方や生き方は大切にされている」かどうかについて、「そう思う」(11.8%)と「ややそう思う」(26.4%)を合わせると、約4割の人(38.2%)が肯定的に感じている。一方、否定的に感じている人も約3割(28.8%)となっている。

「数年前と比べて市民の人権への関心は高くなってきている」かどうかについて、「そう思う」(16.7%)と「ややそう思う」(34.8%)を合わせると、過半数の人(51.5%)が高くなってきていると感じている。

「人権は、一部の人の問題ではなく、すべての市民の問題である」かどうかについて、「そう思う」(78.4%)と「ややそう思う」(12.7%)を合わせると、9割を超える人(91.1%)がすべての市民の問題であると考えている。

性別・年齢別

今の社会では、個人の考え方や生き方は大切にされている

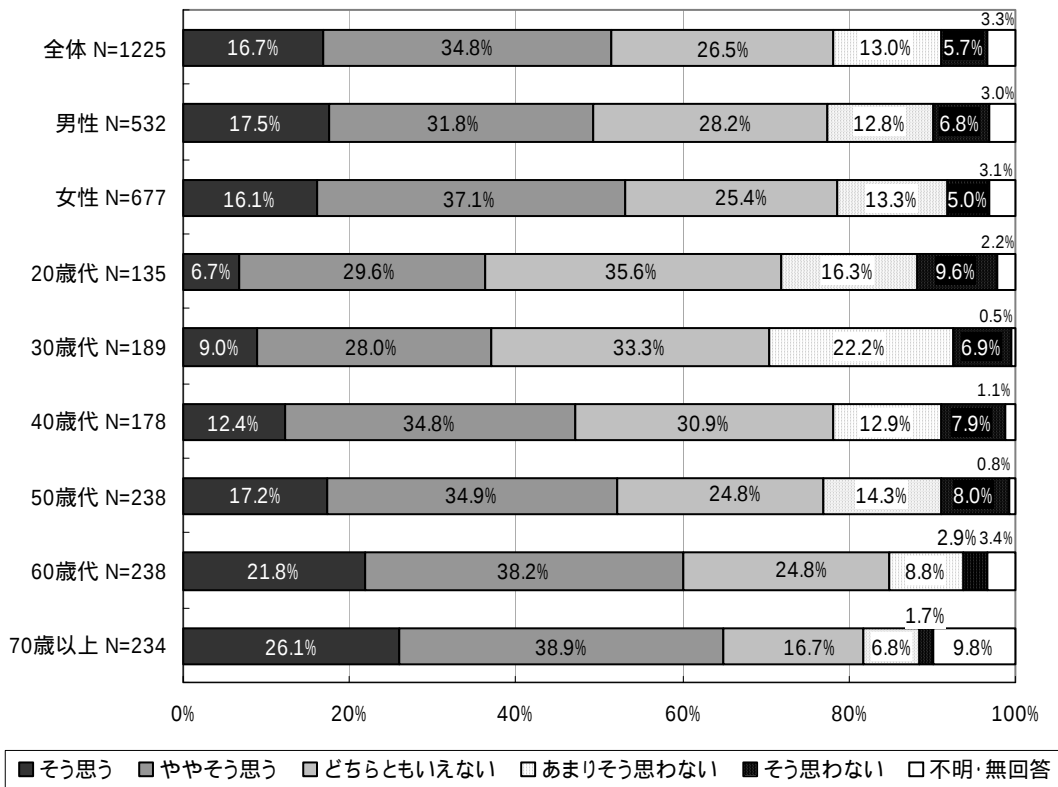


性別でみると、「個人の考え方や生き方は大切にされている」と感じている人は、男性では 44.0%，女性では 33.7%と、男性の方が 10 ポイント以上高くなっている。また、「どちらともいえない」は、女性の方が 10 ポイント以上高くなっている。

年齢別でみると、「個人の考え方や生き方は大切にされている」と感じている人は、最も高い 70 歳以上では 47.9%となっているのに対して、20 歳代では 32.6%と 15 ポイント近くの差が見られる。また、60 歳代以上では否定的に感じている人の割合が低くなっている。

性別・年齢別

数年前と比べて市民の人権への関心は高くなってきている

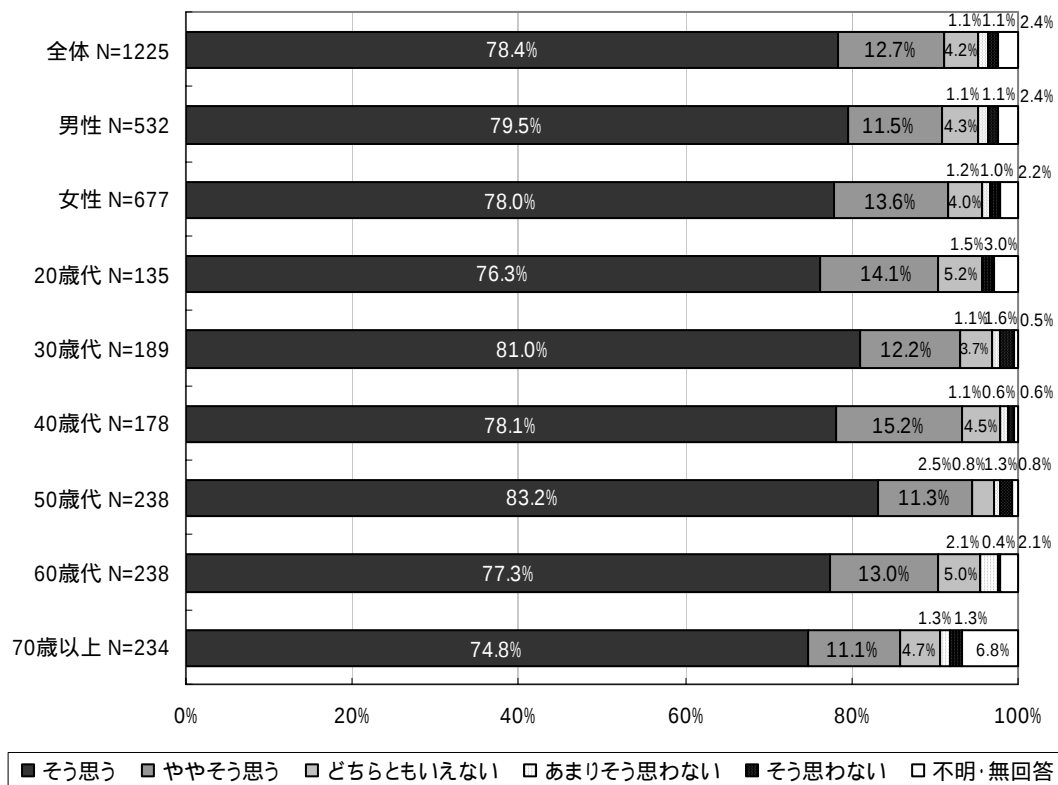


性別でみると、「市民の人権への関心は高くなってきている」と感じている人は、男性では49.3%，女性では53.2%と、女性の方が少し高くなっている。

年齢別でみると、年齢が高いほど「市民の人権への関心は高くなってきている」と感じている人の割合が高くなる傾向が見られ、最も高い70歳以上では65.0%となっているのに対して、20歳代では36.3%と、30ポイント近くもの差が見られる。

性別・年齢別

人権は，一部の人の問題ではなく，すべての市民の問題である



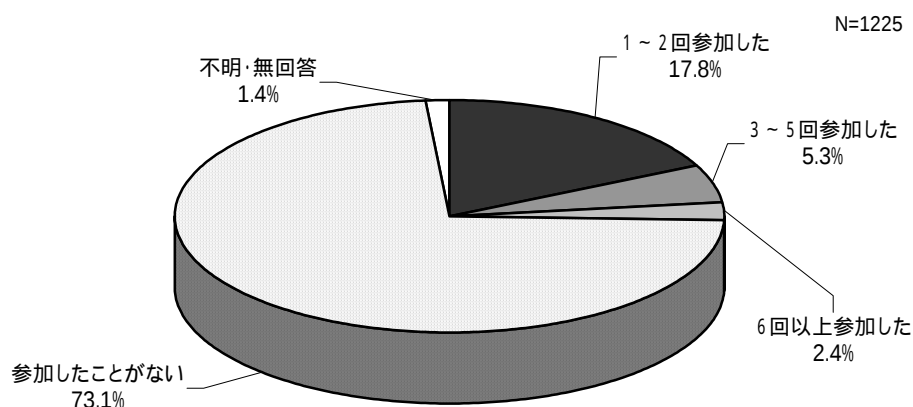
性別で見ると、「人権はすべての市民の問題である」と考えている人は 男性では 91.0%，女性では 91.6%と，ほぼ同率となっている。

年齢別で見ると、「人権はすべての市民の問題である」と考えている人は，20 歳代から 60 歳代では 9 割を超えている。

人権啓発事業等への参加・関心

問2 人権についての催しへの参加回数や、市民しんぶん等の記事への関心についてお尋ねします。

市役所・区役所・学校で行われる講演会や研修会に（○は1つ）



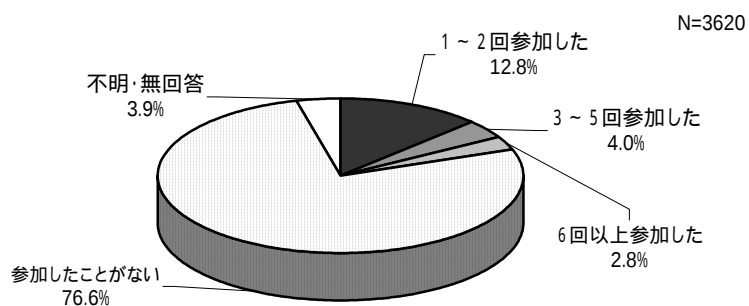
「1～2回参加した」が17.8%、「3～5回参加した」が5.3%、「6回以上参加した」が2.4%と、参加したことがある人は、合わせて25.5%となっている。また、「参加したことがない」（73.1%）は7割を超えている。

なお、前回の調査とは質問文が異なるため単純な比較はできないものの、参加したことがある人の割合は高くなっている。

参考

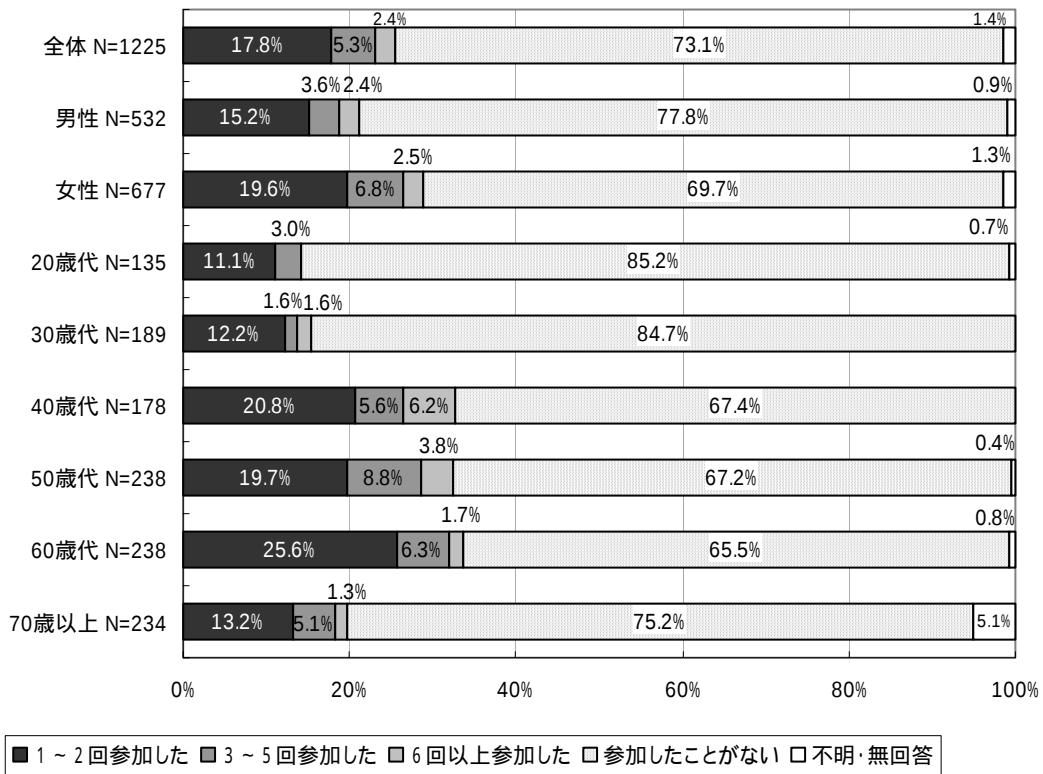
前回（平成12年調査）

『市役所・区役所や学校で行われる市民や保護者対象の講演会や研修会』



今回調査の質問文と若干の相違がある。

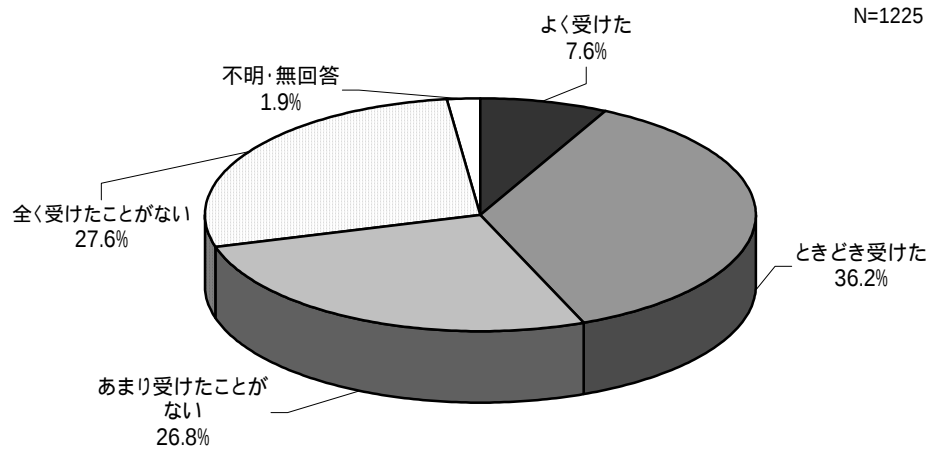
性別・年齢別



性別でみると、市役所などで行われる講演会や研修会に参加したことがある人は、男性では21.2%、女性では28.9%と、女性の方が高くなっている。

年齢別でみると、市役所などで行われる講演会や研修会に参加したことがある人は、20歳代、30歳代、70歳以上では10%台となっているが、40歳代から60歳代では30%を超えるなど、参加率が比較的高くなっている。

学校の授業や学級活動，特別活動での人権教育を（○は1つ）



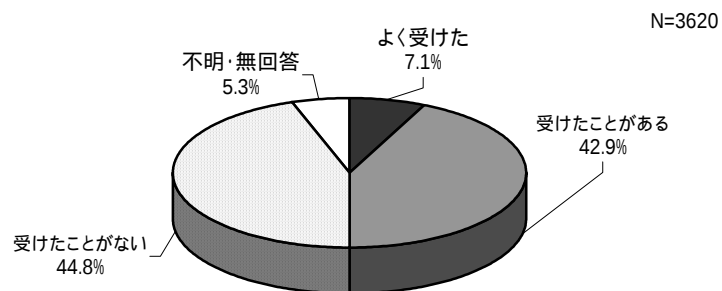
「よく受けた」が7.6%，「ときどき受けた」が36.2%で，これらを合わせると43.8%と4割を超えている。また，「あまり受けたことがない」が26.8%，「全く受けたことがない」は27.6%となっている。

なお，前回の調査とは質問文・選択肢が異なるため単純な比較はできないものの，何らかの形で人権教育を受けた経験のある人の割合は高くなっている。

参考

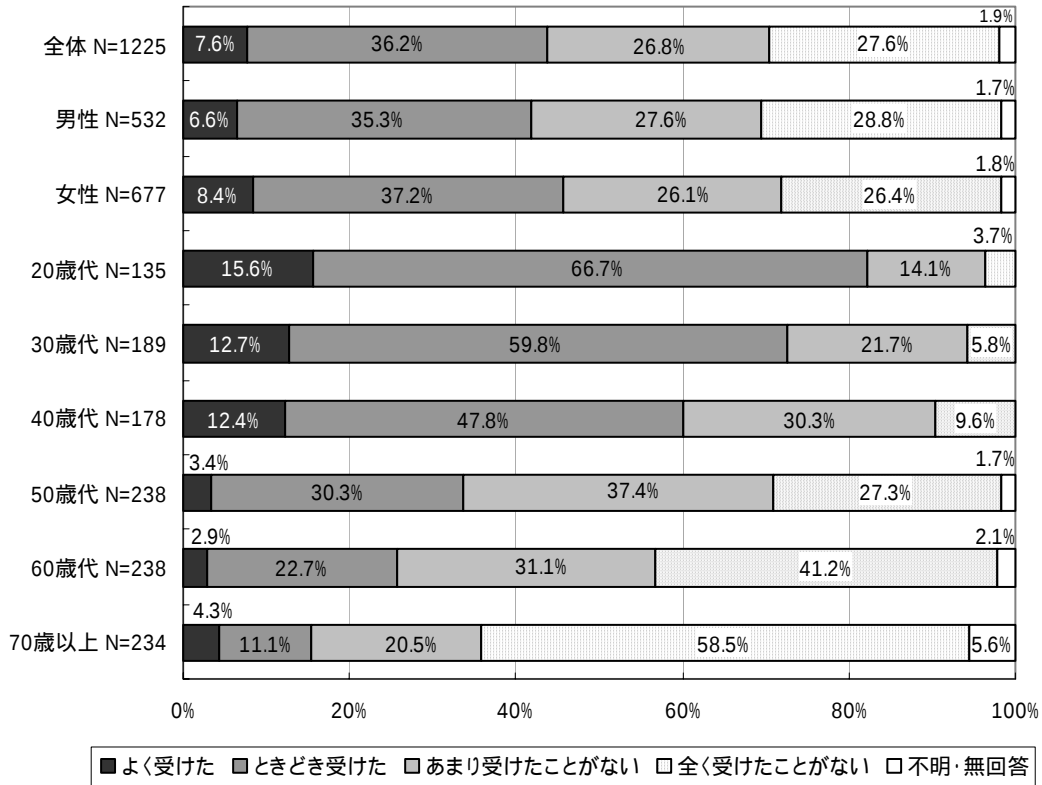
前回（平成12年調査）

『学校の授業やホームルーム，特別活動での同和教育や人権教育』



今回調査の質問文・選択肢と若干の相違がある。

性別・年齢別

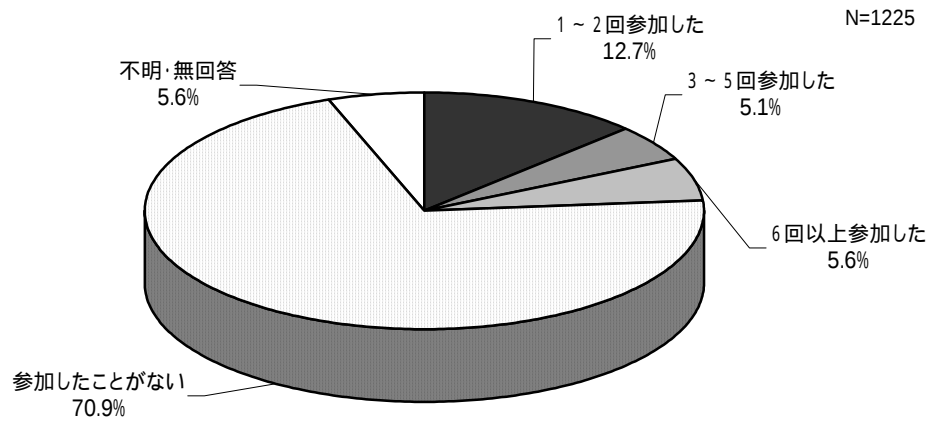


性別でみると，学校での人権教育を「よく受けた」と「ときどき受けた」を合わせると，男性では 41.9%，女性では 45.6%と，女性の方が少し高くなっている。

年齢別でみると，学校での人権教育を「よく受けた」と「ときどき受けた」を合わせると，年齢が低いほど高くなる傾向が見られ，最も高い 20 歳代では 82.3%となっているのに対して，70 歳以上では 15.4%と，70 ポイント近くの非常に大きな差が見られる。

また，「全く受けたことがない」については，20 歳代から 40 歳代では 10%以下であるのに対して，50 歳代では 20%台，60 歳代では 40%台，70 歳以上では 50%台と，年齢により大きな差が見られる。

職場で行われる研修会に（○は1つ）



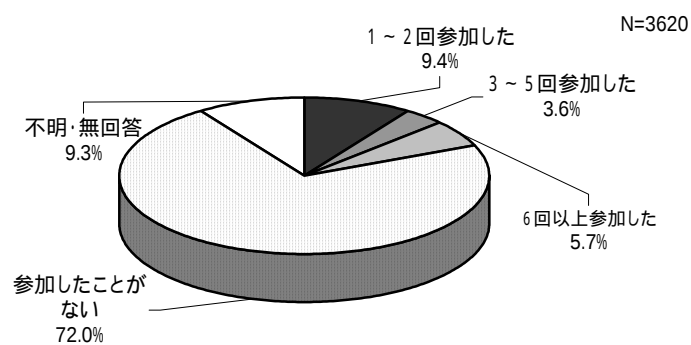
「1～2回参加した」が12.7%、「3～5回参加した」が5.1%、「6回以上参加した」が5.6%と、参加したことがある人は、合わせて23.4%となっている。また、「参加したことがない」（70.9%）は7割を超えている。

なお、前回の調査と比較すると、参加したことがある人の割合は少し高くなっている。

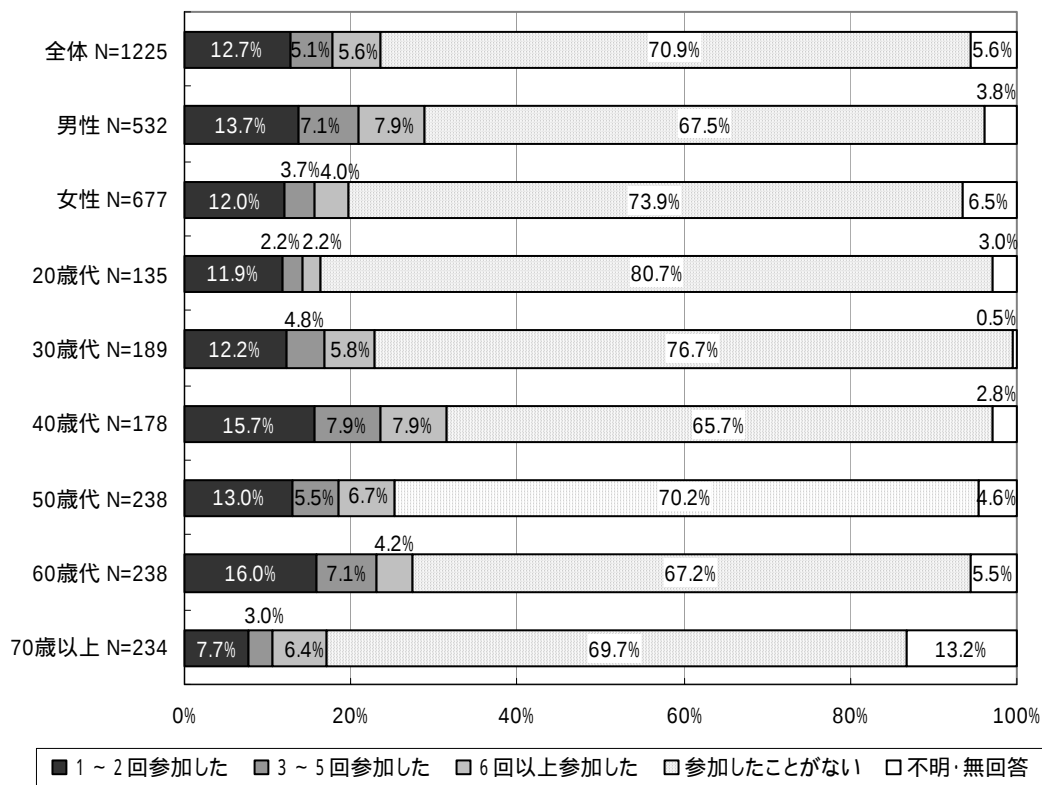
参考

前回（平成12年調査）

『職場で行われる研修会』



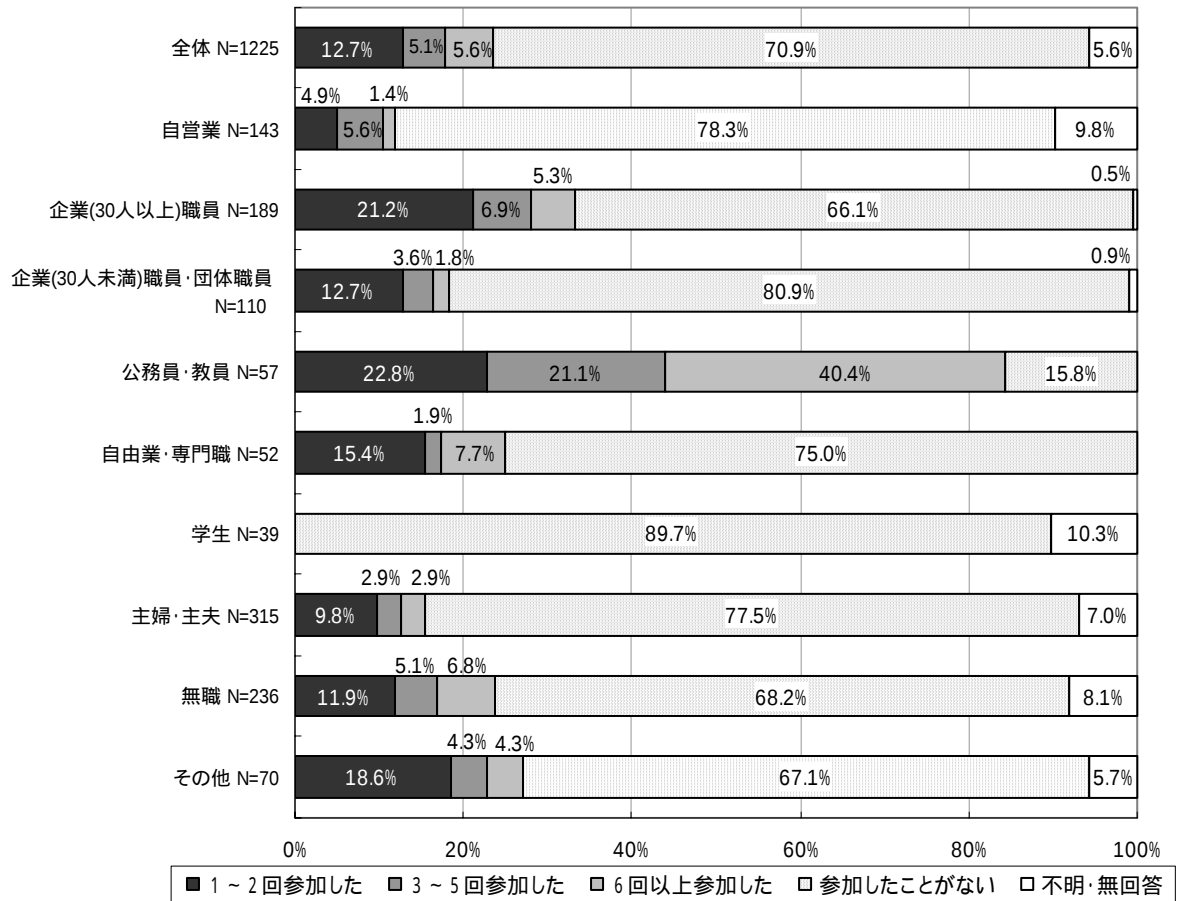
性別・年齢別



性別でみると、職場で行われる研修会に参加したことがある人は、男性では 28.7%，女性では 19.7%と、男性の方が 10 ポイント近く高くなっている。

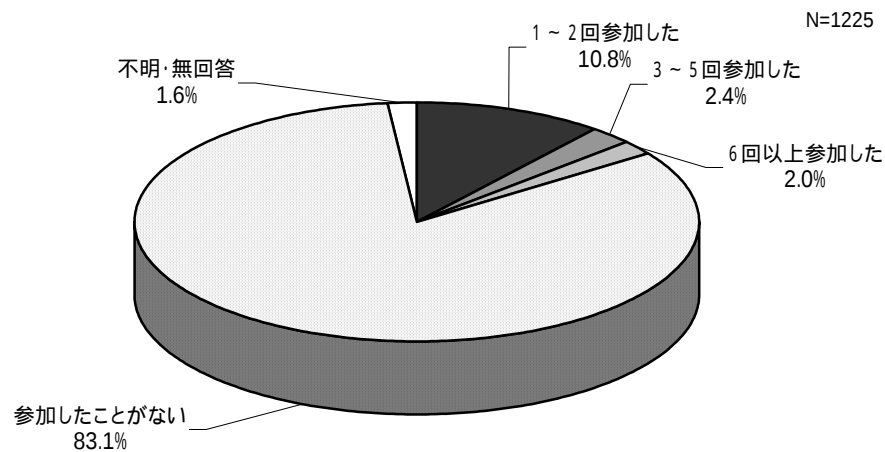
年齢別でみると、職場で行われる研修会に参加したことがある人は、30 歳代から 60 歳代では 20%から 30%台となっているのに対して、20 歳代，70 歳以上では 10%台となっている。

職業別



職業別でみると、職場で行われる研修会に参加したことがある人は、公務員・教員では84.3%と非常に高い参加率となっている。次いで、企業(従業員30人以上)職員が33.4%となっている。

市民グループや民間団体（世界人権問題研究センター）などによる講演会や研修会に
（○は1つ）



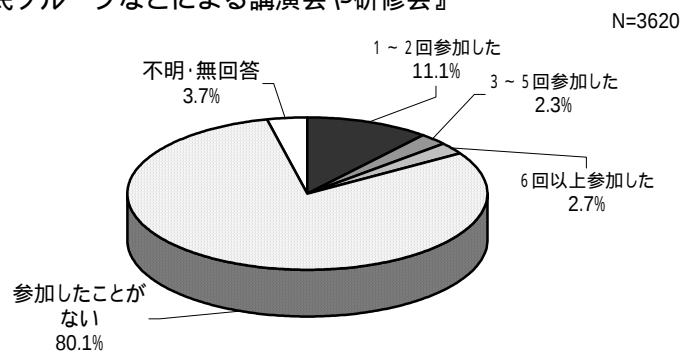
「1～2回参加した」が10.8%、「3～5回参加した」が2.4%、「6回以上参加した」が2.0%で、参加したことがある人は、合わせて15.2%となっている。また、「参加したことがない」（83.1%）は8割を超えている。

なお、前回の調査とは質問文が異なるため単純な比較はできないものの、ほぼ同じような内容となっている。

参考

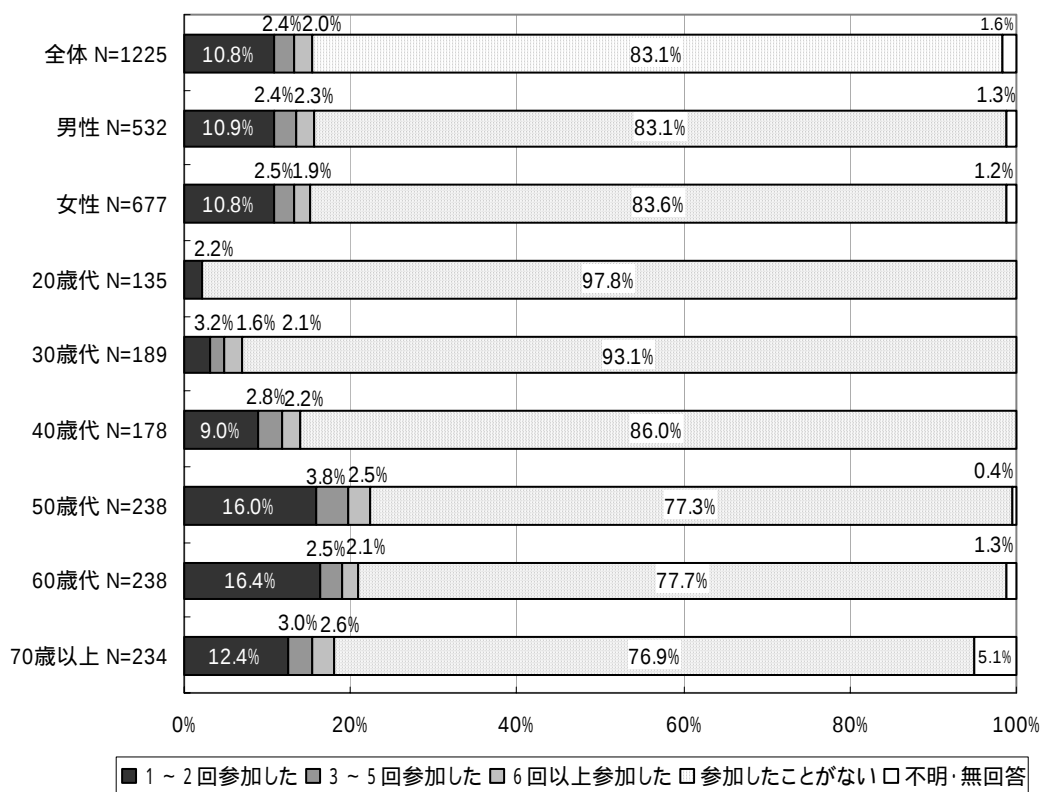
前回（平成12年調査）

『民間団体や市民グループなどによる講演会や研修会』



今回調査の質問文と若干の相違がある。

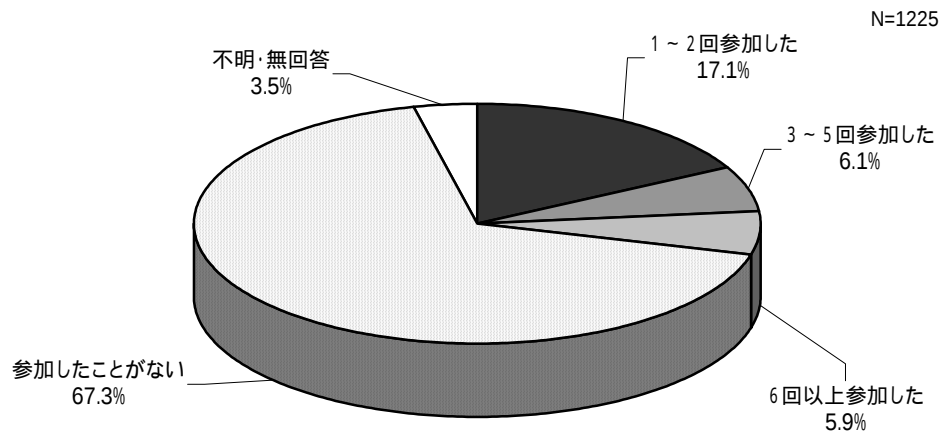
性別・年齢別



性別でみると、市民グループや民間団体による講演会や研修会に参加したことがある人は、男性では15.6%、女性では15.2%と、ほぼ同率となっている。

年齢別でみると、市民グループや民間団体による講演会や研修会に参加したことがある人は、50歳代、60歳代では20%台、40歳代、70歳以上では10%台、20歳代、30歳代では10%以下となっている。

高齢者，障害のある人や外国人・外国籍市民などと交流する催しに（○は1つ）



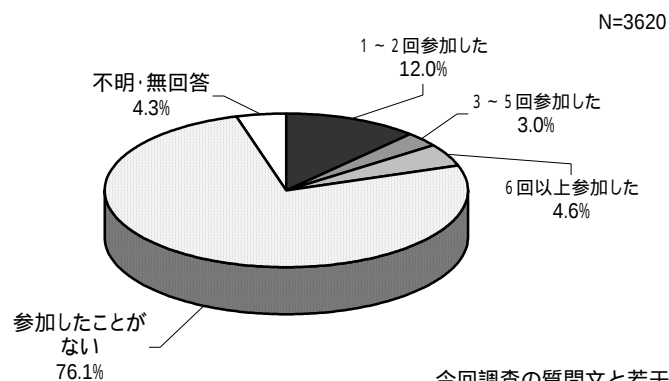
「1～2回参加した」が17.1%，「3～5回参加した」が6.1%，「6回以上参加した」が5.9%で，参加したことがある人は，合わせて29.1%と，人権啓発事業の中でも，最も参加率が高くなっている。また，「参加したことがない」は67.3%となっている。

なお，前回の調査とは質問文が異なるため単純な比較はできないものの，参加したことがある人の割合は10ポイント近く高くなっている。

参考

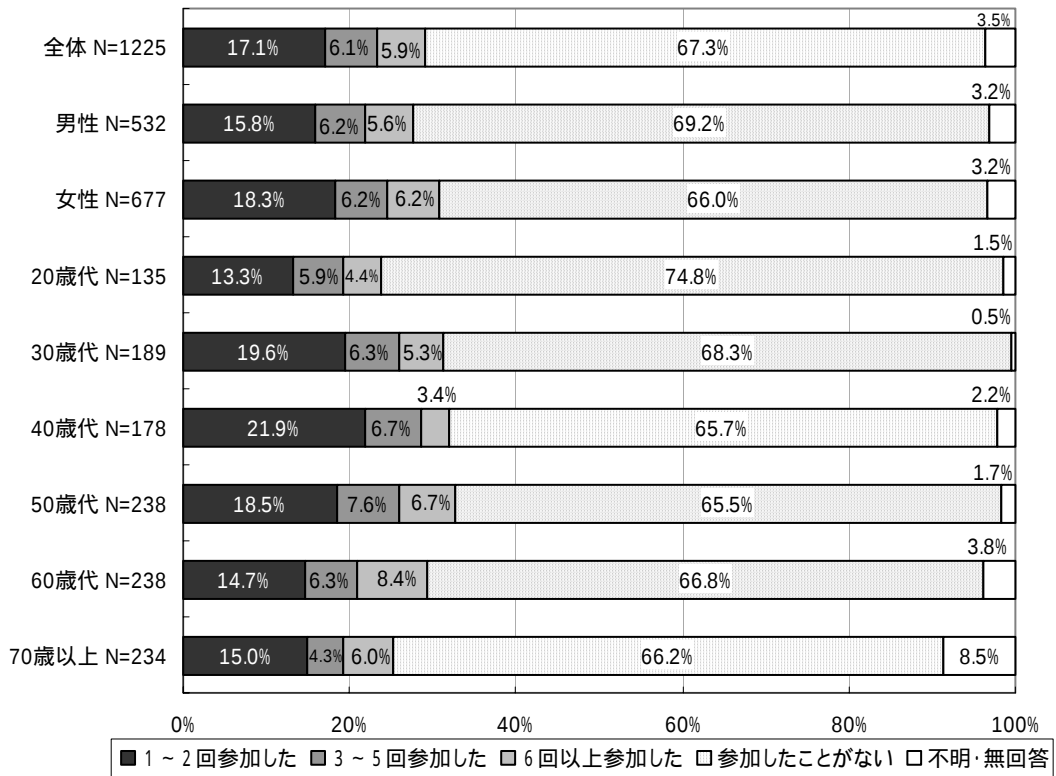
前回（平成12年調査）

『障害のある人，同和地区出身者や外国籍の人などとの交流事業』



今回調査の質問文と若干の相違がある。

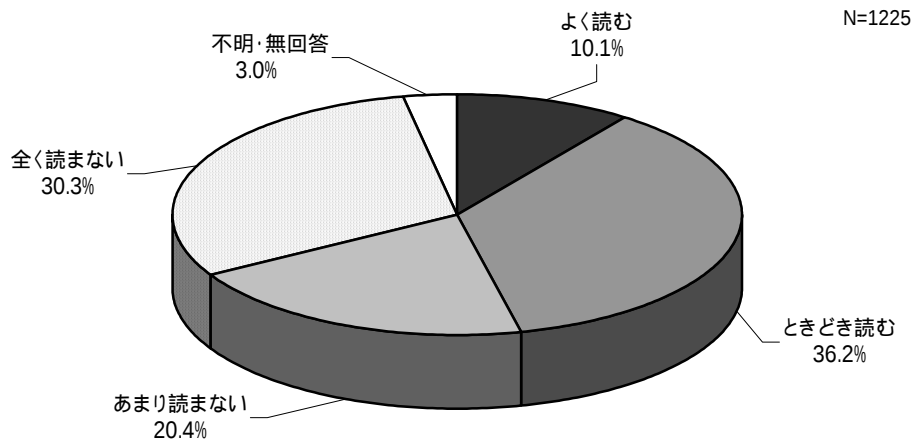
性別・年齢別



性別でみると，高齢者や障害のある人などと交流する催しに参加したことがある人は，男性では 27.6%，女性では 30.7%と，女性の方が少し高くなっている。

年齢別でみると，高齢者や障害のある人などと交流する催しに参加したことがある人は，30 歳代から 50 歳代では 30%台，20 歳代，60 歳代以上では 20%台となっている。

市民しんぶんの人権に関する記事や，人権情報誌「あい・ゆーKYOTO」を（○は1つ）



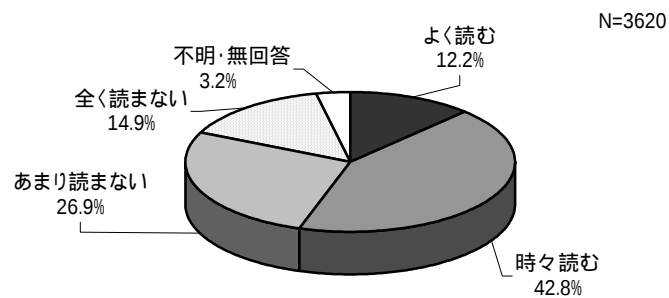
「よく読む」が 10.1%，「ときどき読む」が 36.2%で，これらを合わせると 46.3%と約半数となっている。また，「あまり読まない」が 20.4%，「全く読まない」は 30.3%となっている。

なお，前回の調査とは質問文が異なるため単純な比較はできないものの，「よく読む」と「ときどき読む」を合わせると 10 ポイント近く低くなっている。

参考

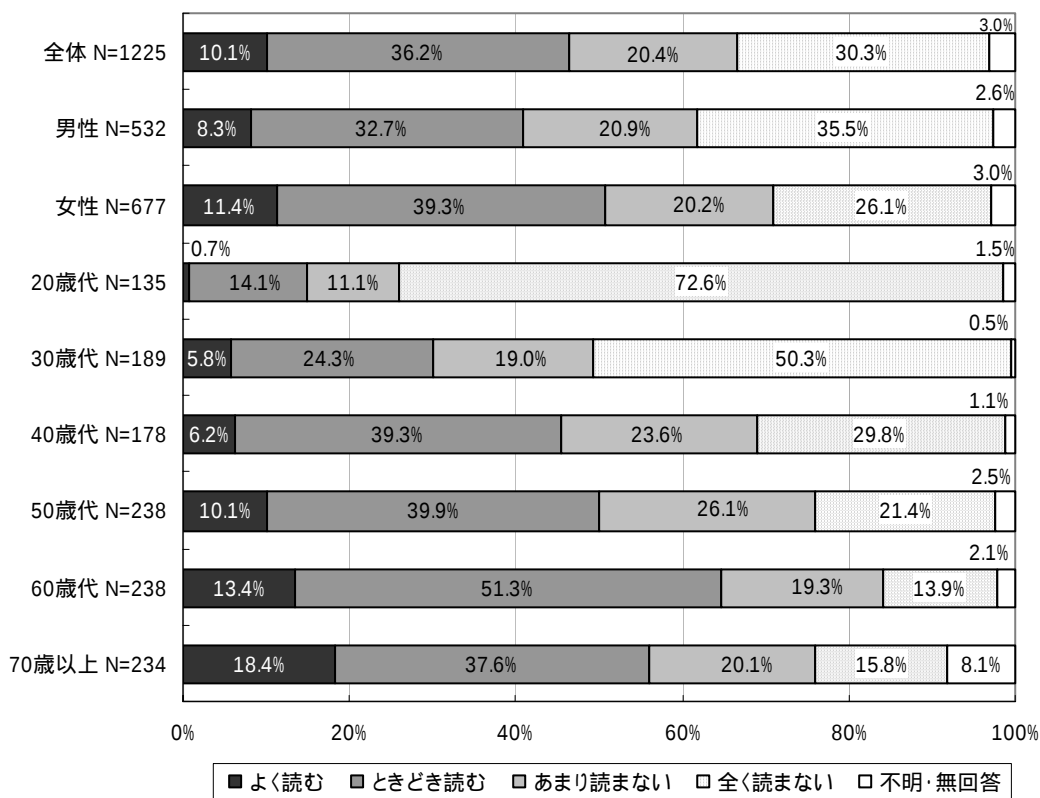
前回（平成 12 年調査）

『人権問題に関する市民しんぶん等広報誌の記事』



今回調査の質問文と若干の相違がある。

性別・年齢別

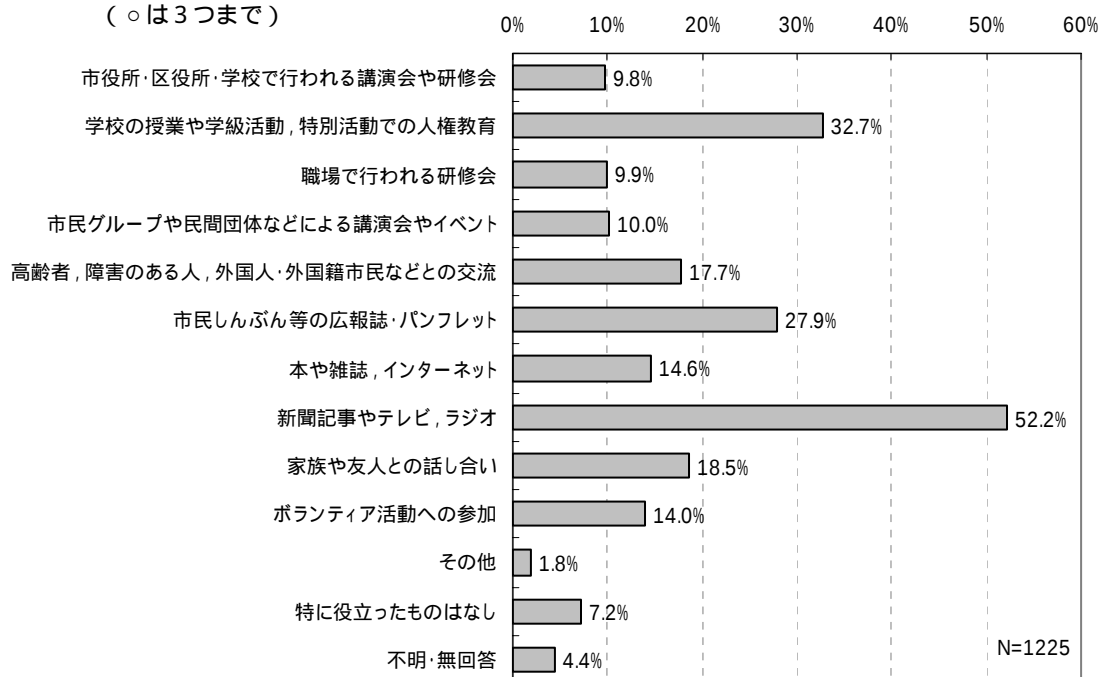


性別でみると，市民しんぶんの人権に関する記事や人権情報誌を「よく読む」と「ときどき読む」を合わせると，男性では 41.0%，女性では 50.7%と，女性の方が 10 ポイント近く高くなっている。また，「全く読まない」は，男性の方が 10 ポイント近く高くなっている。

年齢別でみると，市民しんぶんの人権に関する記事や人権情報誌を「よく読む」と「ときどき読む」を合わせると，年齢が高いほど高くなる傾向が見られ，最も高い 60 歳代では 64.7%となっているのに対して，20 歳代では 14.8%と，50 ポイント近くの大きな差が見られる。

人権についての理解を深めるのに役立ったもの

問3 人権についての理解を深めるのに、役立ったと思われるものはどのようなことですか。
(○は3つまで)



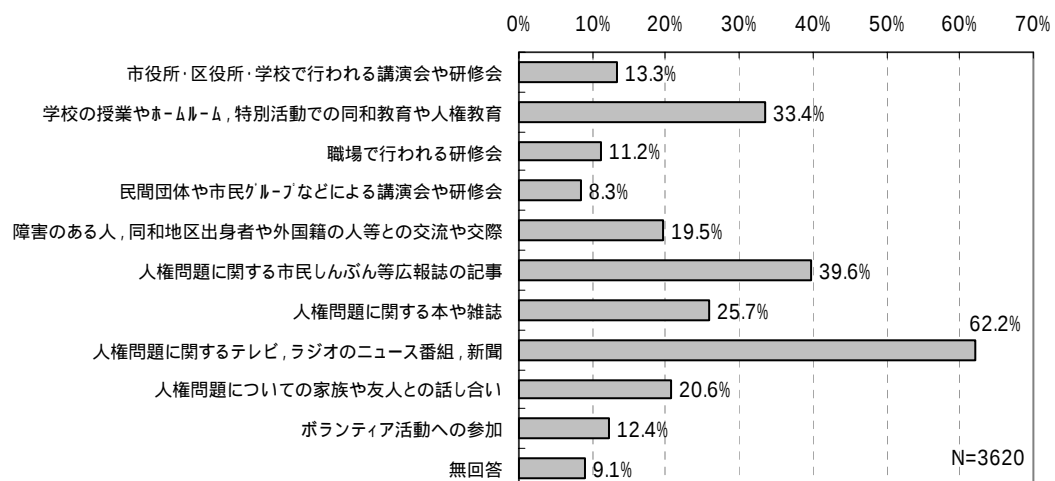
「新聞記事やテレビ, ラジオ」(52.2%)が最も高く5割を超えている。次いで,「学校の授業や学級活動, 特別活動での人権教育」(32.7%),「市民しんぶん等の広報誌・パンフレット」(27.9%)となっている。

なお, 前回の調査とは質問文・選択肢が異なるため単純な比較はできないものの,「新聞記事やテレビ, ラジオ」や「市民しんぶん等の広報誌・パンフレット」は10ポイント近く低くなっている。

参考

前回(平成12年調査)

『あなたが人権問題への理解を深めるのに役立ったものを, 次の中から3つ選んで下さい』



今回調査の質問文・選択肢と若干の相違がある。

性別・年齢別

(%)

		市役所・区役所・学校で行われる講演会や研修会	学校の授業や学級活動・特別活動での人権教育	職場で行われる研修会	市民グループや民間団体などによる講演会やイベント	高齢者・障害のある人・外国人・外国籍市民などとの交流	市民しんぶん等の広報誌・パンフレット	本や雑誌・インターネット	新聞記事やテレビ・ラジオ	家族や友人との話し合い	ボランティア活動への参加	その他	特に役立ったものはなし
全体	N=1225	9.8	32.7	9.9	10.0	17.7	27.9	14.6	52.2	18.5	14.0	1.8	7.2
男性	N=532	9.6	27.6	13.3	10.7	16.0	26.1	17.3	51.1	18.2	13.2	1.5	9.6
女性	N=677	10.0	37.5	7.2	9.5	19.2	29.1	12.9	53.5	18.3	14.6	2.1	5.5
20 歳代	N=135	5.2	56.3	5.9	4.4	16.3	6.7	21.5	46.7	28.1	18.5	3.0	8.1
30 歳代	N=189	4.8	53.4	6.3	7.4	19.0	12.7	19.0	48.7	16.4	10.1	2.1	6.9
40 歳代	N=178	11.8	44.9	16.3	4.5	15.2	15.7	17.4	52.8	18.5	9.6	1.7	8.4
50 歳代	N=238	8.8	23.9	10.5	12.6	21.0	30.3	18.9	50.4	17.6	17.6	2.1	7.6
60 歳代	N=238	15.1	21.0	13.0	14.3	17.2	37.4	8.0	52.9	18.1	17.2	2.1	5.0
70 歳以上	N=234	10.7	15.8	6.4	12.4	16.7	49.1	8.1	59.4	15.0	10.7	0.4	8.1

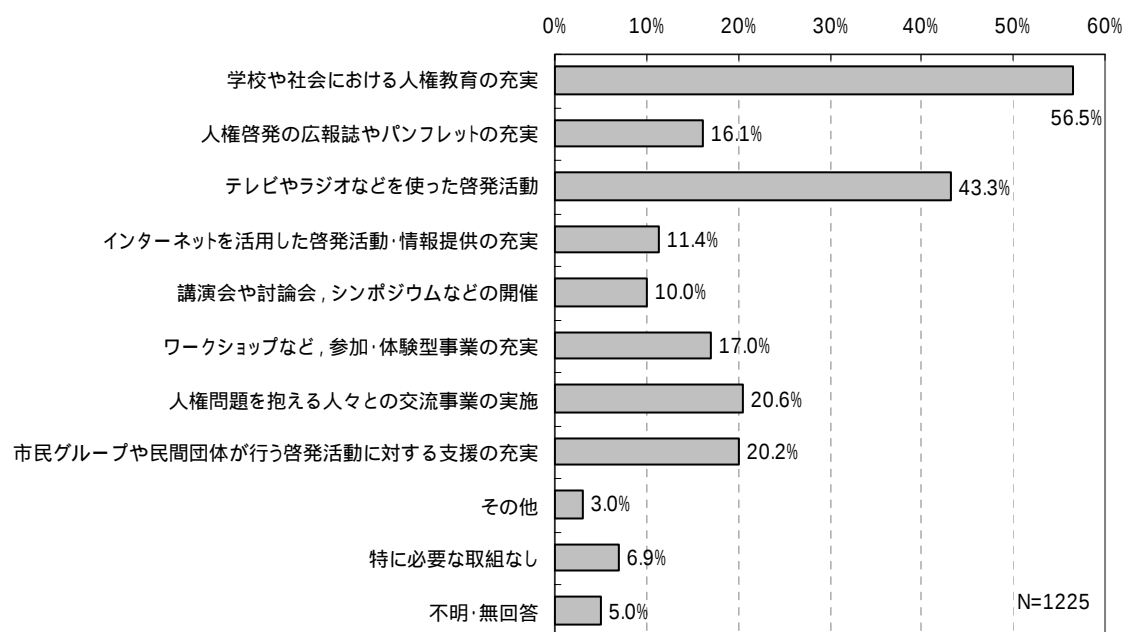
性別でみると、男女とも「新聞記事やテレビ、ラジオ」が最も高く5割を超えている。また、「学校の授業や学級活動、特別活動での人権教育」については、女性の方が10ポイント近く高くなっている。

年齢別でみると、20歳代、30歳代では「学校の授業や学級活動、特別活動での人権教育」が、40歳代以上では「新聞記事やテレビ、ラジオ」が最も高く5割を超えている。

また、年齢が低いほど「学校の授業や学級活動、特別活動での人権教育」や「本や雑誌、インターネット」が高くなる傾向が見られる。一方、「市民しんぶん等の広報誌・パンフレット」については、年齢が高いほど高くなる傾向が見られる。

人権についての理解を深めるための重点的な取組

問4 人権についての理解を深めるために、京都市として、どのような取組により一層力を入れる必要があると思いますか。(○は3つまで)



「学校や社会における人権教育の充実」(56.5%)が最も高く5割を超えており、次いで、「テレビやラジオなどを使った啓発活動」(43.3%)となっている。

性別・年齢別

(%)

		学校や社会における人権教育の充実	人権啓発の広報誌やパンフレットの充実	テレビやラジオなどを使った啓発活動	インターネットを活用した啓発活動・情報提供の充実	講演会や討論会 シンポジウムなどの開催	ワークショップなど 参加・体験型事業の充実	人権問題を抱える人々との交流事業の実施	市民グループや民間団体が行う啓発活動に対する支援の充実	その他	特に必要な取組なし
全体	M=1225	56.5	16.1	43.3	11.4	10.0	17.0	20.6	20.2	3.0	6.9
男性	M=532	54.1	18.2	43.8	14.1	9.6	15.0	20.1	20.9	3.9	8.5
女性	M=677	58.9	14.2	43.4	9.6	10.6	18.6	20.8	19.9	2.4	5.8
20 歳代	M=135	62.2	8.9	34.1	15.6	8.1	18.5	29.6	14.1	5.9	8.9
30 歳代	M=189	64.6	11.6	34.9	20.1	7.9	15.3	18.5	18.5	5.3	4.8
40 歳代	M=178	57.9	10.7	47.2	16.3	10.7	24.2	23.0	21.3	1.1	5.1
50 歳代	M=238	54.6	15.1	42.0	8.8	10.1	21.0	23.1	25.2	2.1	8.8
60 歳代	M=238	53.8	18.9	47.5	9.7	13.9	15.5	20.2	19.3	4.2	5.9
70 歳以上	M=234	51.3	25.2	50.4	3.4	9.0	9.4	12.4	20.5	0.9	8.5

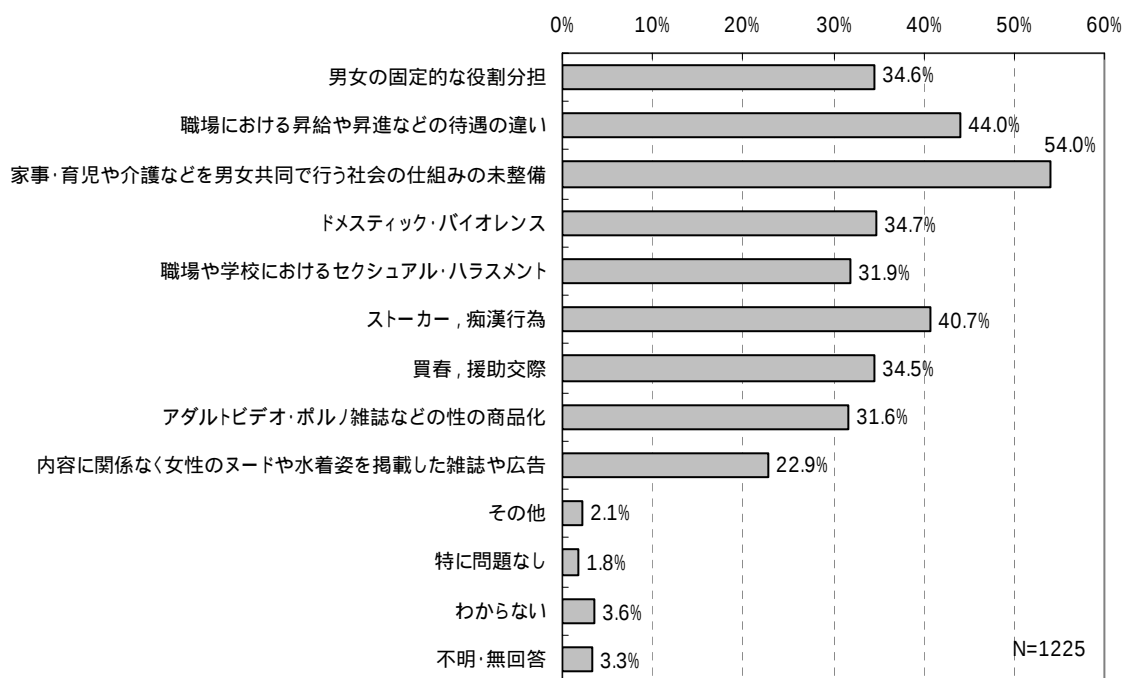
性別でみると、男女とも「学校や社会における人権教育の充実」が最も高く 5 割を超えている。

年齢別でみると、すべての年齢層で「学校や社会における人権教育の充実」が最も高く、20 歳代、30 歳代では 6 割を超えている。

また、「インターネットを活用した啓発活動・情報提供の充実」については、20 歳代から 40 歳代で高く、「人権啓発の広報誌やパンフレットの充実」については、60 歳代以上で高くなっている。

女性に関する人権上の問題と解決に必要な取組

問5 女性に関する人権上の問題について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(○はいくつでも)



「家事・育児や介護などを男女共同で行う社会の仕組みの未整備」(54.0%)が最も高く5割を超えている。次いで、「職場における昇給や昇進などの待遇の違い」(44.0%)、「ストーカー、痴漢行為」(40.7%)となっている。

性別・年齢別

(%)

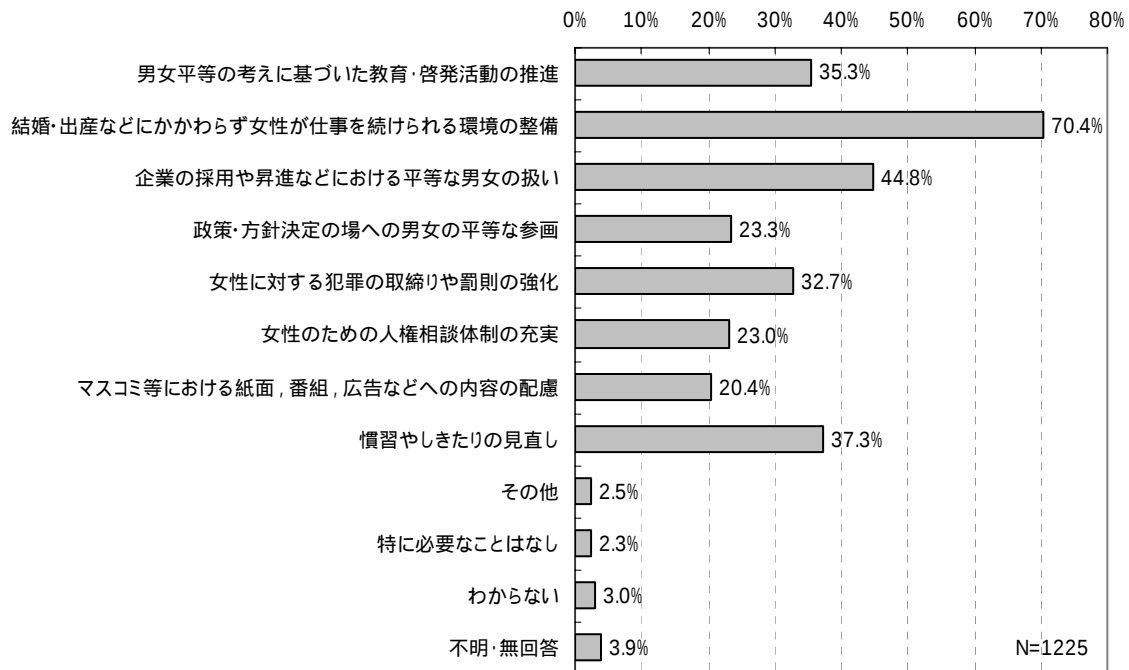
		男女の固定的な役割分担	職場における昇給や昇進などの待遇の違い	家事・育児や介護などを男女共同で行う社会の仕組みの未整備	ドメスティック・バイオレンス	職場や学校におけるセクシュアル・ハラスメント	ストーカー、痴漢行為	買春、援助交際	アダルトビデオ・ポルノ雑誌などの性の商品化	内容に関係なく女性のヌードや水着姿を掲載した雑誌や広告	その他	特に問題なし	わからない
全体	N=1225	34.6	44.0	54.0	34.7	31.9	40.7	34.5	31.6	22.9	2.1	1.8	3.6
男性	N=532	32.9	40.2	50.0	32.1	31.2	39.3	33.1	26.5	18.6	2.4	2.6	2.8
女性	N=677	36.6	47.3	57.8	36.9	32.8	41.9	36.2	35.7	26.3	1.8	1.0	3.5
20歳代	N=135	33.3	44.4	57.0	42.2	43.0	47.4	28.9	18.5	13.3	2.2	0.7	0.7
30歳代	N=189	36.5	49.7	63.0	39.2	38.1	44.4	30.2	20.1	12.7	2.1	2.1	2.1
40歳代	N=178	41.0	51.7	64.6	35.4	36.0	50.0	30.3	28.1	18.0	2.2	1.7	1.1
50歳代	N=238	34.9	49.2	61.3	36.6	30.7	39.5	38.2	34.9	21.0	2.1	0.8	1.3
60歳代	N=238	32.8	42.0	45.8	34.0	26.5	33.6	37.0	42.0	33.2	2.5	2.9	4.2
70歳以上	N=234	32.1	30.3	38.9	25.2	24.8	35.0	39.3	37.2	31.6	1.3	1.7	8.5

性別で見ると、男女とも「家事・育児や介護などを男女共同で行う社会の仕組みの未整備」が最も高くなっている。また、「アダルトビデオ・ポルノ雑誌などの性の商品化」については、女性の方が10ポイント近く高くなっている。

年齢別で見ると、ほぼすべての年齢層で「家事・育児や介護などを男女共同で行う社会の仕組みの未整備」が最も高くなっており、30歳代から50歳代では6割を超えている。

年齢が低いほど「職場や学校におけるセクシュアル・ハラスメント」が高くなる傾向が見られる。一方、「アダルトビデオ・ポルノ雑誌などの性の商品化」については、20歳代及び30歳代と60歳代以上で大きな差が見られる。

問6 女性の人権が守られるために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。
(○はいくつでも)



「結婚・出産などにかかわらず女性が仕事を続けられる環境の整備」(70.4%)が最も高く7割を超えている。次いで、「企業の採用や昇進などにおける平等な男女の扱い」(44.8%)、「慣習やしきたりの見直し」(37.3%)となっている。

性別・年齢別

(%)

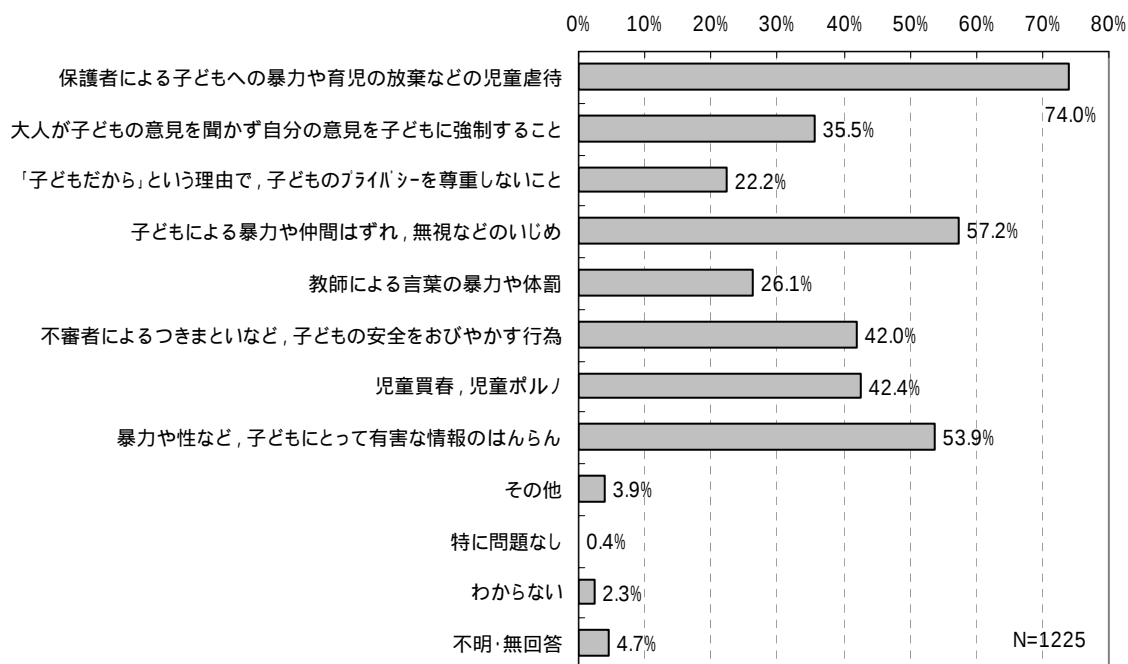
		男女平等の考えに基づいた教育・啓発活動の推進	結婚・出産などにかかわらず女性が仕事を続けられる環境の整備	企業の採用や昇進などにおける平等な男女の扱い	政策・方針決定の場合への男女の平等な参画	女性に対する犯罪の取締りや罰則の強化	女性のための人権相談体制の充実	マスコミ等における紙面・番組、広告などへの内容の配慮	慣習やしきたりの見直し	その他	特に必要なことはなし	わからない
全体	N=1225	35.3	70.4	44.8	23.3	32.7	23.0	20.4	37.3	2.5	2.3	3.0
男性	N=532	36.5	65.4	42.9	22.0	29.3	19.7	17.5	32.7	3.2	3.0	3.2
女性	N=677	34.9	74.7	46.4	24.4	35.7	25.8	23.0	41.2	2.1	1.8	2.7
20歳代	N=135	28.1	76.3	40.7	20.7	29.6	17.0	14.8	34.8	4.4	3.0	4.4
30歳代	N=189	36.0	72.5	45.5	20.1	37.6	20.1	21.7	36.5	3.2	2.6	1.1
40歳代	N=178	35.4	73.0	52.2	23.0	34.8	25.3	23.6	38.2	2.2	1.7	1.1
50歳代	N=238	31.9	71.8	49.6	31.9	27.7	23.9	19.7	45.0	1.3	2.5	1.7
60歳代	N=238	40.3	71.8	40.3	22.3	31.9	23.9	17.2	38.2	2.9	2.5	3.4
70歳以上	N=234	38.0	60.7	40.2	19.7	35.5	25.6	24.8	30.3	2.1	1.7	6.0

性別でみると、男女とも「結婚・出産などにかかわらず女性が仕事を続けられる環境の整備」が最も高く6割を超えており、女性の方が10ポイント近く高くなっている。また、「慣習やしきたりの見直し」についても、女性の方が10ポイント近く高くなっている。

年齢別でみると、すべての年齢層で「結婚・出産などにかかわらず女性が仕事を続けられる環境の整備」が最も高くなっており、20歳代から60歳代では7割を超えている。

子どもに関する人権上の問題と解決に必要な取組

問7 子どもに関する人権上の問題について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(○はいくつでも)



「保護者による子どもへの暴力や育児の放棄などの児童虐待」(74.0%)が最も高く7割を超えている。次いで、「子どもによる暴力や仲間はずれ、無視などのいじめ」(57.2%)、「暴力や性など、子どもにとって有害な情報のはらん」(53.9%)も5割を超えている。

性別・年齢別

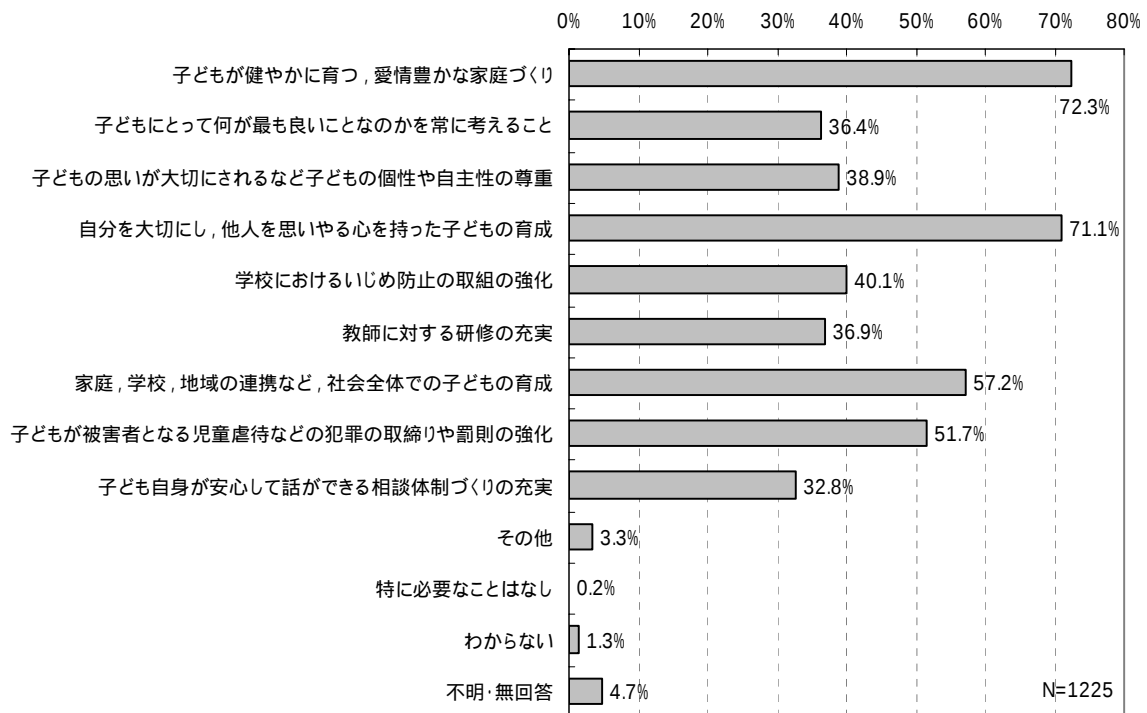
(%)

		保護者による子どもへの暴力や育児の放棄などの児童虐待	大人が子どもの意見を聞かず自分の意見を子どもに強制すること	「子どもだから」という理由で子どものプライバシーを尊重しないこと	子どもによる暴力や仲間はずれ、無視などのいじめ	教師による言葉の暴力や体罰	不審者によるつきまといなど子どもの安全をおびやかす行為	児童買春 児童ポルノ	暴力や性など 子どもにとって有害な情報のはんらん	その他	特に問題なし	わからない
全体	M=1225	74.0	35.5	22.2	57.2	26.1	42.0	42.4	53.9	3.9	0.4	2.3
男性	M=532	70.5	34.4	20.9	51.3	23.5	35.9	40.0	48.3	4.5	0.8	2.1
女性	M=677	77.7	36.8	23.5	62.0	28.5	47.0	44.8	58.6	3.5	0.1	2.2
20歳代	M=135	76.3	39.3	23.7	57.8	27.4	43.0	35.6	34.1	5.2	-	0.7
30歳代	M=189	81.0	33.9	23.8	59.3	27.0	53.4	43.4	50.8	5.3	-	-
40歳代	M=178	80.9	30.3	20.2	57.3	28.7	50.0	46.6	56.2	3.9	-	0.6
50歳代	M=238	74.8	34.5	21.4	63.9	29.8	34.0	46.2	58.4	3.8	0.4	0.4
60歳代	M=238	73.1	39.5	21.0	56.7	21.4	38.2	41.6	62.6	3.8	1.3	5.0
70歳以上	M=234	63.7	36.3	23.9	48.7	24.4	38.0	40.2	53.0	2.6	0.4	5.1

性別でみると、男女とも「保護者による子どもへの暴力や育児の放棄などの児童虐待」が最も高く7割を超えている。また、「子どもによる暴力や仲間はずれ、無視などのいじめ」、「不審者によるつきまといなど、子どもの安全をおびやかす行為」、「暴力や性など、子どもにとって有害な情報のはんらん」については、女性の方が10ポイント以上高くなっている。

年齢別でみると、すべての年齢層で「保護者による子どもへの暴力や育児の放棄などの児童虐待」が最も高く、30歳代、40歳代では8割を超えている。

問8 子どもの人権が守られるために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。
(○はいくつでも)



「子どもが健やかに育つ、愛情豊かな家庭づくり」(72.3%)が最も高く7割を超え、「自分を大切にし、他人を思いやる心を持った子どもの育成」(71.1%)がほぼ同率で続いている。また、「家庭、学校、地域の連携など、社会全体での子どもの育成」(57.2%)、「子どもが被害者となる児童虐待などの犯罪の取締りや罰則の強化」(51.7%)が5割を超えている。

性別・年齢別

(%)

		子どもが健やかに育つ、愛情豊かな家庭づくり	子どもにとって何が最も良いことなのかを常に考えること	子どもの思いが大切にされるなど、子どもの個性や自主性の尊重	自分を大切にし、他人を思いやる心を持った子どもの育成	学校におけるいじめ防止の取組の強化	教師に対する研修の充実	家庭、学校、地域の連携など、社会全体での子どもの育成	子どもが被害者となる児童虐待などの犯罪の取締りや罰則の強化	子ども自身が安心して話ができる相談体制づくりの充実	その他	特に必要なことはなし	わからない
全体	N=1225	72.3	36.4	38.9	71.1	40.1	36.9	57.2	51.7	32.8	3.3	0.2	1.3
男性	N=532	70.9	30.1	35.3	64.3	37.2	33.3	52.8	48.7	25.9	4.1	0.2	0.9
女性	N=677	74.2	41.5	41.9	77.1	42.7	40.5	61.4	54.7	38.4	2.7	0.3	1.5
20歳代	N=135	57.8	38.5	43.0	65.9	32.6	34.8	57.0	45.9	26.7	4.4	-	0.7
30歳代	N=189	69.8	32.8	36.5	65.1	44.4	40.2	61.4	58.2	33.9	5.3	-	0.5
40歳代	N=178	69.7	39.9	37.6	69.7	36.5	41.6	59.0	51.7	29.2	4.5	-	-
50歳代	N=238	73.1	36.1	35.3	73.1	38.7	39.5	61.3	54.6	34.9	2.1	0.4	-
60歳代	N=238	79.0	33.6	43.7	75.2	39.5	39.5	58.0	50.4	33.6	2.9	-	2.9
70歳以上	N=234	78.2	38.5	38.5	74.8	46.2	28.2	49.1	49.1	35.5	1.7	0.9	3.0

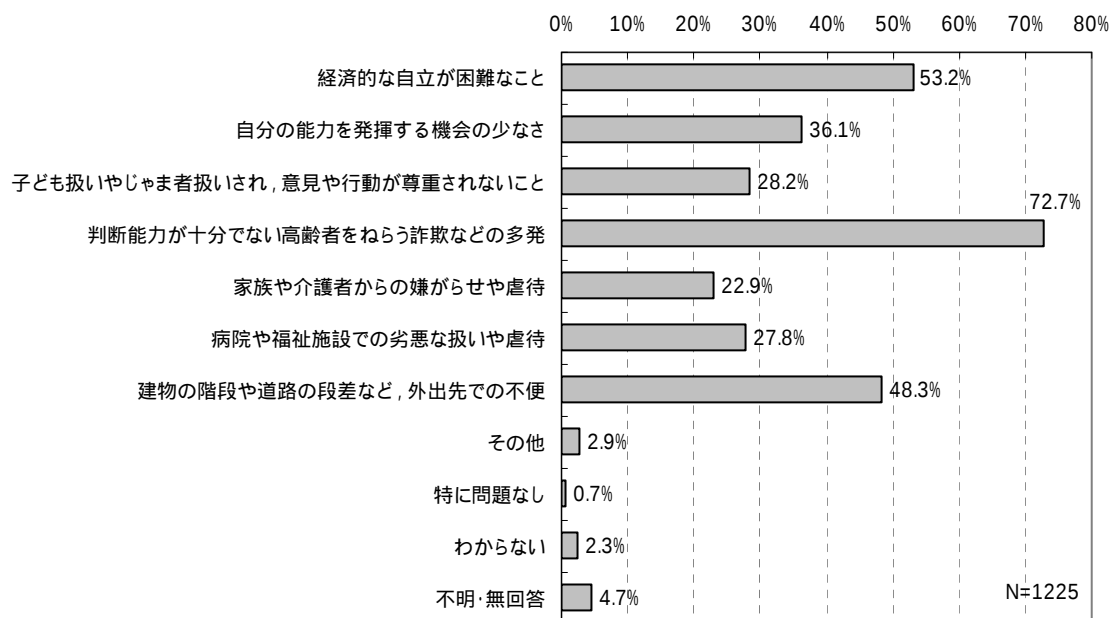
性別でみると、男性では「子どもが健やかに育つ、愛情豊かな家庭づくり」が、女性では「自分を大切にし、他人を思いやる心を持った子どもの育成」が最も高く7割を超えている。

また、「子どもにとって何が最も良いことなのかを常に考えること」、「自分を大切にし、他人を思いやる心を持った子どもの育成」、「子ども自身が安心して話ができる相談体制づくりの充実」については、女性の方が10ポイント以上高くなっている。

年齢別でみると、30歳以上では「子どもが健やかに育つ、愛情豊かな家庭づくり」が最も高く、「自分を大切にし、他人を思いやる心を持った子どもの育成」もほぼ同率となっている。

高齢者に関する人権上の問題と解決に必要な取組

問9 高齢者に関する人権上の問題について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(○はいくつでも)



「判断能力が十分でない高齢者をねらう詐欺などの多発」(72.7%)が最も高く7割を超えている。次いで、「経済的な自立が困難なこと」(53.2%)、「建物の階段や道路の段差など、外出先での不便」(48.3%)となっている。

性別・年齢別

(%)

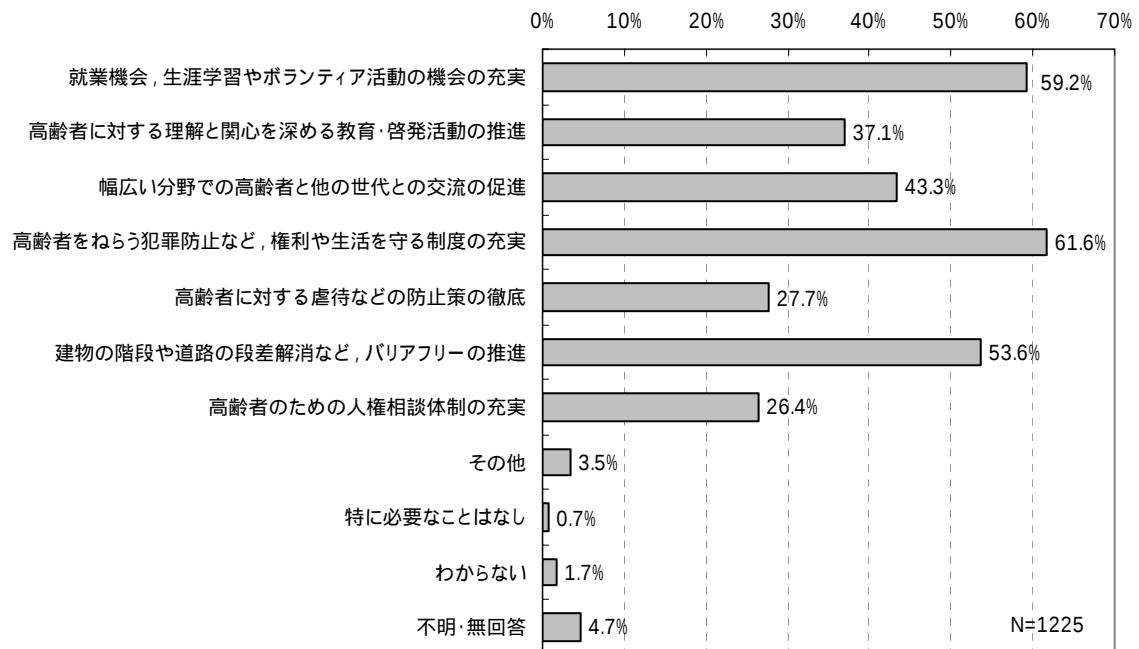
		経済的な自立が困難なこと	自分の能力を発揮する機会の少なさ	子ども扱いやじゃま者扱いされ、意見や行動が尊重されないこと	判断能力が十分でない高齢者をねらう詐欺などの多発	家族や介護者からの嫌がらせや虐待	病院や福祉施設での劣悪な扱いや虐待	建物の階段や道路の段差など外出先での不便	その他	特に問題なし	わからない
全体	N=1225	53.2	36.1	28.2	72.7	22.9	27.8	48.3	2.9	0.7	2.3
男性	N=532	52.4	33.6	26.9	70.5	18.8	23.5	42.1	3.4	1.1	2.6
女性	N=677	54.1	38.7	29.2	75.2	26.0	31.6	53.5	2.5	0.3	1.9
20歳代	N=135	43.7	31.1	30.4	71.1	29.6	31.1	43.0	3.7	-	3.0
30歳代	N=189	57.7	35.4	28.6	74.1	27.0	31.2	52.9	2.6	-	2.1
40歳代	N=178	46.6	42.1	27.0	73.0	24.2	32.6	54.5	3.4	1.1	1.7
50歳代	N=238	55.9	42.9	32.4	72.7	24.4	31.1	49.6	2.9	-	0.8
60歳代	N=238	58.4	42.4	23.5	77.3	19.7	26.9	46.6	2.5	1.3	3.8
70歳以上	N=234	52.1	23.1	27.8	68.8	15.8	17.9	43.6	2.6	1.3	2.6

性別でみると、男女とも「判断能力が十分でない高齢者をねらう詐欺などの多発」が最も高く7割を超えている。また、「建物の階段や道路の段差など、外出先での不便」については、女性の方が10ポイント以上高くなっている。

年齢別でみると、すべての年齢層で「判断能力が十分でない高齢者をねらう詐欺などの多発」が最も高く、20歳代から60歳代では7割を超えている。

また、年齢が低いほど「家族や介護者からの嫌がらせや虐待」が高くなる傾向が見られる。

問 10 高齢者の人権が守られるために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。
(○はいくつでも)



「高齢者をねらう犯罪防止など、権利や生活を守る制度の充実」(61.6%)が最も高く6割を超え、「就業機会、生涯学習やボランティア活動の機会の充実」(59.2%)がほぼ同率で続いている。また、「建物の階段や道路の段差解消など、バリアフリーの推進」(53.6%)も5割を超えている。

性別・年齢別

(%)

		就業機会、生涯学習やボランティア活動の充実	高齢者に対する理解と関心を深める教育・啓発活動の推進	幅広い分野での高齢者との世代との交流の促進	高齢者をねらう犯罪防止など、権利や生活を守る制度の充実	高齢者に対する虐待などの防止策の徹底	建物の階段や道路の段差解消など、バリアフリーの推進	高齢者のための人権相談体制の充実	その他	特に必要なことはなし	わからない
全体	N=1225	59.2	37.1	43.3	61.6	27.7	53.6	26.4	3.5	0.7	1.7
男性	N=532	57.0	34.2	39.7	57.9	23.3	48.3	23.3	3.9	1.1	1.5
女性	N=677	61.9	39.4	46.7	64.8	31.0	58.1	29.0	3.2	0.3	1.6
20歳代	N=135	57.8	28.1	45.9	58.5	24.4	51.9	21.5	5.2	-	3.0
30歳代	N=189	63.0	37.6	44.4	66.1	28.0	56.1	19.6	6.3	-	1.1
40歳代	N=178	64.6	31.5	45.5	65.7	27.0	58.4	21.3	2.2	1.1	1.1
50歳代	N=238	69.7	39.9	47.1	59.2	29.8	49.2	31.9	5.0	-	0.4
60歳代	N=238	66.0	37.4	50.8	61.3	27.7	52.1	29.8	1.3	1.3	2.1
70歳以上	N=234	37.2	42.7	28.6	59.4	26.9	55.1	29.5	2.1	1.3	2.6

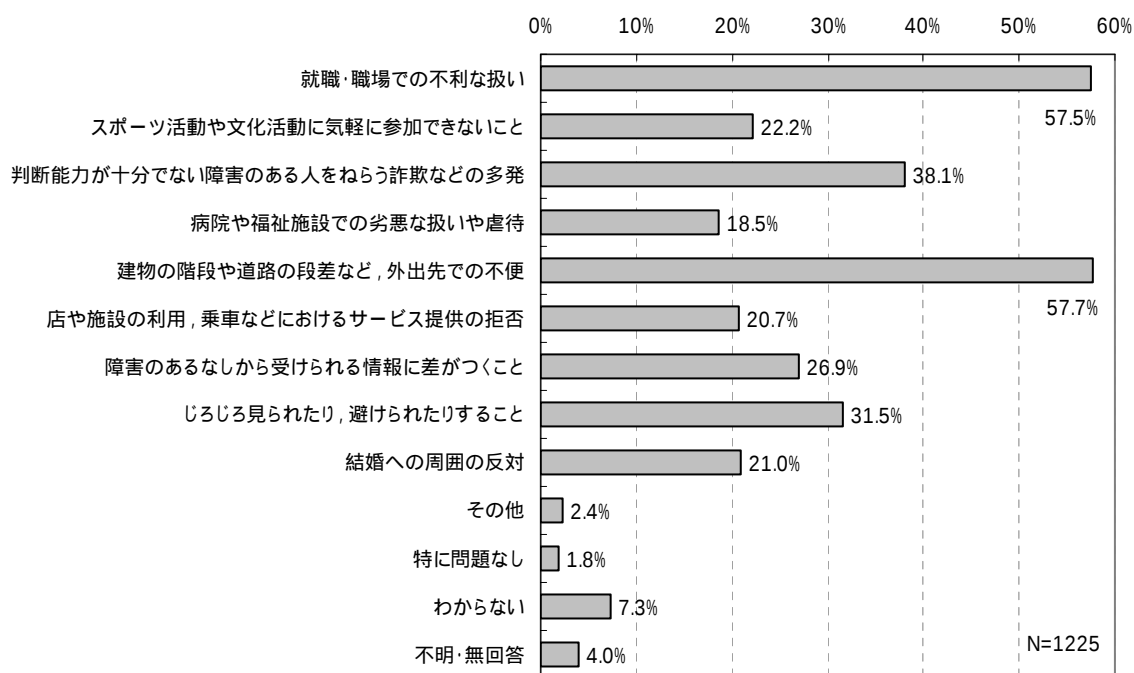
性別でみると、男女とも「高齢者をねらう犯罪防止など、権利や生活を守る制度の充実」が最も高くなっている。また、「建物の階段や道路の段差解消など、バリアフリーの推進」については、女性の方が10ポイント近く高くなっている。

年齢別でみると、20歳代から40歳代、70歳以上では「高齢者をねらう犯罪防止など、権利や生活を守る制度の充実」が、50歳代、60歳代では「就業機会、生涯学習やボランティア活動の機会の充実」が最も高くなっている。

また、「就業機会、生涯学習やボランティア活動の機会の充実」や「幅広い分野での高齢者との世代との交流の促進」については、60歳以下と70歳以上の年齢層で大きな差が見られる。

障害のある人に関する人権上の問題と解決に必要な取組

問 11 障害のある人に関する人権上の問題について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(○はいくつでも)



「建物の階段や道路の段差など、外出先での不便」(57.7%)が最も高く約6割で、「就職・職場での不利な扱い」(57.5%)がほぼ同率が続いている。次いで、「判断能力が十分でない障害のある人をねらう詐欺などの多発」(38.1%)、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」(31.5%)となっている。

性別・年齢別

(%)

		就職・職場での不利な扱い	スポーツ活動や文化活動に気軽に に参加できないこと	判断能力が十分でない障害のある 人をねらう詐欺などの多発	病院や福祉施設での劣悪な扱い や虐待	外出先での不便	建物の階段や道路の段差など、 建物利用の不便	店や施設の利用、乗車などにお けるサービス提供の拒否	障害のあるなしから受けられる 情報に差がつくこと	じろじろ見られたり、避けられ たりすること	結婚への周囲の反対	その他	特に問題なし	わからない
全体	N=1225	57.5	22.2	38.1	18.5	57.7	20.7	26.9	31.5	21.0	2.4	1.8	7.3	
男性	N=532	60.0	22.6	33.8	16.0	51.7	18.6	24.8	32.3	19.9	2.8	1.9	6.4	
女性	N=677	56.1	22.5	41.8	20.7	63.2	22.3	28.8	31.0	22.0	2.1	1.8	7.7	
20歳代	N=135	63.7	22.2	26.7	21.5	53.3	30.4	26.7	47.4	22.2	1.5	1.5	4.4	
30歳代	N=189	65.6	24.9	41.8	20.6	60.8	25.9	27.0	40.7	26.5	4.8	1.1	4.8	
40歳代	N=178	64.6	25.8	36.0	21.3	61.2	28.7	33.1	34.3	21.3	2.8	1.1	4.5	
50歳代	N=238	62.6	22.7	37.8	18.9	61.3	21.8	35.7	32.8	23.5	2.1	1.3	5.9	
60歳代	N=238	49.2	22.3	41.6	17.2	55.5	12.6	25.6	21.8	17.2	2.5	1.7	9.2	
70歳以上	N=234	46.2	17.9	40.6	14.1	55.1	11.5	15.0	21.4	17.1	0.9	3.8	12.0	

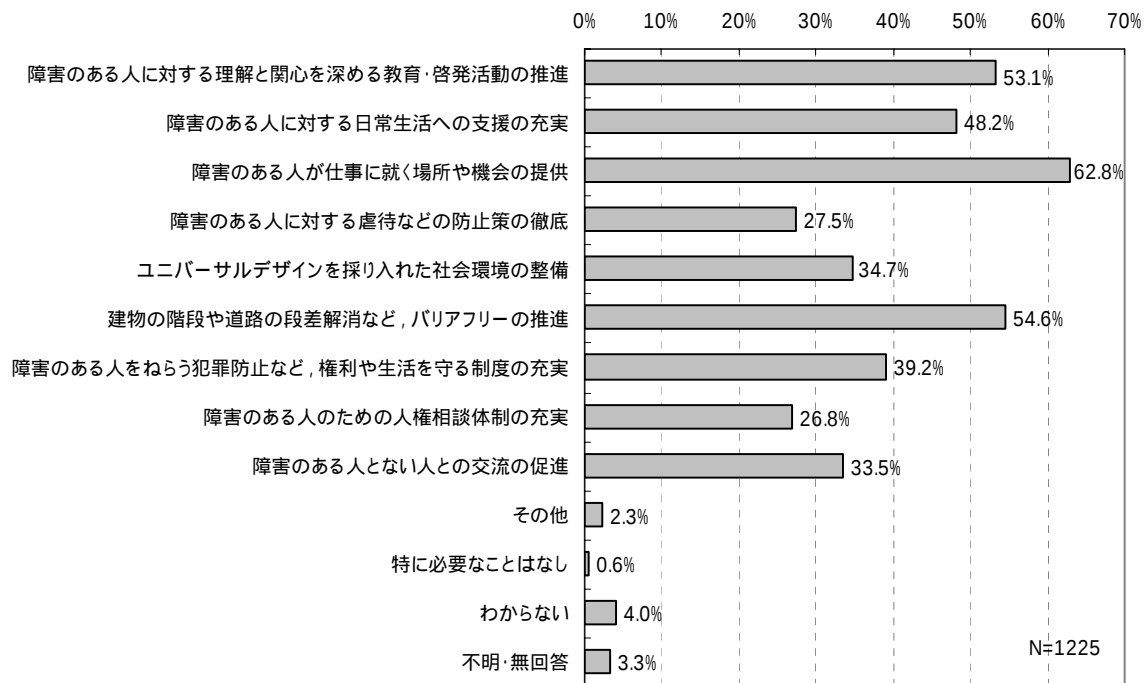
性別でみると、男性では「就職・職場での不利な扱い」が、女性では「建物の階段や道路の段差など、外出先での不便」が最も高くなっている。

また、「建物の階段や道路の段差など、外出先での不便」については、女性の方が 10 ポイント以上高くなっている。

年齢別でみると、20 歳代から 50 歳代では「就職・職場での不利な扱い」が、60 歳代以上では「建物の階段や道路の段差など、外出先での不便」が最も高くなっている。

また、年齢が低いほど「じろじろ見られたり、避けられたりすること」や「店や施設の利用、乗車などにおけるサービス提供の拒否」が高くなる傾向が見られる。

問 12 障害のある人の人権が守られるために 特に必要なことはどのようなことだと思いますか。
(○はいくつでも)



「障害のある人が仕事に就く場所や機会の提供」(62.8%)が最も高く6割を超えている。次いで、「建物の階段や道路の段差解消など、バリアフリーの推進」(54.6%)、「障害のある人に対する理解と関心を深める教育・啓発活動の推進」(53.1%)が5割を超えている。

性別・年齢別

(%)

		障害のある人に対する理解と関心を深める教育・啓発活動の推進	障害のある人に対する日常生活への支援の充実	障害のある人が仕事に就く場所や機会の提供	障害のある人に対する虐待などの防止策の徹底	ユニバーサルデザインを採り入れた社会環境の整備	建物の階段や道路の段差解消など、バリアフリーの推進	障害のある人をねらう犯罪防止など、権利や生活を守る制度の充実	障害のある人のための人権相談体制の充実	障害のある人となし人との交流の促進	その他	特に必要なことはなし	わからない
全体	N=1225	53.1	48.2	62.8	27.5	34.7	54.6	39.2	26.8	33.5	2.3	0.6	4.0
男性	N=532	52.3	46.1	59.6	25.6	31.2	49.6	36.3	23.1	29.7	2.8	0.9	3.9
女性	N=677	54.4	50.4	65.9	29.1	37.8	58.9	41.7	29.5	36.6	1.9	0.3	3.8
20歳代	N=135	53.3	48.9	60.7	23.7	37.8	52.6	31.1	20.7	43.0	3.7	1.5	1.5
30歳代	N=189	51.9	47.6	61.9	31.7	45.0	56.1	38.1	23.3	39.2	3.2	0.5	3.2
40歳代	N=178	52.8	47.2	71.3	27.5	38.8	60.7	39.9	22.5	32.6	2.8	-	2.8
50歳代	N=238	52.9	52.9	69.7	29.8	43.3	55.0	41.2	33.2	34.5	3.4	-	3.8
60歳代	N=238	53.4	45.8	61.8	27.3	26.9	52.1	41.2	31.1	32.4	0.8	0.8	3.8
70歳以上	N=234	55.1	47.4	53.0	23.9	21.4	52.6	40.2	24.8	24.4	0.9	0.9	7.3

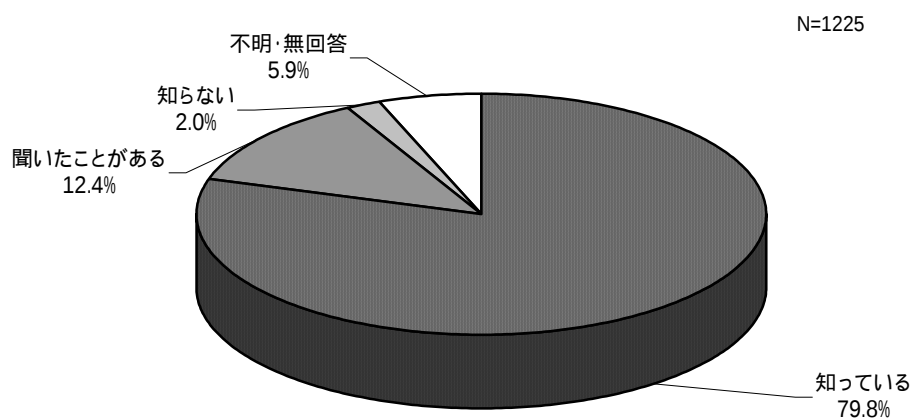
性別でみると、男女とも「障害のある人が仕事に就く場所や機会の提供」が最も高くなっている。また、「建物の階段や道路の段差解消など、バリアフリーの推進」については、女性の方が10ポイント近く高くなっている。

年齢別でみると、ほぼすべての年齢層で「障害のある人が仕事に就く場所や機会の提供」が最も高く、40歳代では7割を超えている。

また、年齢が低いほど「障害のある人となし人との交流の促進」が高くなる傾向が見られる。

同和問題の認知

問 13 日本の社会に「同和問題」、「部落問題」などと言われる問題があることを知っていますか。
(○は1つ)



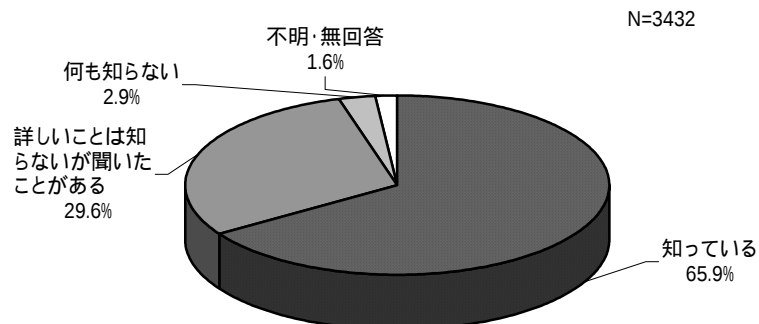
「知っている」が79.8%、「聞いたことがある」が12.4%で、何らかの形で同和問題を知っている人は、合わせて92.2%と9割を超えている。一方、「知らない」は2.0%となっている。

なお、前々回の調査とは質問文・選択肢が異なるため単純な比較はできないものの、「知っている」の割合は10ポイント以上高くなっている。

参考

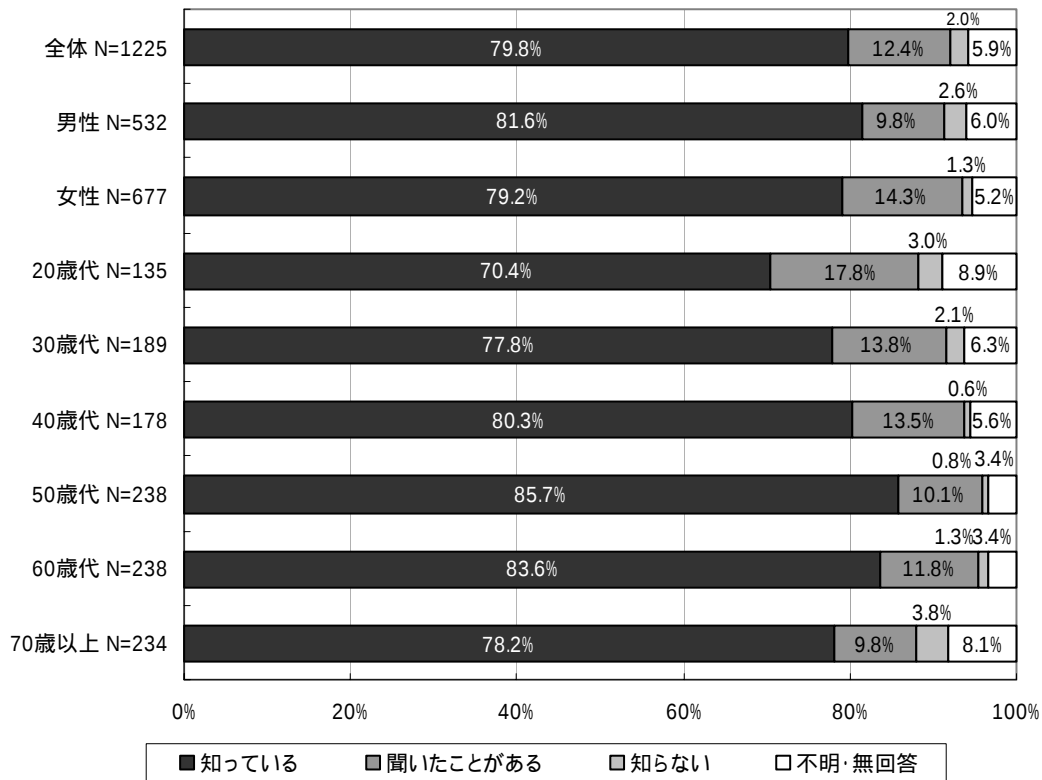
前々回（平成7年調査）

『あなたは「同和地区」や「同和問題」のことを知っていますか』



今回調査の質問文・選択肢と若干の相違がある。（数値は再集計後）

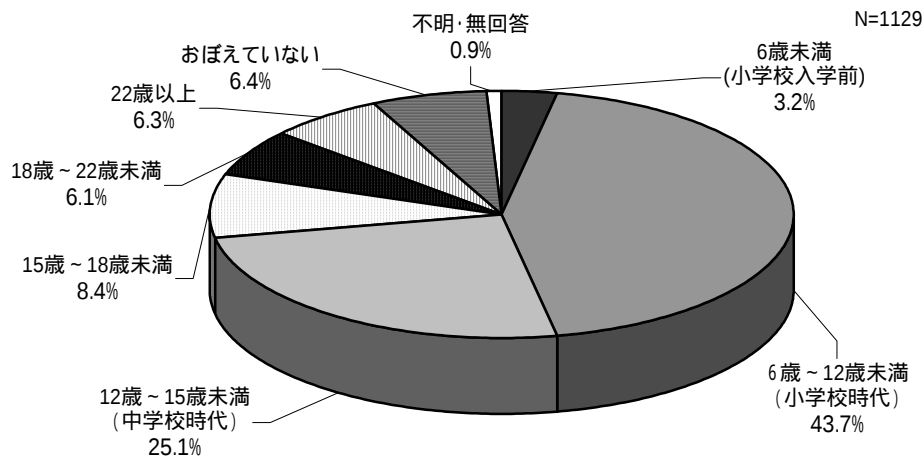
性別・年齢別



性別で見ると、「知っている」と「聞いたことがある」を合わせると、男性では 91.4%、女性では 93.5%となっている。

年齢別で見ると、「知っている」と「聞いたことがある」を合わせると、30 歳代から 60 歳代では 9 割を超えている。また、40 歳代、50 歳代では、「知らない」が 1%以下となっている。

問 13-1 同和問題についてはじめて知ったのはいつ頃ですか。(○は1つ)



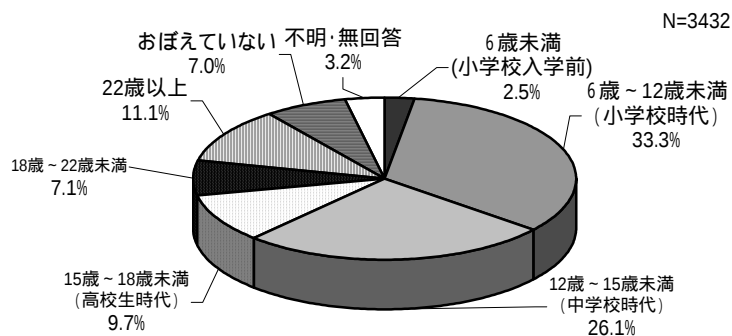
「6歳～12歳未満(小学校時代)」(43.7%)が最も高く4割を超え、次いで、「12歳～15歳未満(中学校時代)」(25.1%)となっており、「6歳未満(小学校入学前)」(3.2%)を合わせると、15歳までに知った人は72.0%と7割を超えている。

なお、前々回の調査とは質問文が異なるため単純な比較はできないものの、15歳までに知った人の割合は10ポイント以上高くなっている。

参考

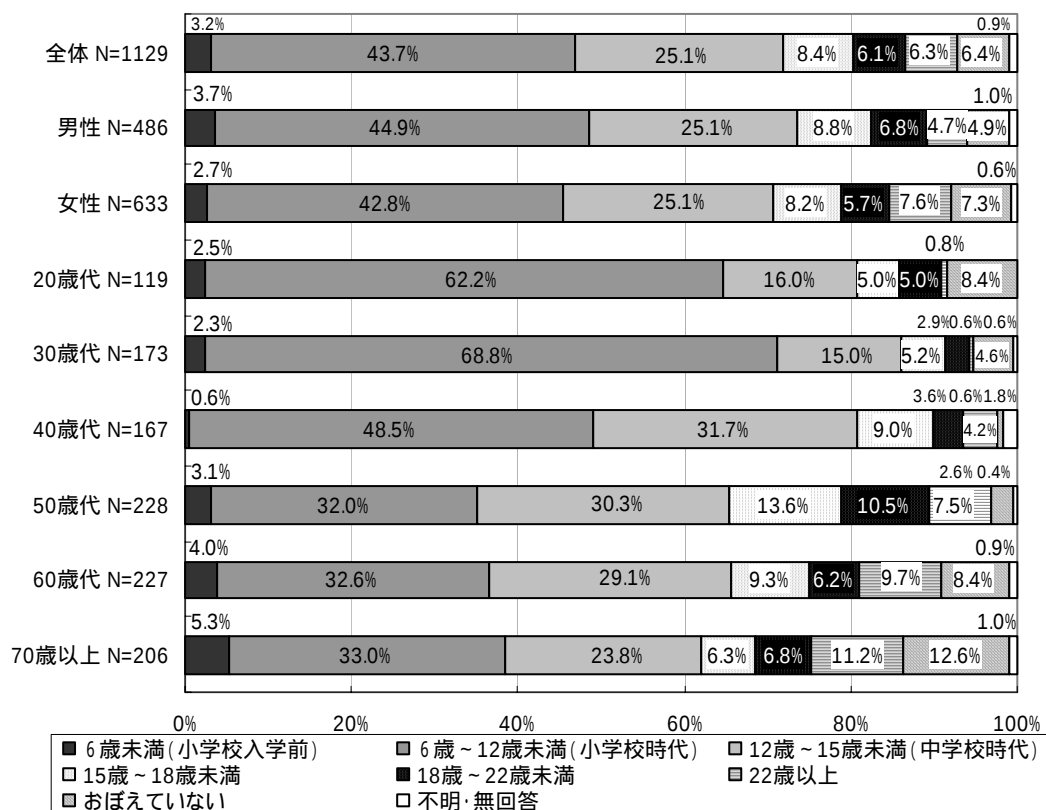
前々回(平成7年調査)

『あなたが「同和問題」についてはじめて知ったのはいつ頃ですか』



今回調査の質問文と若干の相違がある。(数値は再集計後)

性別・年齢別

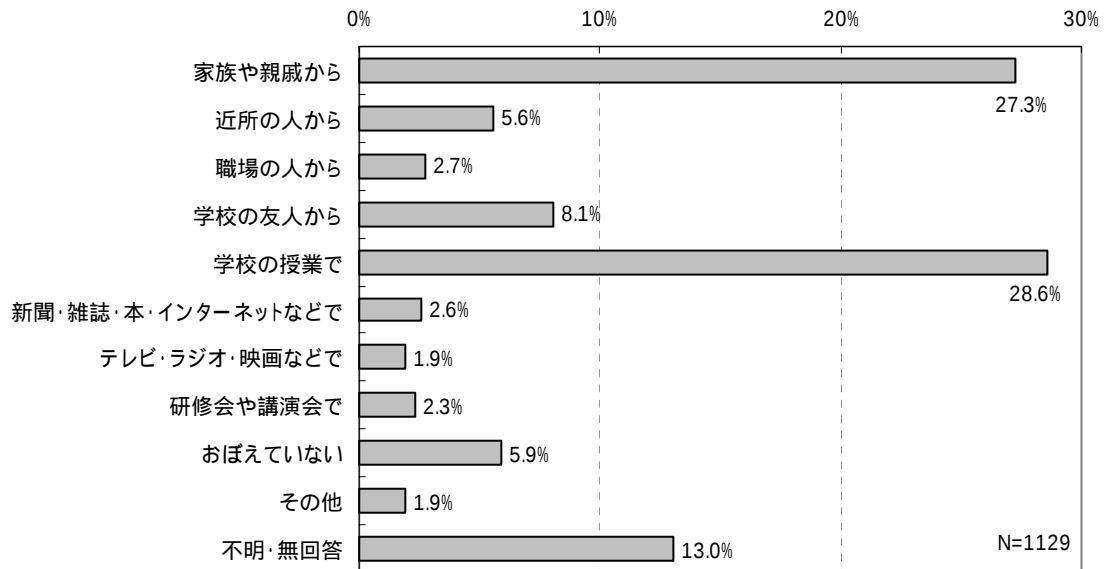


性別でみると、男女とも「6歳～12歳未満（小学校時代）」が最も高く、15歳までに知った人は、男性では73.7%、女性では70.6%と、男性の方が少し高くなっている。

年齢別でみると、すべての年齢層で「6歳～12歳未満（小学校時代）」が最も高く、20歳代、30歳代では60%台となっているのに対して、50歳代以上では30%台と、年齢により大きな差が見られる。

また、20 歳代から 40 歳代では、15 歳までに知った人が 8 割を超えている。

問 13-2 同和問題のことをどのようにして知りましたか。(○は1つ)



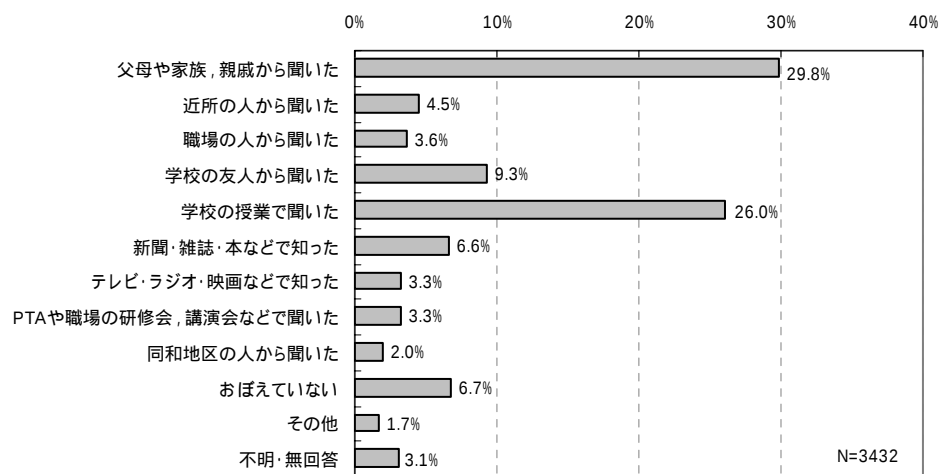
「学校の授業で」(28.6%)が最も高く約3割で、「家族や親戚から」(27.3%)がほぼ同率で続いており、この2つで過半数となっている。

なお、前々回の調査とは質問文・選択肢が異なるため単純な比較はできないものの、ほぼ同じような内容となっている。

参考

前々回(平成7年調査)

『あなたは「同和問題」のことをどのようにして知りましたか』



今回調査の質問文・選択肢と若干の相違がある。(数値は再集計後)

性別・年齢別

(%)

		家族や親戚から	近所の人から	職場の人から	学校の友人から	学校の授業で	新聞・雑誌・本・インターネットなどで	テレビ・ラジオ・映画などで	研修会や講演会で	おぼえていない	その他
全体	N=1129	27.3	5.6	2.7	8.1	28.6	2.6	1.9	2.3	5.9	1.9
男性	N=486	30.0	6.0	4.1	8.8	26.7	3.1	1.0	2.5	4.7	2.1
女性	N=633	25.4	5.2	1.7	7.3	30.3	2.2	2.7	2.2	6.5	1.9
20歳代	N=119	9.2	-	0.8	3.4	66.4	1.7	0.8	-	4.2	0.8
30歳代	N=173	24.3	0.6	1.2	4.0	53.2	2.3	0.6	0.6	4.0	1.2
40歳代	N=167	20.4	1.2	0.6	5.4	46.1	0.6	3.0	1.8	3.6	1.2
50歳代	N=228	30.3	3.9	3.9	11.0	20.2	0.9	2.2	3.9	2.6	2.2
60歳代	N=227	34.8	11.9	4.4	9.7	7.0	5.3	1.8	2.2	8.4	3.5
70歳以上	N=206	35.0	11.2	3.9	10.7	5.8	3.9	2.9	3.9	10.2	1.9

性別でみると、男性では「家族や親戚から」が、女性では「学校の授業で」が最も高くなっている。

年齢別でみると、20歳代から40歳代では「学校の授業で」が、50歳代以上では「家族や親戚から」が最も高くなっている。

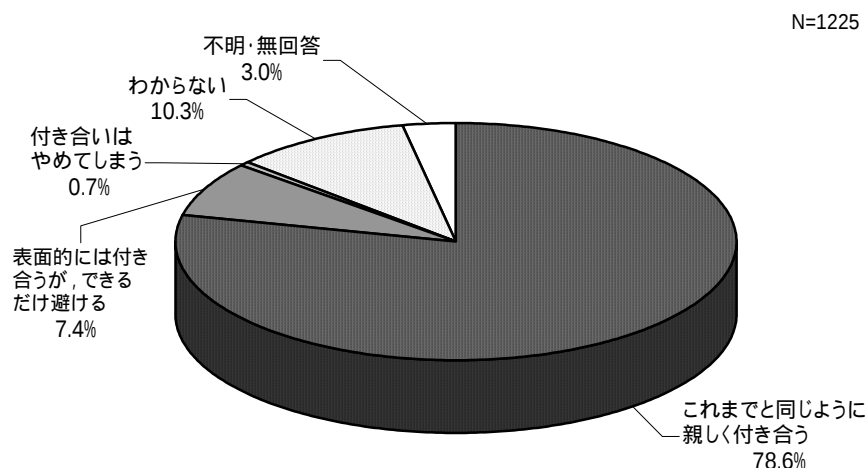
年齢が低いほど「学校の授業で」が高くなる傾向が見られ、20歳代では60%台、30歳代では50%台となっているのに対して、60歳代以上では10%以下と、年齢により大きな差が見られる。

また、年齢が高いほど「家族や親戚から」や「近所の人から」が高くなる傾向が見られる。

同和問題をめぐる意識・行動

問 14 人との付き合いにおいて、あなたのお考えに最も近いものはどれですか。

仮に、いつも親しく付き合っている友人が、同和地区出身者であるとわかった場合（○は1つ）



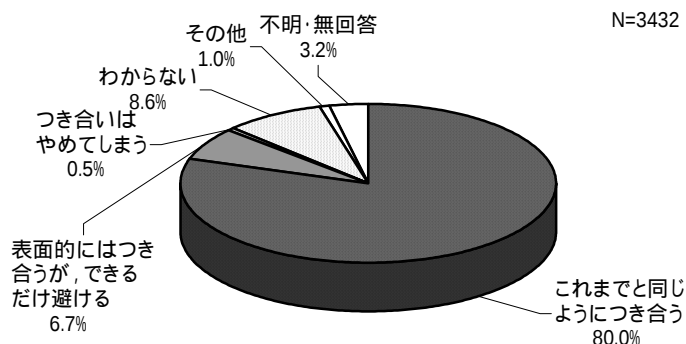
「これまでと同じように親しく付き合う」（78.6%）が約8割となっている。また、「表面的には付き合うが、できるだけ避ける」が7.4%、「付き合いはやめてしまう」は0.7%、「わからない」が10.3%となっている。

なお、前々回の調査とは質問文・選択肢が異なるため単純な比較はできないものの、ほぼ同じような内容となっている。

参考

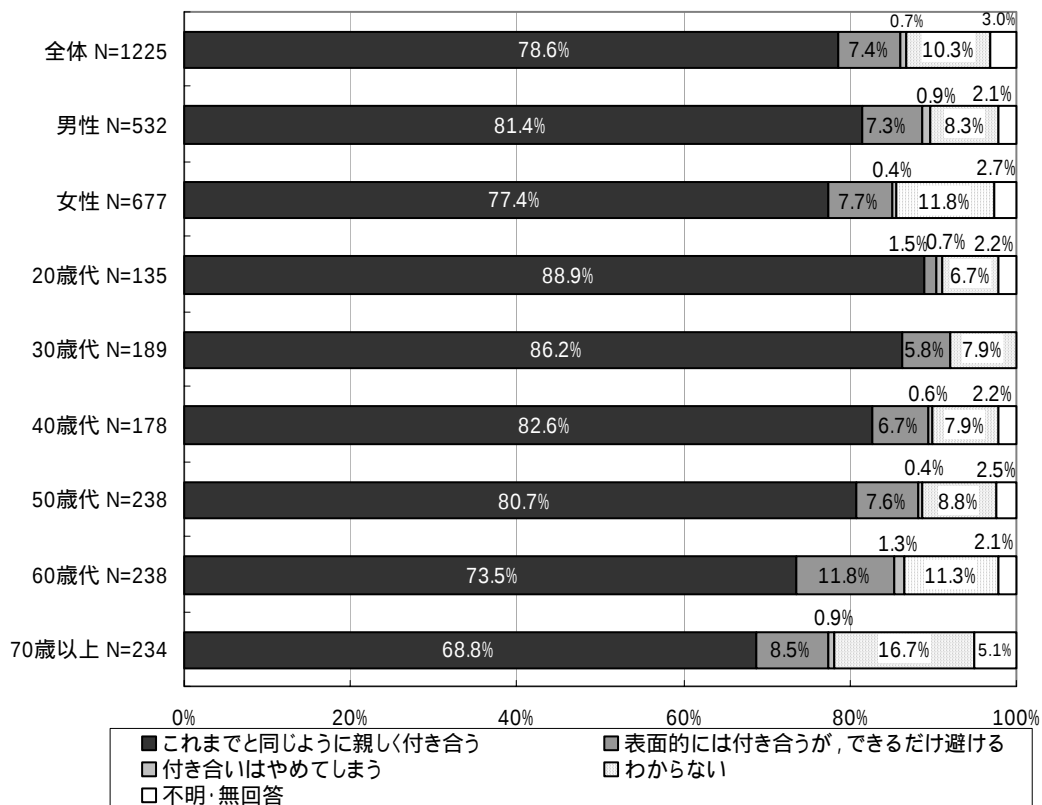
前々回（平成7年調査）

『いつも親しくつき合っている友人が「同和地区の人」であるとわかった場合』



今回調査の質問文・選択肢と若干の相違がある。（数値は再集計後）

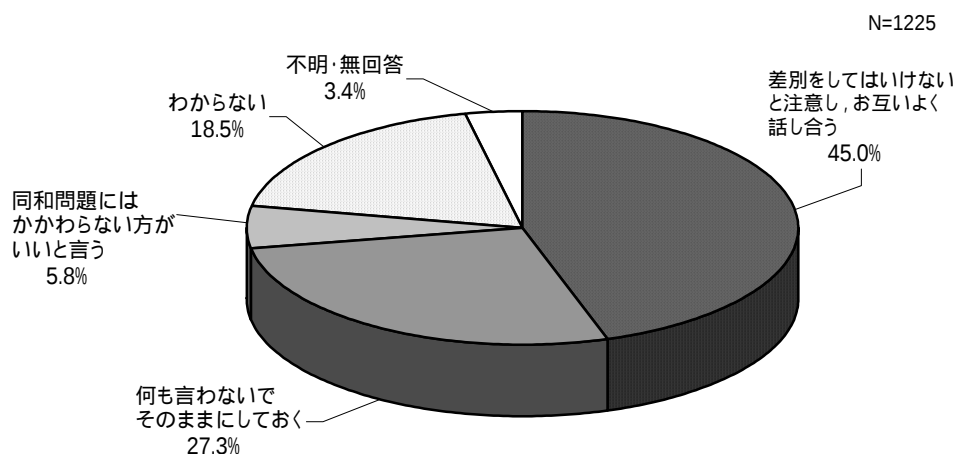
性別・年齢別



性別でみると、男女とも「これまでと同じように親しく付き合う」が最も高く、男性では81.4%、女性では77.4%と、男性の方が少し高くなっている。

年齢別でみると、すべての年齢層で「これまでと同じように親しく付き合う」が最も高く、年齢が低いほど高くなる傾向が見られ、20歳代では約9割となっている。

仮に、あなたの身近な人が、同和地区出身者に対して差別的な発言をしたり、態度を示した場合（○は1つ）



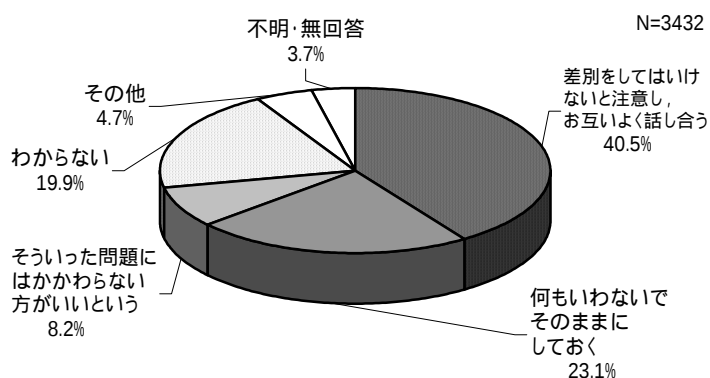
「差別をしてはいけないと注意し、お互いよく話し合う」(45.0%)が最も高く、次いで、「何も言わないでそのままにしておく」(27.3%)となっている。また、「同和問題にかかわらない方がいい言う」が5.8%、「わからない」が18.5%となっている。

なお、前々回の調査とは質問文・選択肢が異なるため単純な比較はできないものの、「差別をしてはいけないと注意し、お互いよく話し合う」の割合は少し高くなっている。

参考

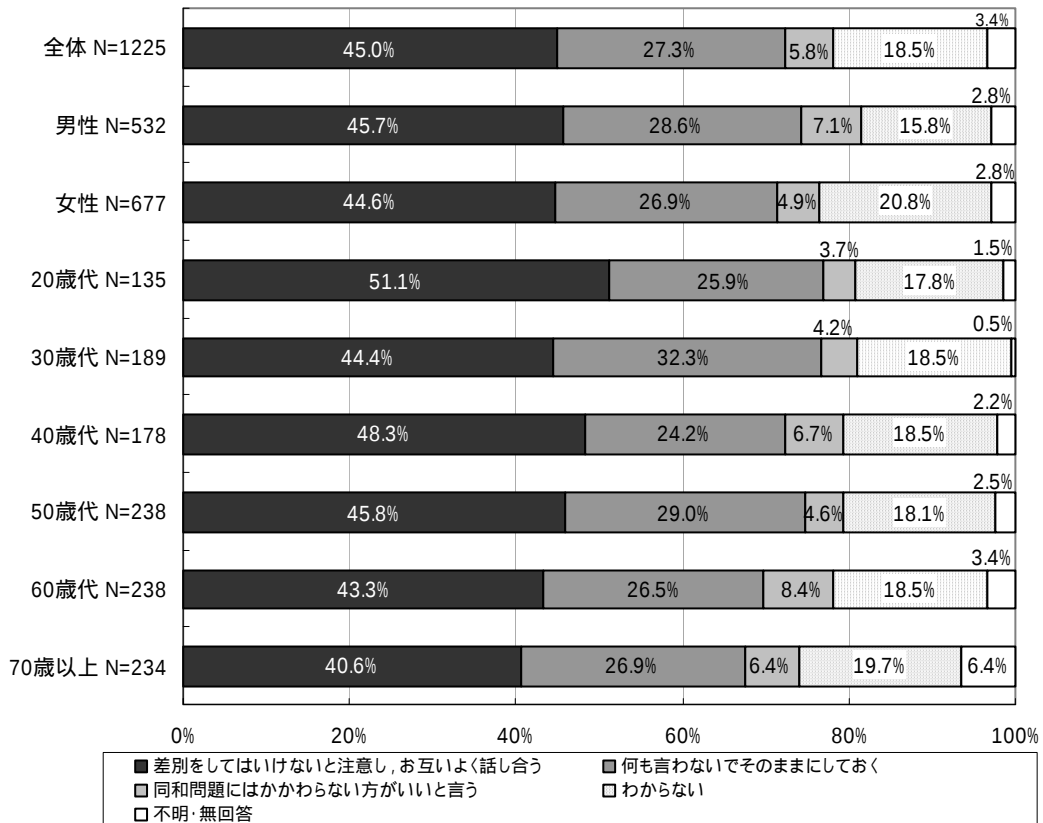
前々回（平成7年調査）

『あなたの身近な人が「同和地区の人」に対して差別的な発言をしたり、態度を示したりした場合』



今回調査の質問文・選択肢と若干の相違がある。（数値は再集計後）

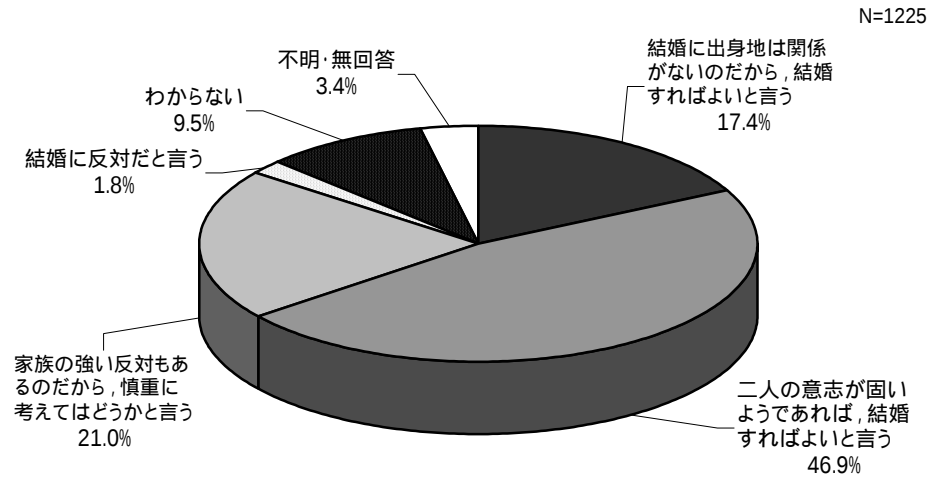
性別・年齢別



性別でみると、男女とも「差別をしてはいけないと注意し、お互いよく話し合う」が最も高く、男性が45.7%、女性が44.6%と、ほぼ同率となっている。

年齢別でみると、すべての年齢層で「差別をしてはいけないと注意し、お互いよく話し合う」が最も高く、20歳代では過半数となっている。

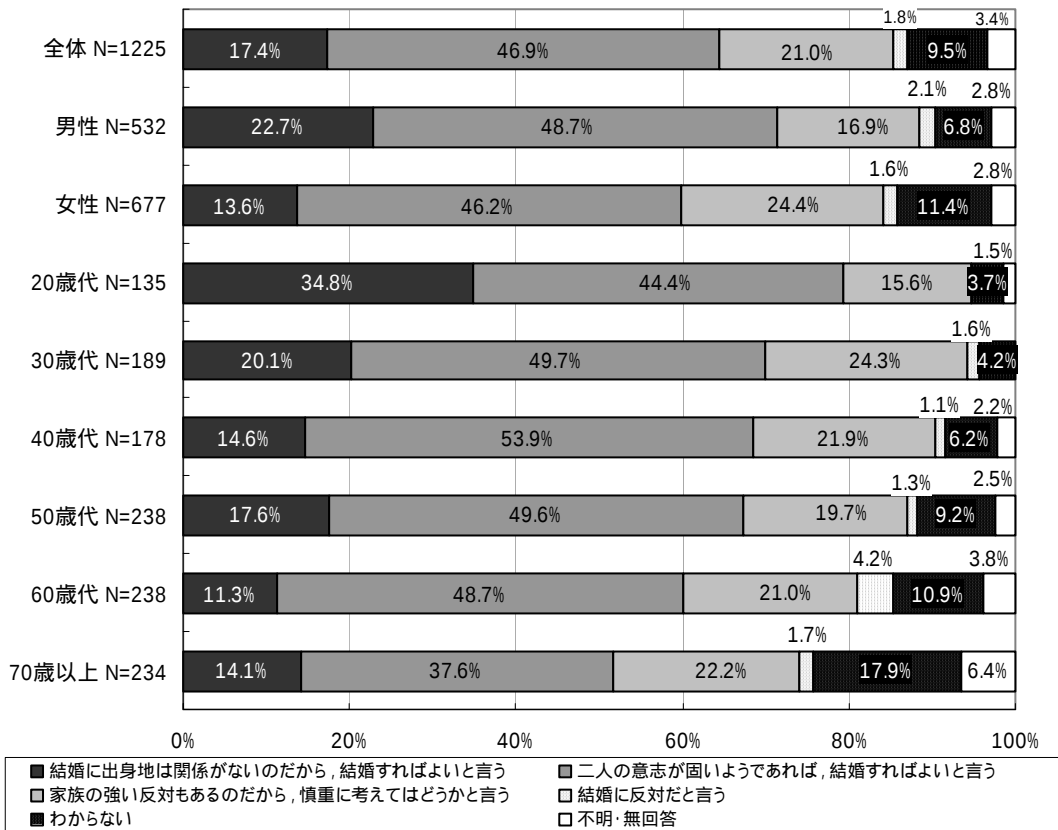
仮に、あなたの身近な人から「同和地区出身者との結婚について、親から強い反対を受けている」と相談を受けた場合（○は1つ）



「二人の意志が固いようであれば、結婚すればよいと言う」(46.9%)が最も高く、「結婚に出身地は関係がないのだから、結婚すればよいと言う」(17.4%)を合わせると、結婚を勧める人は64.3%と6割を超えている。一方、「家族の強い反対もあるのだから、慎重に考えてはどうかと言う」(21.0%)と慎重な対応を勧める人は、約2割となっている。

また、「結婚に反対だと言う」が1.8%、「わからない」が9.5%となっている。

性別・年齢別

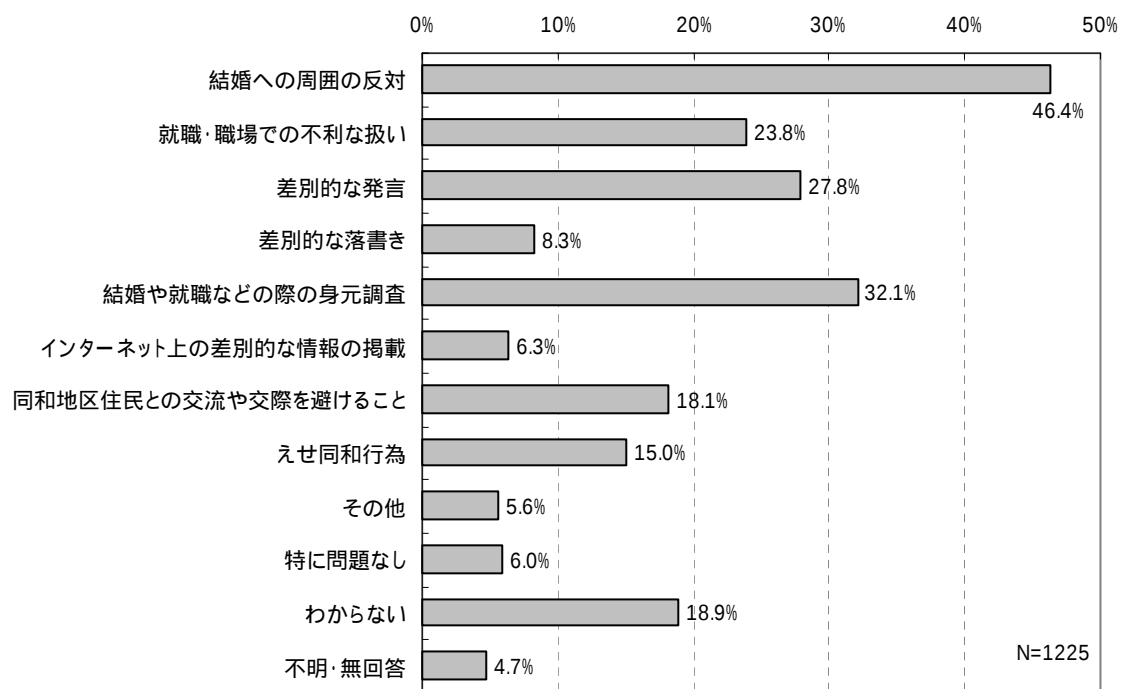


性別でみると、男女とも「二人の意志が固いようであれば、結婚すればよいと言う」が最も高くなっている。また、結婚を勧める人は、男性では 71.4%，女性では 59.8%と、男性の方が 10 ポイント以上高くなっている。

年齢別でみると、すべての年齢層で「二人の意志が固いようであれば、結婚すればよいと言う」が最も高くなっている。また、結婚を勧める人は、70 歳以上では 51.7%となつて いるのに対して、20 歳代では 79.2%と、年齢が低いほど高くなる傾向が見られる。

同和問題と解決に必要な取組

問 15 同和問題について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。
(○はいくつでも)



「結婚への周囲の反対」(46.4%)が最も高く約5割となっている。次いで、「結婚や就職などの際の身元調査」(32.1%)、「差別的な発言」(27.8%)、「就職・職場での不利な扱い」(23.8%)となっている。

性別・年齢別

(%)

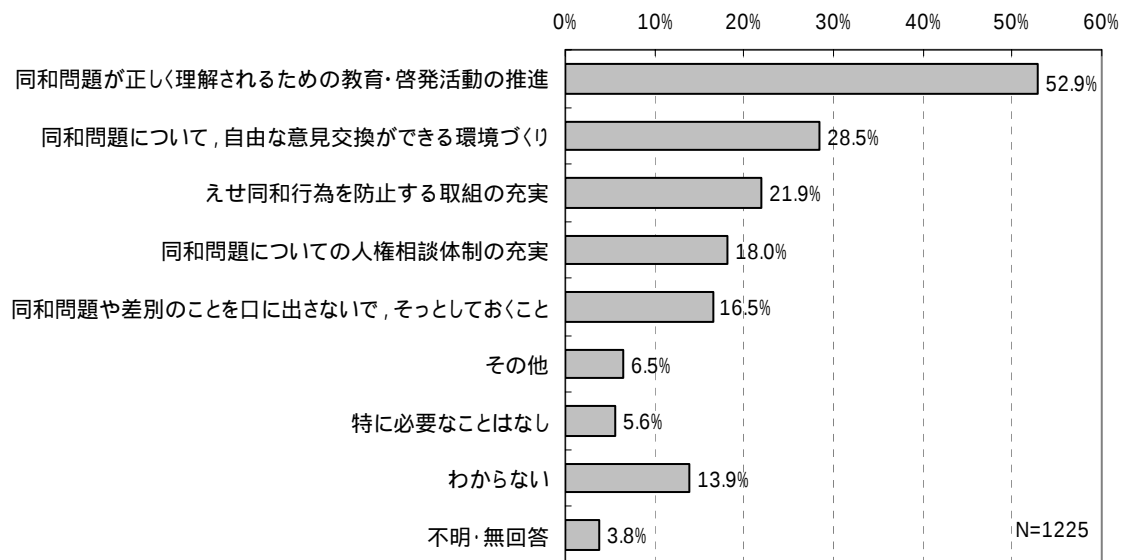
		結婚への周囲の反対	就職・職場での不利な扱い	差別的な発言	差別的な落書き	結婚や就職などの際の身元調査	インターネット上の差別的な情報の掲載	同和地区住民との交流や交際を避けること	えせ同和行為	その他	特に問題なし	わからない
全体	N=1225	46.4	23.8	27.8	8.3	32.1	6.3	18.1	15.0	5.6	6.0	18.9
男性	N=532	41.7	25.2	28.8	10.2	32.7	7.0	19.5	21.8	6.8	6.2	15.8
女性	N=677	50.4	23.0	27.3	6.9	31.8	5.9	16.8	10.0	4.9	5.9	21.6
20歳代	N=135	34.8	31.9	37.0	10.4	27.4	6.7	23.7	10.4	5.9	3.7	20.7
30歳代	N=189	49.2	23.8	34.9	14.3	34.9	9.5	24.3	23.3	9.5	2.6	19.0
40歳代	N=178	50.6	28.1	34.8	8.4	34.3	9.0	19.1	16.9	9.0	5.6	11.2
50歳代	N=238	53.8	31.1	31.1	10.5	35.3	8.0	14.7	17.2	5.0	5.9	17.2
60歳代	N=238	47.1	16.8	20.6	4.6	30.7	3.4	16.0	12.2	4.2	8.8	21.0
70歳以上	N=234	39.7	16.2	15.8	3.8	29.1	3.0	14.1	11.1	2.1	7.7	23.9

性別でみると、男女とも「結婚への周囲の反対」が最も高く、女性の方が10ポイント近く高く、5割を超えている。一方、「えせ同和行為」については、男性の方が10ポイント以上高くなっている。

年齢別でみると、ほぼすべての年齢層で「結婚への周囲の反対」が最も高くなっている。

また、年齢が低いほど「差別的な発言」が高くなる傾向が見られ、「同和地区住民との交流や交際を避けること」については、20歳代及び30歳代と50歳代以上で差が見られる。

問 16 同和問題を解決するために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。
(○はいくつでも)



「同和問題が正しく理解されるための教育・啓発活動の推進」(52.9%)が最も高く5割を超えている。次いで、「同和問題について、自由な意見交換ができる環境づくり」(28.5%)、「えせ同和行為を防止する取組の充実」(21.9%)となっている。

性別・年齢別

(%)

		同和問題が正しく理解されるための教育・啓発活動の推進	同和問題について 自由な意見交換ができる環境づくり	えせ同和行為を防止する取組の充実	同和問題についての人権相談体制の充実	同和問題や差別のことを口に出さないで、そっとしておくこと	その他	特に必要なことはなし	わからない
全体	N=1225	52.9	28.5	21.9	18.0	16.5	6.5	5.6	13.9
男性	N=532	51.1	29.5	27.6	18.6	16.4	8.8	6.8	12.2
女性	N=677	54.9	27.9	17.7	17.7	16.7	4.9	4.9	15.2
20歳代	N=135	59.3	25.2	13.3	14.8	13.3	6.7	2.2	13.3
30歳代	N=189	58.7	26.5	29.6	22.2	12.2	11.1	2.6	13.2
40歳代	N=178	60.1	29.2	27.5	20.8	14.6	8.4	3.9	10.1
50歳代	N=238	52.9	29.8	24.4	19.3	11.3	8.8	8.8	12.6
60歳代	N=238	47.9	34.5	18.9	16.4	20.6	3.8	6.3	15.5
70歳以上	N=234	45.3	24.4	17.5	15.0	24.4	2.1	7.7	17.5

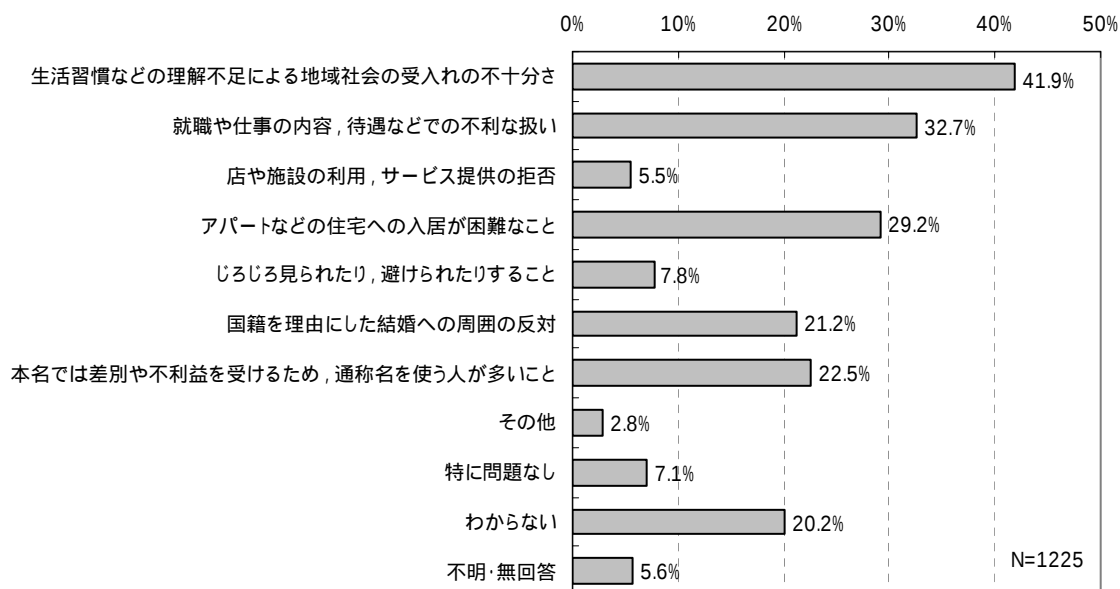
性別でみると、男女とも「同和問題が正しく理解されるための教育・啓発活動の推進」が最も高く5割を超えている。また、「えせ同和行為を防止する取組の充実」については、男性の方が10ポイント近く高くなっている。

年齢別でみると、すべての年齢層で「同和問題が正しく理解されるための教育・啓発活動の推進」が最も高く、40歳代では6割を超えている。

また、60歳代以上では「同和問題や差別のことを口に出さないで、そっとしておくこと」が2割となっている。

外国人・外国籍市民に関する人権上の問題と解決に必要な取組

問 17 外国人・外国籍市民に関する人権上の問題について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(○はいくつでも)



「生活習慣などの理解不足による地域社会の受入れの不十分さ」(41.9%)が最も高くなっている。次いで、「就職や仕事の内容、待遇などでの不利な扱い」(32.7%)、「アパートなどの住宅への入居が困難なこと」(29.2%)となっている。

性別・年齢別

(%)

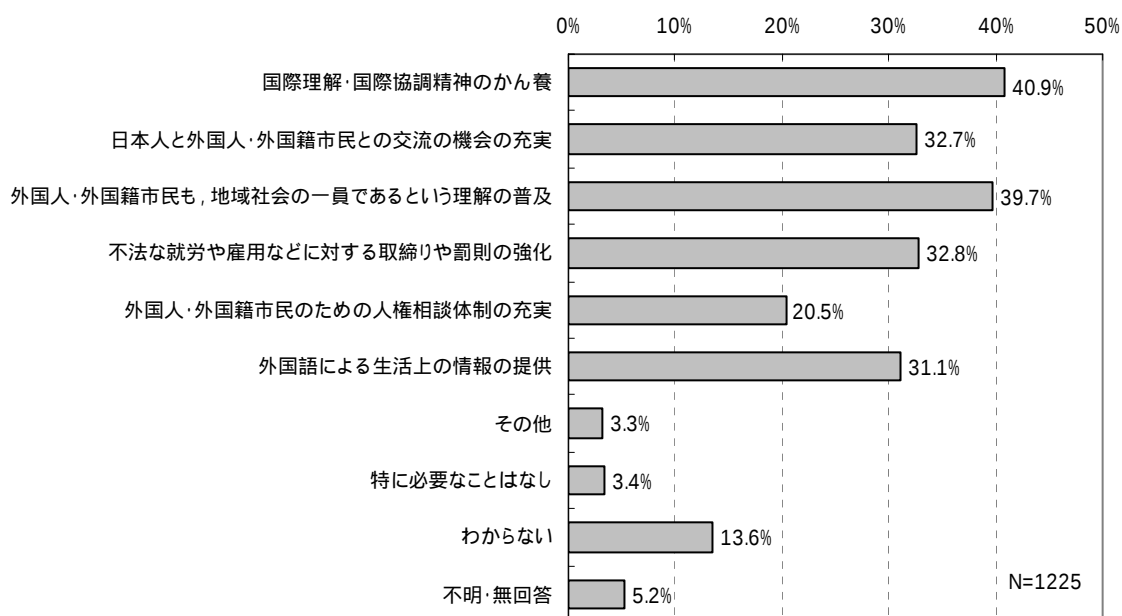
		生活習慣などの理解不足による 地域社会の受入れの不十分さ	就職や仕事の内容 待遇などでの 不利な扱い	店や施設の利用 サービス提供の 拒否	アパートなどの住宅への入居が困 難なこと	じろじろ見られたり 避けられ たりすること	国籍を理由にした結婚への周囲 の反対	本名では差別や不利益を受ける ため 通称名を使う人が多いこと	その他	特に問題なし	わからない
全体	N=1225	41.9	32.7	5.5	29.2	7.8	21.2	22.5	2.8	7.1	20.2
男性	N=532	47.2	33.6	6.2	29.3	8.3	19.5	23.3	3.2	8.1	17.5
女性	N=677	38.3	31.9	5.0	29.2	7.7	22.9	22.3	2.5	6.5	22.3
20歳代	N=135	42.2	36.3	5.2	34.8	11.9	21.5	24.4	4.4	5.9	14.8
30歳代	N=189	46.0	39.2	13.2	39.2	11.6	28.0	25.9	2.6	3.7	15.3
40歳代	N=178	43.8	43.8	3.4	38.8	6.7	27.5	30.9	4.5	6.2	11.2
50歳代	N=238	47.5	36.6	7.1	31.9	8.8	22.7	26.9	2.9	6.3	19.3
60歳代	N=238	42.4	23.1	2.1	18.5	5.0	17.2	18.1	2.1	8.8	23.9
70歳以上	N=234	31.6	22.2	3.0	18.8	5.6	14.1	13.2	1.3	10.7	31.2

性別でみると、男女とも「生活習慣などの理解不足による地域社会の受入れの不十分さ」が最も高く、男性の方が10ポイント近く高くなっている。

年齢別でみると、すべての年齢層で「生活習慣などの理解不足による地域社会の受入れの不十分さ」が最も高くなっている。

また、「就職や仕事の内容、待遇などでの不利な扱い」や「アパートなどの住宅への入居が困難なこと」については、50歳代以下と60歳代以上の年齢層で差が見られる。

問 18 外国人・外国籍市民の人権が守られるために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。(○はいくつでも)



「国際理解・国際協調精神のかん養」(40.9%)が最も高く、「外国人・外国籍市民も、地域社会の一員であるという理解の普及」(39.7%)がほぼ同率で続いている。次いで、「不法な就労や雇用などに対する取締りや罰則の強化」(32.8%)、「日本人と外国人・外国籍市民との交流の機会の充実」(32.7%)となっている。

性別・年齢別

(%)

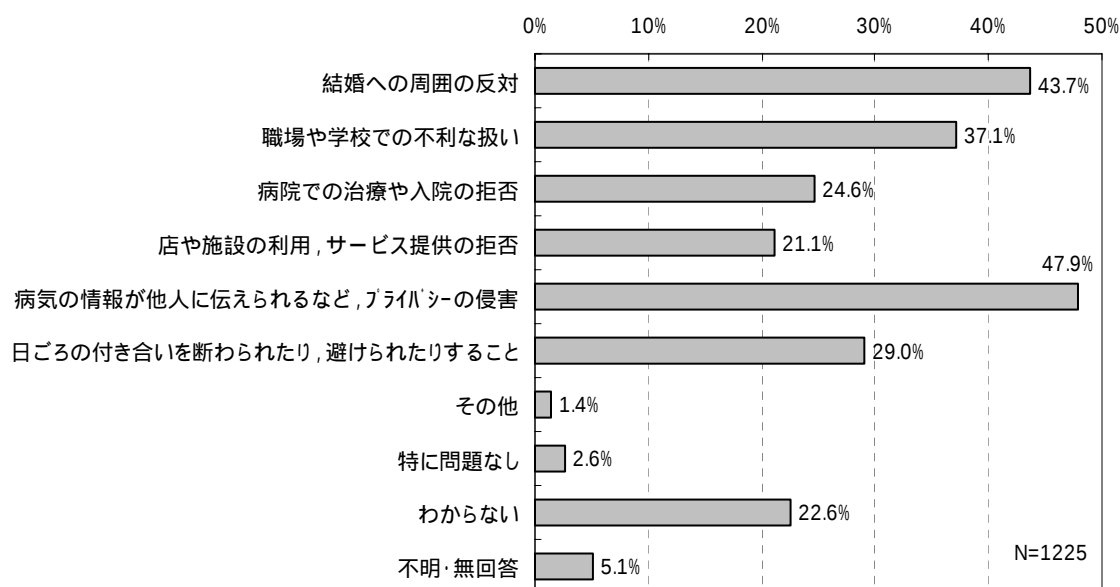
		国際理解・国際協調精神の かん養	日本人と外国人・外国籍 市民との交流の機会の充 実	外国人・外国籍市民も 地域社会の一員であるとい う理解の普及	不法な就労や雇用などに 対する取締りや罰則の強 化	外国人・外国籍市民のた めの人権相談体制の充実	外国語による生活上の情 報の提供	その他	特に必要なことはなし	わからない
全体	N=1225	40.9	32.7	39.7	32.8	20.5	31.1	3.3	3.4	13.6
男性	N=532	43.0	36.8	41.0	34.0	18.8	28.9	4.7	4.9	11.8
女性	N=677	39.7	29.8	39.1	32.3	22.2	33.2	2.2	2.4	14.6
20歳代	N=135	37.8	36.3	35.6	39.3	14.1	32.6	5.9	2.2	12.6
30歳代	N=189	41.8	44.4	41.3	43.4	29.6	41.8	4.2	1.1	6.9
40歳代	N=178	44.4	28.1	43.3	36.0	22.5	38.2	3.9	5.1	6.2
50歳代	N=238	47.5	30.7	45.8	30.7	25.6	31.9	3.8	4.2	13.4
60歳代	N=238	37.4	31.9	41.2	27.3	16.8	24.4	1.7	2.9	13.9
70歳以上	N=234	37.2	28.2	31.2	26.9	14.5	23.1	1.7	4.7	24.4

性別でみると、男女とも「国際理解・国際協調精神のかん養」が最も高く、「外国人・外国籍市民も、地域社会の一員であるという理解の普及」もほぼ同率となっている。また、「日本人と外国人・外国籍市民との交流の機会の充実」については、男性の方が高くなっている。

年齢別でみると、20歳代では「不法な就労や雇用などに対する取締りや罰則の強化」が、30歳代では「日本人と外国人・外国籍市民との交流の機会の充実」が、40歳代、50歳代、70歳以上では「国際理解・国際協調精神のかん養」が、60歳代では「外国人・外国籍市民も、地域社会の一員であるという理解の普及」がそれぞれ最も高くなっている。

感染症患者等に関する人権上の問題と解決に必要な取組

問 19 感染症患者等（HIV 感染者，ハンセン病患者など）に関する人権上の問題について，現在，特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（〇はいくつでも）



「病気の情報が他人に伝えられるなど，プライバシーの侵害」（47.9％）が最も高く約5割となっている。次いで「結婚への周囲の反対」（43.7％），「職場や学校での不利な扱い」（37.1％）となっている。

性別・年齢別

(%)

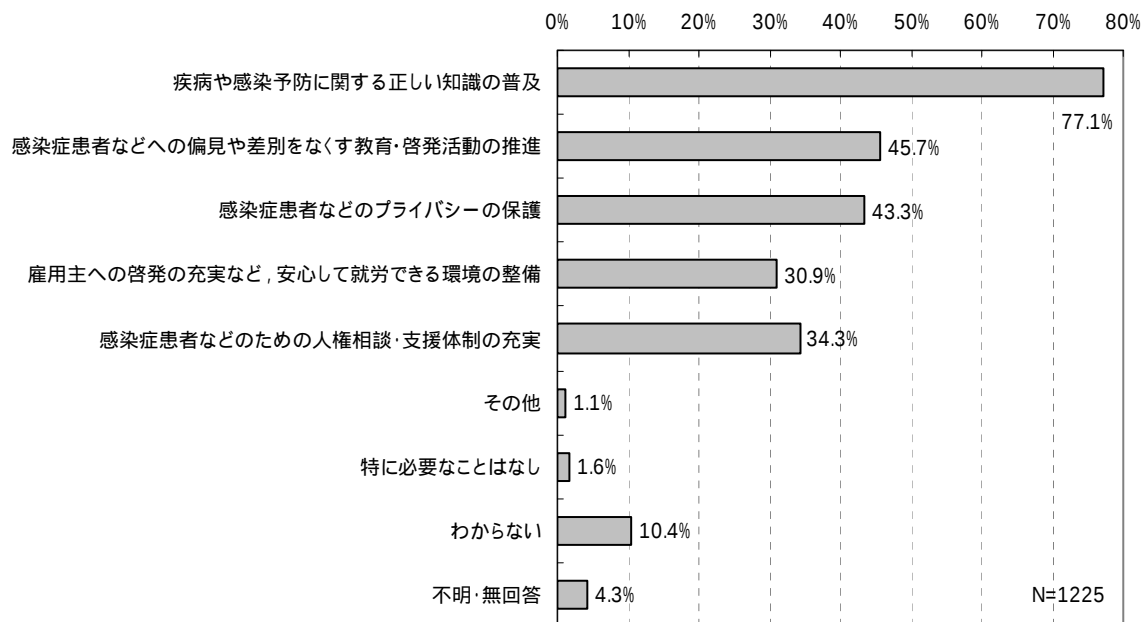
		結婚への周囲の反対	職場や学校での不利な扱い	病院での治療や入院の拒否	店や施設の利用、サービス提供の拒否	病気の情報が他人に伝えられるなど、プライバシーの侵害	日ごろの付き合いを断わられたり、避けられたりすること	その他	特に問題なし	わからない
全体	N=1225	43.7	37.1	24.6	21.1	47.9	29.0	1.4	2.6	22.6
男性	N=532	40.0	36.8	21.6	19.9	49.2	29.1	1.3	2.6	22.2
女性	N=677	47.1	37.8	27.0	22.2	47.6	29.2	1.5	2.7	23.0
20歳代	N=135	32.6	39.3	20.0	20.7	54.1	34.8	—	—	19.3
30歳代	N=189	45.0	43.9	31.7	22.2	66.7	43.4	1.6	0.5	13.2
40歳代	N=178	50.6	42.7	32.0	29.2	61.8	34.8	1.7	1.7	11.8
50歳代	N=238	46.6	45.4	29.4	25.2	47.1	32.4	2.9	3.8	23.9
60歳代	N=238	45.4	32.8	19.3	18.1	39.5	19.7	1.3	3.8	27.7
70歳以上	N=234	40.2	23.1	16.2	13.2	29.5	16.2	0.4	4.3	33.8

性別でみると、男女とも「病気の情報が他人に伝えられるなど、プライバシーの侵害」が最も高くなっている。また、「結婚への周囲の反対」については、女性の方が高くなっている。

年齢別でみると、20歳代から50歳代では「病気の情報が他人に伝えられるなど、プライバシーの侵害」が、60歳代以上では「結婚での周囲の反対」が最も高くなっている。

また、「病気の情報が他人に伝えられるなど、プライバシーの侵害」や「日ごろの付き合いを断わられたり、避けられたりすること」については、50歳代以下と60歳代以上の年齢層で差が見られる。

問 20 感染症患者等の人権が守られるために 特に必要なことはどのようなことだと思いますか。
(○はいくつでも)



「疾病や感染予防に関する正しい知識の普及」(77.1%)が最も高く約8割となっている。
次いで、「感染症患者などへの偏見や差別をなくす教育・啓発活動の推進」(45.7%), 「感
染症患者などのプライバシーの保護」(43.3%)となっている。

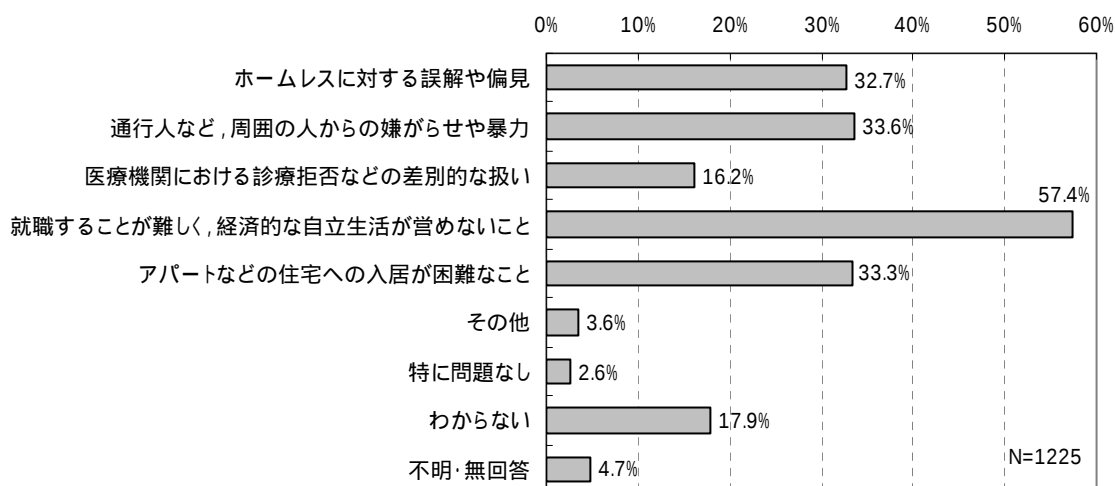
性別・年齢別		(%)							
		疾病や感染予防に関する正しい知識の普及	感染症患者などへの偏見や差別をなくす教育・啓発活動の推進	感染症患者などのプライバシーの保護	雇用主への啓発の充実など安心して就労できる環境の整備	感染症患者などのための人権相談・支援体制の充実	その他	特に必要なことはなし	わからない
全体	N=1225	77.1	45.7	43.3	30.9	34.3	1.1	1.6	10.4
男性	N=532	73.7	43.2	40.2	28.6	31.2	1.3	2.1	11.1
女性	N=677	80.9	48.2	46.4	33.1	37.1	1.0	1.2	9.6
20歳代	N=135	80.0	49.6	42.2	34.1	28.9	0.7	—	7.4
30歳代	N=189	87.8	45.5	52.9	36.0	39.2	2.6	—	5.8
40歳代	N=178	83.7	46.1	46.1	30.9	34.8	1.1	1.1	4.5
50歳代	N=238	83.2	49.6	45.4	42.0	41.2	1.3	2.9	8.8
60歳代	N=238	73.5	44.5	37.4	25.6	33.2	0.4	1.7	13.4
70歳以上	N=234	61.5	41.5	39.3	19.7	27.8	0.9	2.6	18.4

性別でみると、男女とも「疾病や感染予防に関する正しい知識の普及」が最も高く、女性では8割を超えている。

年齢別でみると、すべての年齢層で「疾病や感染予防に関する正しい知識の普及」が最も高く、30歳代から50歳代では8割を超えている。

ホームレスに関する人権上の問題と解決に必要な取組

問 21 ホームレスに関する人権上の問題について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(○はいくつでも)



「就職することが難しく、経済的な自立生活が営めないこと」(57.4%)が最も高く約6割となっている。次いで、「通行人など、周囲の人からの嫌がらせや暴力」(33.6%)、「アパートなどの住宅への入居が困難なこと」(33.3%)、「ホームレスに対する誤解や偏見」(32.7%)となっている。

性別・年齢別

(%)

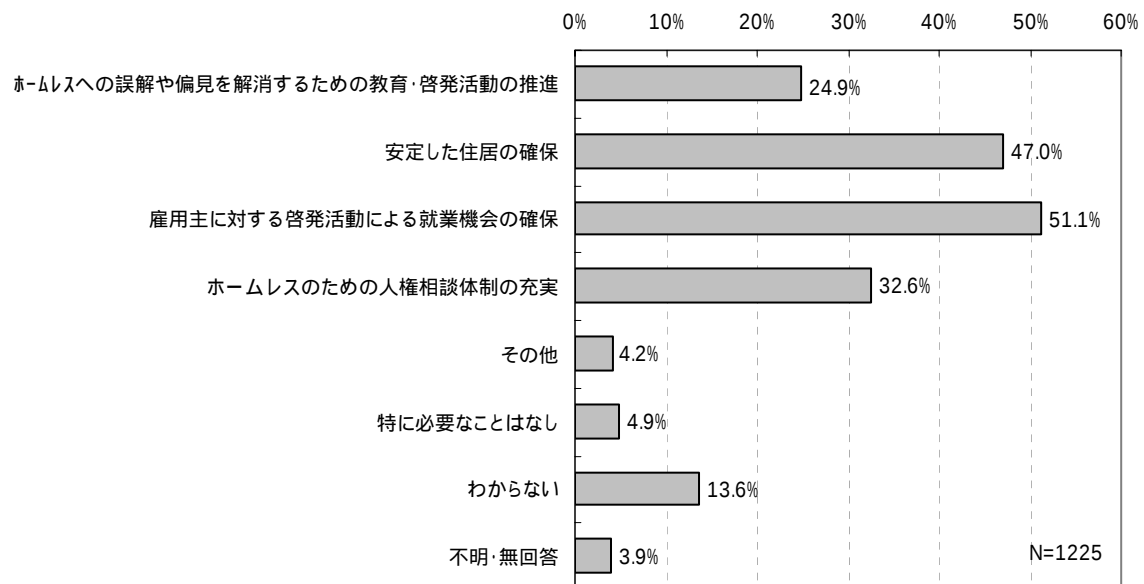
		ホームレスに対する誤解や偏見	通行人など 周囲の人からの嫌がらせや暴力	医療機関における診療拒否などの差別的な扱い	就職することが難しく 経済的な自立生活が営めないこと	アパートなどの住宅への入居が困難なこと	その他	特に問題なし	わからない
全体	N=1225	32.7	33.6	16.2	57.4	33.3	3.6	2.6	17.9
男性	N=532	37.0	33.5	18.4	57.3	32.3	4.9	3.0	15.0
女性	N=677	29.4	34.1	14.6	58.2	34.6	2.5	2.4	20.1
20歳代	N=135	32.6	46.7	13.3	67.4	28.9	2.2	3.7	12.6
30歳代	N=189	27.0	42.3	17.5	60.8	36.0	2.6	2.6	12.7
40歳代	N=178	28.1	35.4	16.3	59.6	33.7	4.5	2.2	14.6
50歳代	N=238	33.2	36.1	22.3	60.5	37.8	4.6	3.8	16.0
60歳代	N=238	34.5	25.2	12.6	58.8	33.2	3.4	2.1	21.0
70歳以上	N=234	38.5	24.4	14.5	44.0	29.9	3.4	1.7	26.5

性別でみると、男女とも「就職することが難しく、経済的な自立生活が営めないこと」が最も高く約6割となっている。また、「ホームレスに対する誤解や偏見」については、男性の方が高くなっている。

年齢別でみると、すべての年齢層で「就職することが難しく、経済的な自立生活が営めないこと」が最も高くなっている。

また、年齢が低いほど「通行人など、周囲の人からの嫌がらせや暴力」が高くなる傾向が見られる。

問 22 ホームレスの人権が守られるために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。
(○はいくつでも)



「雇用主に対する啓発活動による就業機会の確保」(51.1%)が最も高く5割を超え、「安定した住居の確保」(47.0%)がほぼ同率で続いている。次いで、「ホームレスのための人権相談体制の充実」(32.6%)となっている。

性別・年齢別

(%)

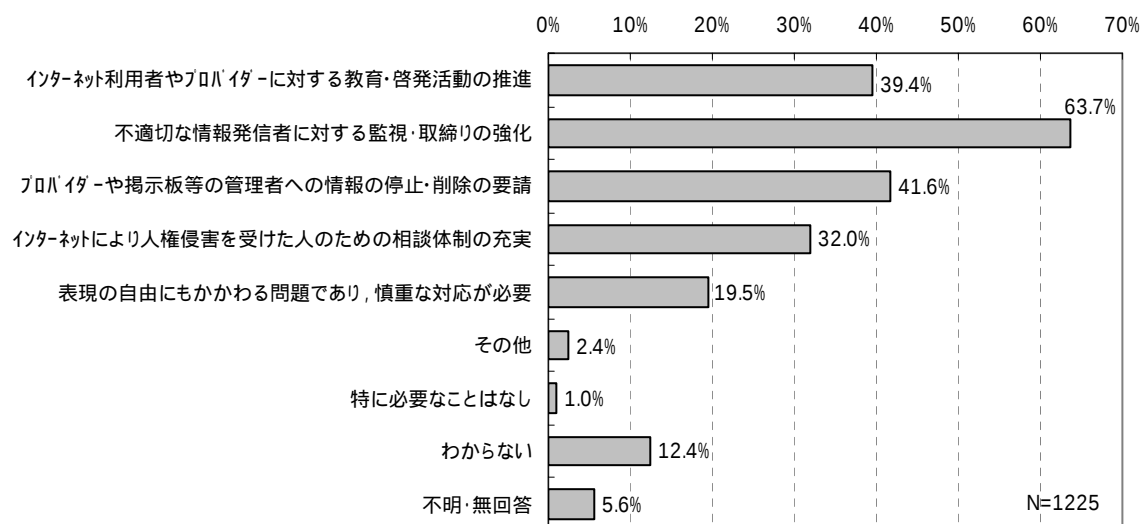
		ホームレスへの誤解や偏見を解消するための教育・啓発活動の推進	安定した住居の確保	雇用主に対する啓発活動による就業機会の確保	ホームレスのための人権相談体制の充実	その他	特に必要なことはなし	わからない
全体	N=1225	24.9	47.0	51.1	32.6	4.2	4.9	13.6
男性	N=532	28.6	44.4	49.1	32.9	5.3	6.0	12.6
女性	N=677	22.3	49.6	53.2	32.6	3.5	4.0	14.3
20歳代	N=135	21.5	35.6	58.5	28.9	3.7	4.4	8.9
30歳代	N=189	20.1	47.1	59.8	28.6	4.8	7.4	12.2
40歳代	N=178	25.8	44.4	50.6	33.7	6.2	4.5	11.8
50歳代	N=238	26.5	51.7	57.6	33.2	5.9	5.9	8.8
60歳代	N=238	26.9	50.8	46.6	31.1	3.8	4.6	16.4
70歳以上	N=234	26.9	48.3	38.9	38.5	1.7	2.6	20.9

性別でみると、男女とも「雇用主に対する啓発活動による就業機会の確保」が最も高くなっている。

年齢別でみると、20歳代から50歳代では「雇用主に対する啓発活動による就業機会の確保」が、60歳代以上では「安定した住居の確保」が最も高くなっている。

インターネットでの人権問題の解決に必要な取組

問 23 インターネットの普及に伴い、様々な人権問題（個人の实名や、個人に対する誹謗・中傷、差別を助長する情報の掲載）が増加しています。このような問題を解決するために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。（○はいくつでも）



「不適切な情報発信者に対する監視・取締りの強化」（63.7%）が最も高く6割を超えている。次いで、「プロバイダーや掲示板等の管理者への情報の停止・削除の要請」（41.6%）、「インターネット利用者やプロバイダーに対する教育・啓発活動の推進」（39.4%）となっている。

性別・年齢別

(%)

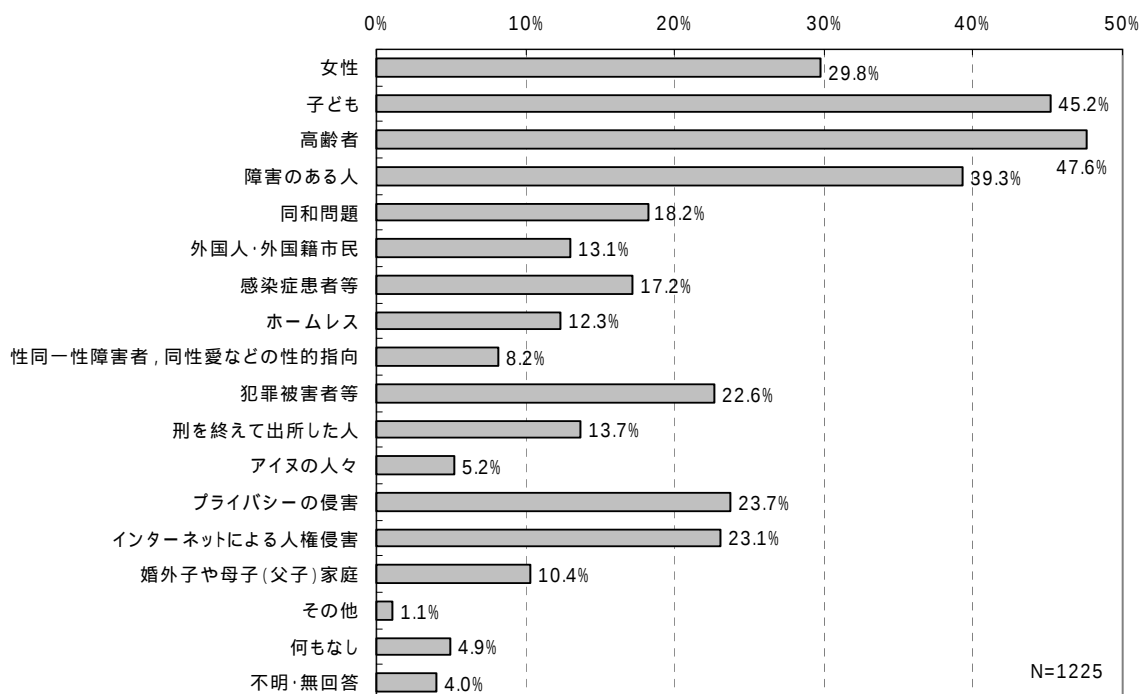
		インターネット利用者やプロバイダーに対する教育・啓発活動の推進	不適切な情報発信者に対する監視・取締りの強化	プロバイダーや掲示板等の管理者への情報の停止・削除の要請	インターネットにより人権侵害を受けた人のための相談体制の充実	表現の自由にもかかわる問題であり、慎重な対応が必要	その他	特に必要なことはなし	わからない
全体	N=1225	39.4	63.7	41.6	32.0	19.5	2.4	1.0	12.4
男性	N=532	37.8	63.2	43.2	33.6	17.3	3.6	1.3	12.0
女性	N=677	41.2	64.8	41.2	31.0	21.6	1.5	0.7	12.7
20歳代	N=135	37.8	64.4	43.7	30.4	24.4	3.0	1.5	8.1
30歳代	N=189	41.3	74.1	53.4	39.2	19.6	3.2	0.5	4.8
40歳代	N=178	44.4	70.8	47.8	34.3	17.4	2.2	0.6	3.4
50歳代	N=238	39.1	65.5	49.2	32.4	20.2	2.9	—	12.6
60歳代	N=238	42.0	63.4	37.4	31.9	21.0	1.7	1.3	14.7
70歳以上	N=234	33.8	49.1	24.8	25.6	16.7	1.7	2.1	25.6

性別でみると、男女とも「不適切な情報発信者に対する監視・取締りの強化」が最も高く6割を超えている。

年齢別でみると、すべての年齢層で「不適切な情報発信者に対する監視・取締りの強化」が最も高く、30歳代、40歳代では7割を超えている。

関心のある人権課題

問 24 次の人権課題の中で、現在、あなたが関心を持っているものはどれですか。(○はいくつでも)



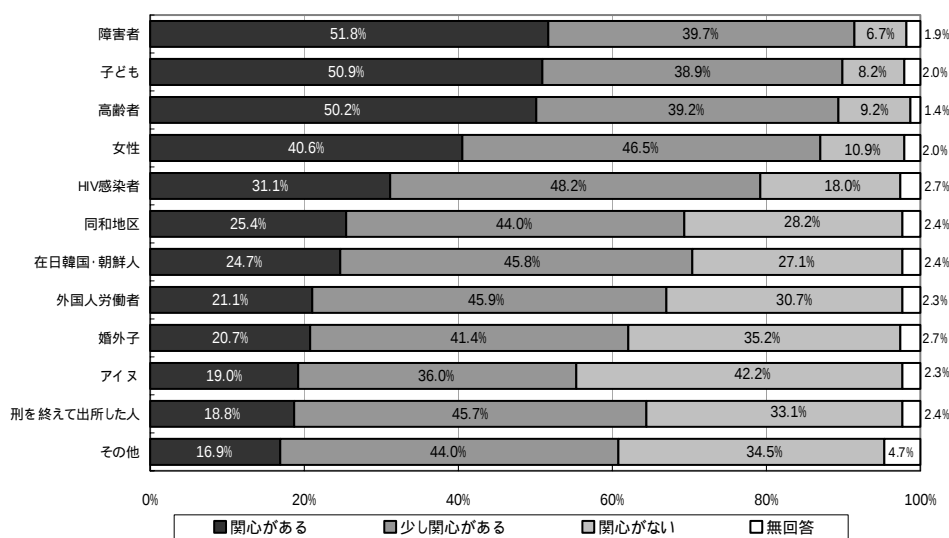
「高齢者」(47.6%)が最も関心が高く、次いで「子ども」(45.2%),「障害のある人」(39.3%),「女性」(29.8%)となっている。

また,「プライバシーの侵害」(23.7%),「インターネットによる人権侵害」(23.1%),「犯罪被害者等」(22.6%)など,新たな人権課題にも関心が集まっている。

参考

前回(平成12年調査)

『次にあげた人権問題について、あなたはどの程度関心がありますか。』



今回調査の質問文・選択肢と若干の相違がある。

性別・年齢別

(%)

		女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人・外国籍市民	感染症患者等	ホームレス	性同一性障害者、同性愛などの性的指向	犯罪被害者等	刑を終えて出所した人	アイヌの人々	プライバシーの侵害	インターネットによる人権侵害	家庭 婚外子や母子（父子）	その他	何もない
全体	N=1225	29.8	45.2	47.6	39.3	18.2	13.1	17.2	12.3	8.2	22.6	13.7	5.2	23.7	23.1	10.4	1.1	4.9
男性	N=532	20.7	42.7	43.8	41.0	20.5	16.0	18.6	16.5	8.5	23.1	14.1	5.6	24.8	25.9	9.6	1.5	5.8
女性	N=677	37.5	48.2	51.1	38.4	16.4	10.9	16.1	8.9	8.1	22.7	13.4	5.0	23.3	21.4	11.2	0.7	4.0
20歳代	N=135	43.7	41.5	31.9	35.6	19.3	14.1	17.0	9.6	15.6	29.6	17.0	6.7	25.2	25.9	13.3	0.7	5.2
30歳代	N=189	41.3	53.4	37.6	38.6	16.4	15.9	16.9	7.4	11.1	31.2	16.9	5.8	27.5	32.3	18.0	1.6	4.8
40歳代	N=178	36.5	50.6	34.3	41.0	20.8	19.1	18.0	11.2	7.9	21.3	7.9	5.1	24.7	29.2	9.6	1.1	2.8
50歳代	N=238	28.6	45.4	55.5	44.1	17.6	15.1	17.2	14.3	7.6	24.8	9.7	6.3	30.7	24.8	11.3	0.4	4.2
60歳代	N=238	21.8	44.5	54.2	42.0	19.7	10.5	18.9	16.0	8.0	18.5	15.5	5.0	22.3	17.2	9.7	2.5	4.6
70歳以上	N=234	17.9	39.3	61.5	33.8	15.8	6.4	15.0	12.4	3.0	15.8	15.8	3.4	14.5	15.0	3.4	—	6.8

性別でみると、男女とも「高齢者」が最も高く、次いで「子ども」、「障害のある人」となっている。「女性」については、女性の方が20ポイント近く高くなっている。

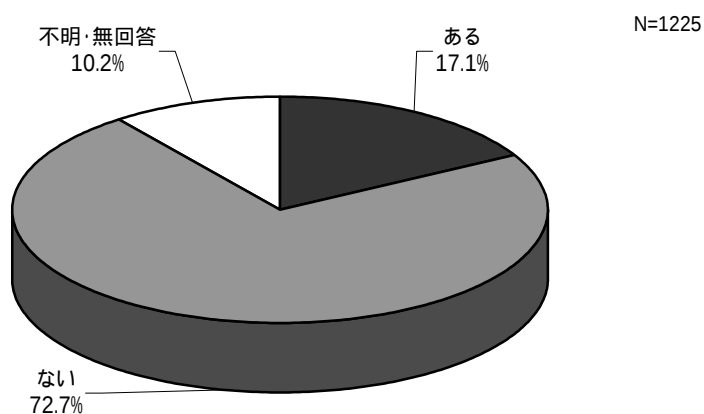
また、「高齢者」については、女性の方が高く、「ホームレス」については、男性の方が高くなっている。

年齢別でみると、20歳代では「女性」が、30歳代、40歳代では「子ども」が、50歳代以上では「高齢者」が最も高くなっており、「子ども」、「障害のある人」については、ほぼすべての年齢層で高くなっている。

また、年齢が低いほど「女性」が高くなる傾向が見られ、50歳代以上では「高齢者」が高くなっている。

人権侵害の経験と対応

問 25 今までに自分の人権が侵害されたと思われたことはありますか。(○は1つ)



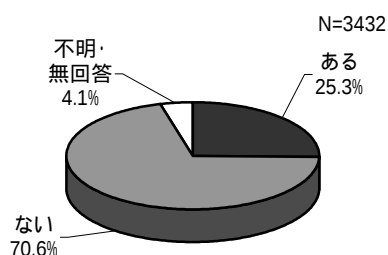
「ある」が 17.1%で、今までに人権侵害を受けた経験のある人は約 2 割となっている。一方、「ない」が 72.7%となっている。

なお、前回、前々回の調査とは質問文が異なるため単純な比較はできないものの、「ある」の割合は大幅に低くなっている。

参考

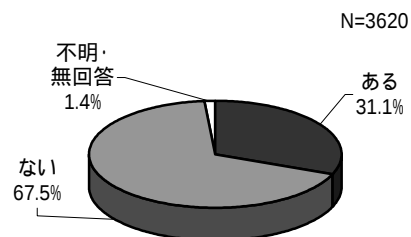
前々回（平成 7 年調査）

『あなたは他人から差別的な扱いを受け、忘れられないような思いをしたことがありますか』



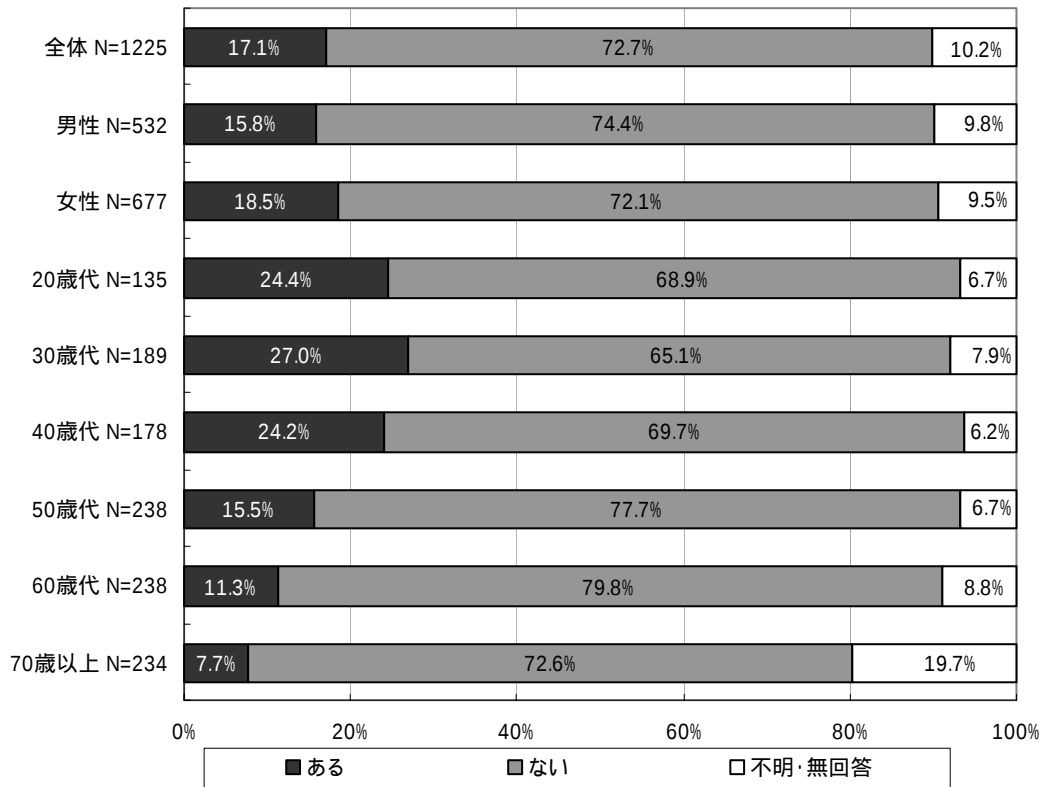
前回（平成 12 年調査）

『あなたは他人から差別的な扱いを受けたことがありますか』



今回調査の質問文と若干の相違がある。(前々回の数値は再集計後)

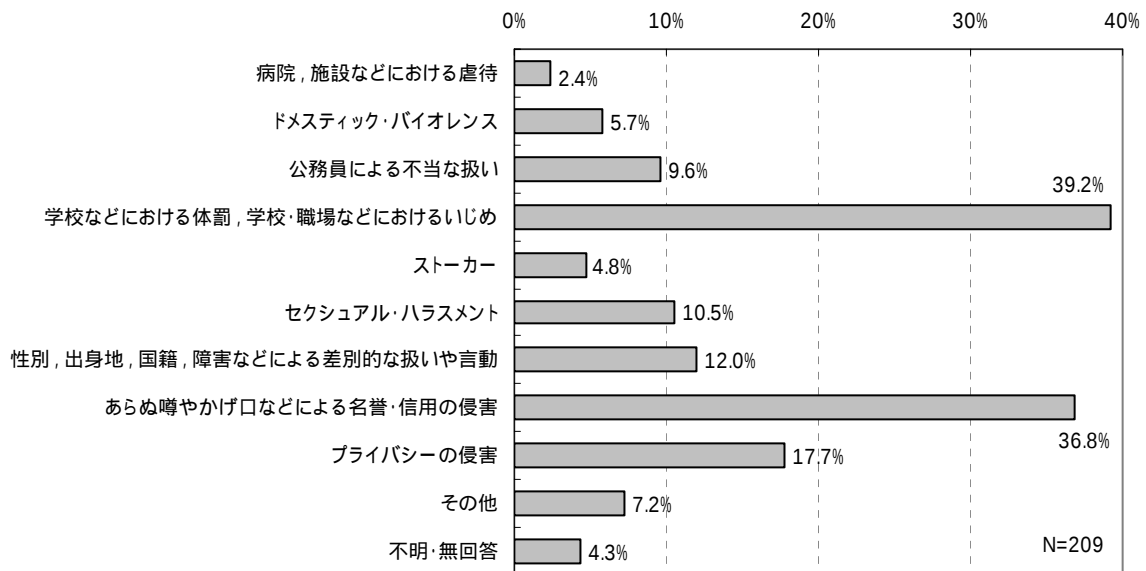
性別・年齢別



性別でみると、人権侵害を受けた経験のある人は、男性では 15.8%，女性では 18.5% となっている。

年齢別でみると、人権侵害を受けた経験のある人は、20 歳代から 40 歳代では 20% 台 となっている。

問 25-1 A：人権侵害の内容 B：相談先 C：相談の結果 D：解決に最も役に立った相談先
(複数回答)



人権侵害の内容については、「学校などにおける体罰,学校・職場などにおけるいじめ」(39.2%)が最も高く、「あらぬ噂やかげ口などによる名誉・信用の侵害」(36.8%)がほぼ同率となっている。

相談先については、「友人・知人」(27.7%)が最も高く、次いで、「家族や親戚」(24.5%)となっている。また、「黙って我慢」(27.4%)と「自分で対処」(19.4%)を合わせると、誰にも相談していない人は46.8%と約5割となっている。内容別に相談先をみると、「学校等における体罰,学校・職場等におけるいじめ」では、「家族や親戚」(37.8%)が最も高く、「あらぬ噂やかげ口などによる名誉・信用の侵害」では、「友人・知人」(39.0%)が最も高くなっている。

結果については、「未解決」が55.1%、「解決」が34.1%となっており、解決しないままの人が過半数となっている。

解決に最も役に立った相談先については、「友人・知人」(18.7%)と「家族や親戚」(17.8%)がともに約2割となっている。

問 25-1 A:人権侵害の内容 B:相談先 C:相談の結果

(%)

A：人権侵害の内容		B：相談先													C：結果	
		家族や親戚	友人・知人	学校や職場	法務局	人権擁護委員	市役所や区役所	弁護士	警察	専門機関	NPOなど民間団体	黙って我慢	自分で対処	不明・無回答	解決	未解決
全体	N=314	24.5	27.7	13.4	1.6	0.3	1.3	4.5	4.5	1.6	0.6	27.4	19.4	6.4	34.1	55.1
病院、施設などにおける虐待	N=5	20.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	80.0	—	—	—	80.0
ドメスティック・バイオレンス	N=12	33.3	25.0	—	8.3	—	—	25.0	16.7	8.3	—	33.3	8.3	—	50.0	41.7
公務員による不当な扱い	N=20	30.0	20.0	5.0	—	5.0	5.0	5.0	—	—	—	40.0	10.0	—	30.0	70.0
学校等における体罰、学校・職場等におけるいじめ	N=82	37.8	31.7	19.5	—	—	—	1.2	1.2	1.2	1.2	24.4	24.4	1.2	45.1	48.8
ストーカー	N=10	10.0	50.0	20.0	—	—	—	10.0	—	—	—	20.0	—	10.0	40.0	50.0
セクシュアル・ハラスメント	N=22	4.5	36.4	18.2	4.5	—	—	—	—	4.5	—	18.2	40.9	—	45.5	50.0
性別、出身地、国籍、障害等による差別的な扱いや言動	N=25	32.0	16.0	20.0	—	—	4.0	—	—	—	—	20.0	32.0	4.0	32.0	56.0
あらぬ噂やかげ口などによる名誉・信用の侵害	N=77	22.1	39.0	15.6	2.6	—	2.6	5.2	7.8	1.3	1.3	22.1	15.6	6.5	31.2	58.4
プライバシーの侵害	N=37	18.9	13.5	2.7	—	—	—	5.4	8.1	2.7	—	43.2	16.2	8.1	21.6	64.9
その他	N=15	6.7	13.3	6.7	6.7	—	—	13.3	13.3	—	—	40.0	20.0	—	26.7	73.3
不明・無回答	N=9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100.0	—	—

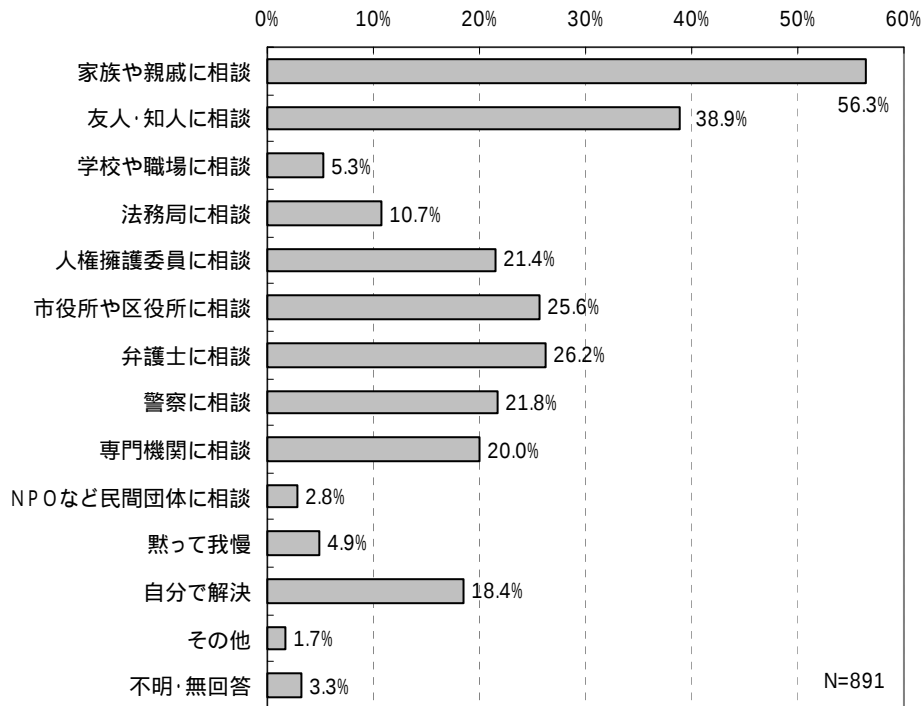
問 25-1 D:解決に最も役に立った相談先(Bから一つ)

(%)

		家族や親戚	友人・知人	学校や職場	法務局	人権擁護委員	市役所や区役所	弁護士	警察	専門機関	NPOなど民間団体	黙って我慢	自分で対処	不明・無回答
全 体	N=314	24.5	27.7	13.4	1.6	0.3	1.3	4.5	4.5	1.6	0.6	27.4	19.4	6.4
解 決	N=107	17.8	18.7	7.5	1.9	—	—	6.5	—	1.9	—	1.9	12.1	31.8

問 25-2 仮に、あなたの人権が侵害されたとしたら、どのように対処されますか。

問 25 で「ない」と回答された方のみ（○はいくつでも）



「家族や親戚に相談」（56.3％）が最も高く約6割となっており、次いで、「友人・知人に相談」（38.9％）と、身近な人に相談する人が多い。

また、「弁護士に相談」（26.2％）、「市役所や区役所に相談」（25.6％）、「警察に相談」（21.8％）、「人権擁護委員に相談」（21.4％）と続いている。

性別・年齢別

(%)

		家族や親戚に相談	友人・知人に相談	学校や職場に相談	法務局に相談	人権擁護委員に相談	市役所や区役所に相談	弁護士に相談	警察に相談	専門機関に相談	NPOなど民間団体に相談	黙って我慢	自分で解決	その他
全体	N=891	56.3	38.9	5.3	10.7	21.4	25.6	26.2	21.8	20.0	2.8	4.9	18.4	1.7
男性	N=396	41.2	35.1	6.8	17.7	26.8	28.5	35.4	24.7	14.1	3.3	4.8	24.0	2.0
女性	N=488	68.9	42.4	4.1	4.9	17.0	23.6	19.1	19.5	24.8	2.5	5.1	13.9	1.4
20歳代	N=93	61.3	55.9	6.5	7.5	9.7	10.8	19.4	19.4	15.1	3.2	9.7	28.0	2.2
30歳代	N=123	72.4	55.3	10.6	7.3	7.3	18.7	20.3	20.3	21.1	4.9	8.1	20.3	0.8
40歳代	N=124	61.3	54.0	7.3	6.5	13.7	20.2	21.8	18.5	20.2	4.8	6.5	22.6	4.0
50歳代	N=185	54.6	41.1	6.5	10.3	24.9	29.7	33.0	21.6	21.1	2.7	3.2	14.1	0.5
60歳代	N=190	49.5	26.8	1.6	13.7	28.4	31.1	27.9	23.2	23.7	1.6	2.1	18.4	1.6
70歳以上	N=170	48.8	18.8	2.4	14.7	31.8	32.9	28.8	25.3	16.5	1.2	4.1	13.5	1.8

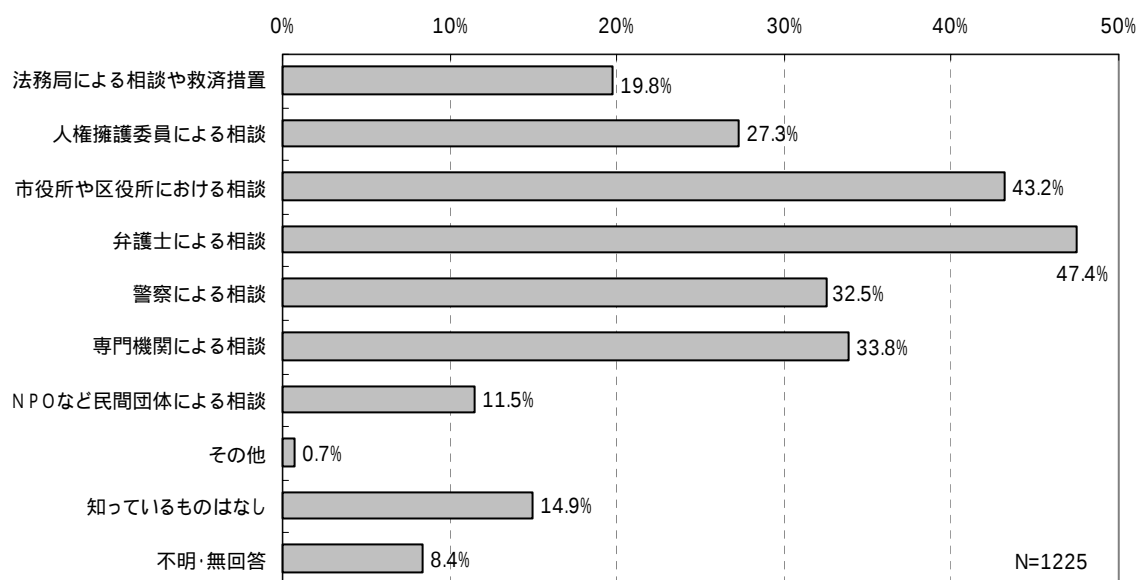
性別でみると、男女とも「家族や親戚に相談」が最も高く、女性の方が30ポイント近く高くなっている。また、「専門機関に相談」についても、女性の方が10ポイント以上高くなっている。一方、「法務局に相談」、「弁護士に相談」、「自分で解決」については、男性の方が10ポイント以上高く、「人権擁護委員に相談」についても、男性の方が10ポイント近く高くなっている。

年齢別でみると、すべての年齢層で「家族や親戚に相談」が最も高く、30歳代では7割を超えている。

また、年齢が低いほど「友人・知人に相談」が高くなる傾向が見られ、年齢が高いほど「人権擁護委員に相談」や「市役所や区役所に相談」が高くなっている。

人権擁護に関する制度の認知

問 26 人権を守るための制度などについて、あなたが知っているものを選んでください。
(○はいくつでも)



「弁護士による相談」(47.4%)が最も高く約5割となっており、次いで「市役所や区役所における相談」(43.2%)となっている。また、「専門機関による相談」(33.8%)、「警察による相談」(32.5%)と続いている。

性別・年齢別		(%)								
		法務局による相談や救済措置	人権擁護委員による相談	市役所や区役所における相談	弁護士による相談	警察による相談	専門機関による相談	NPOなど民間団体による相談	その他	知っているものはなし
全体	N=1225	19.8	27.3	43.2	47.4	32.5	33.8	11.5	0.7	14.9
男性	N=532	26.1	32.5	43.4	48.7	32.3	27.3	12.6	0.9	14.3
女性	N=677	14.9	23.3	43.4	47.3	33.4	39.4	10.6	0.6	15.7
20歳代	N=135	8.1	15.6	31.9	45.9	31.1	40.7	12.6	1.5	20.7
30歳代	N=189	13.2	13.2	41.8	49.2	31.2	40.2	18.0	1.1	21.2
40歳代	N=178	16.3	20.8	46.6	50.6	34.3	38.8	16.3	—	11.8
50歳代	N=238	24.4	36.6	48.7	55.9	34.9	35.7	12.2	0.8	13.4
60歳代	N=238	24.8	34.9	47.1	44.5	34.5	32.8	8.0	0.4	12.6
70歳以上	N=234	24.8	33.3	39.3	40.6	30.3	20.9	4.7	0.9	13.7

性別でみると、男女とも「弁護士による相談」が最も高くなっている。また、「法務局による相談や救済措置」や「人権擁護委員による相談」については、男性の方が 10 ポイント近く高くなっている。一方、「専門機関による相談」については、女性の方が 10 ポイント以上高くなっている。

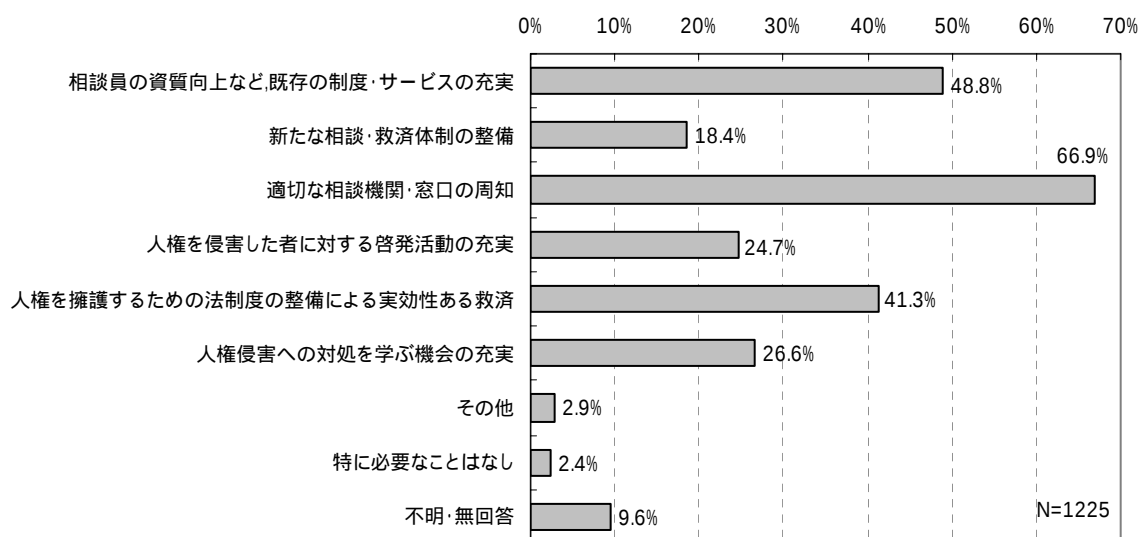
年齢別でみると、20 歳代から 50 歳代、70 歳以上では「弁護士による相談」が、60 歳代では「市役所や区役所における相談」が最も高くなっている。

また、50 歳代以上では「法務局による相談や救済措置」や「人権擁護委員による相談」が高くなっている。一方、年齢が低いほど「専門機関による相談」が高くなる傾向が見られる。

さらに、20 歳代、30 歳代では「知っているものはなし」が 2 割となっている。

人権相談・救済に関する必要な取組

問 27 人権侵害に対する相談や救済について、必要なことはどのようなことだと思いますか。
(○はいくつでも)



「適切な相談機関・窓口の周知」(66.9%)が最も高く約7割となっている。次いで、「相談員の資質向上など、既存の制度・サービスの充実」(48.8%)、「人権を擁護するための法制度の整備による実効性のある救済」(41.3%)となっている。

性別・年齢・人権侵害の経験別

(%)

		相談員の資質向上など、既存の制度・サービスの充実	新たな相談・救済体制の整備	適切な相談機関・窓口の周知	人権を侵害した者に対する啓発活動の充実	人権を擁護するための法制度の整備による実効性ある救済	人権侵害への対処を学ぶ機会の充実	その他	特に必要なことはなし
全体	N=1225	48.8	18.4	66.9	24.7	41.3	26.6	2.9	2.4
男性	N=532	48.1	21.6	63.7	24.6	42.1	24.8	3.9	3.2
女性	N=677	50.1	16.2	70.5	25.4	41.4	28.7	2.2	1.8
20歳代	N=135	48.9	22.2	68.1	22.2	41.5	31.9	5.9	2.2
30歳代	N=189	51.3	16.9	71.4	28.6	42.9	31.7	5.8	1.6
40歳代	N=178	47.8	19.7	71.9	33.1	49.4	36.0	3.4	—
50歳代	N=238	57.1	18.9	75.2	28.2	43.3	31.9	2.1	2.1
60歳代	N=238	44.5	20.6	64.7	23.5	40.3	21.4	1.3	2.1
70歳以上	N=234	44.9	14.5	55.1	15.8	34.2	13.7	1.3	5.6
経験あり	N=209	49.8	24.4	68.4	34.4	48.3	38.8	5.7	5.7
経験なし	N=891	52.5	18.2	72.1	23.9	42.8	25.7	2.7	2.6

性別でみると、男女とも「適切な相談機関・窓口の周知」が最も高く、女性では7割を超えている。

年齢別でみると、すべての年齢層で「適切な相談機関・窓口の周知」が最も高く、30歳代から50歳代では7割を超えている。また、20歳代から50歳代では「人権侵害への対処を学ぶ機会の充実」が高くなっている。

人権侵害の経験別でみると、「人権を侵害した者に対する啓発活動の充実」や「人権侵害への対処を学ぶ機会の充実」については、人権侵害を受けた経験のある人の方が10ポイント以上高くなっている。

5 調査票

人権に関する市民意識調査

平成 17 年 11 月
京 都 市

調査へのご協力をお願い

京都市では、日々の暮らしの中に人権を大切にし、尊重し合う習慣が根付いたまちを目指して、様々な取組を進めています。

この調査は、皆さんが、日頃感じておられることをお聞かせいただき、今後の人権施策に役立てるために行うもので、市内にお住まいの 20 歳以上の方の中から、無作為に 3,000 人を選びました。

この調査の結果は、すべて統計的に処理し、あなた自身の回答の内容が外部に漏れることや、この調査以外に使用することはありません。

あなたの率直なお考えをお聞かせください。

【ご記入に当たってのお願い】

- ・回答は、あて名のご本人がお答えください。
- ・回答は、あてはまる選択肢の番号を○で囲んでください。質問によっては、○の数が異なるほか、番号の記入をお願いしていますので、質問にしたがってお答えください。
- ・ご記入後は、無記名のまま、同封の返信用封筒（切手は必要ありません）に入れ、11月15日（火）までに郵便ポストにご投函ください。
- ・調査の結果は、集計後にホームページ等において公表します。

■調査に関する問い合わせ先

京都市人権文化推進課 アンケート調査担当
電 話 2 2 2 - 3 3 8 1 F A X 2 2 2 - 3 1 9 4
U R L <http://www.city.kyoto.jp/bunshi/jinken/>

人権について

人は、一人一人かけがえのない存在であり、多様な個性や可能性を持って生まれてきます。人権とは、私たちが生まれながらにして持っている様々な自由や権利であり、「人が人らしく生きていく権利」「人が幸せに生きていくために必要な権利」と言えます。

人権意識と教育・啓発について

問1 人権に関する次の ~ について、あなたのお考えに最も近いのはどれですか。

《○はそれぞれ1つ》

	そう思う	やや そう思う	どちらとも いえない	あまりそう 思わない	そう思わ ない
今の社会では、個人の考え方や 生き方は大切にされている	1	2	3	4	5
数年前と比べて市民の人権への 関心は高くなってきている	1	2	3	4	5
人権は、一部の人の問題ではなく、 すべての市民の問題である	1	2	3	4	5

問2 人権についての催しへの参加回数や、市民しんぶん等の記事への関心についてお尋ねします。

市役所・区役所・学校で行われる講演会や研修会に

《○は1つ》(以下の ~ も○はそれぞれ1つ)

1. 1～2回参加した	2. 3～5回参加した
3. 6回以上参加した	4. 参加したことがない

学校の授業や学級活動、特別活動での人権教育を

1. よく受けた	2. ときどき受けた
3. あまり受けたことがない	4. 全く受けたことがない

職場で行われる研修会に

1. 1～2回参加した	2. 3～5回参加した
3. 6回以上参加した	4. 参加したことがない

市民グループや民間団体（世界人権問題研究センター）などによる講演会や研修会に

1. 1～2回参加した	2. 3～5回参加した
3. 6回以上参加した	4. 参加したことがない

(世界人権問題研究センター：平安建都 1200 年を契機に、京都市、京都府、京都商工会議所により、世界的な視野に立って人権問題を総合的に調査・研究する専門的機関として平成 6 年に設立されました)

高齢者，障害のある人や外国人・外国籍市民などと交流する催しに

- | | |
|-------------|--------------|
| 1. 1～2回参加した | 2. 3～5回参加した |
| 3. 6回以上参加した | 4. 参加したことがない |

市民しんぶんの人権に関する記事や，人権情報誌「あい・ゆーKYOTO」を

- | | |
|------------|-----------|
| 1. よく読む | 2. ときどき読む |
| 3. あまり読まない | 4. 全く読まない |

問3 人権についての理解を深めるのに，役立ったと思われるものはどのようなことですか。

《○は3つまで》

- | |
|-------------------------------|
| 1. 市役所・区役所・学校で行われる講演会や研修会 |
| 2. 学校の授業や学級活動，特別活動での人権教育 |
| 3. 職場で行われる研修会 |
| 4. 市民グループや民間団体などによる講演会やイベント |
| 5. 高齢者，障害のある人，外国人・外国籍市民などとの交流 |
| 6. 市民しんぶん等の広報誌・パンフレット |
| 7. 本や雑誌，インターネット |
| 8. 新聞記事やテレビ，ラジオ |
| 9. 家族や友人との話し合い |
| 10. ボランティア活動への参加 |
| 11. その他（具体的に： _____） |
| 12. 特に役立ったものはない |

問4 人権についての理解を深めるために，京都市として，どのような取組により一層力を入れる必要があると思いますか。

《○は3つまで》

- | |
|---|
| 1. 学校や社会において人権教育を充実する |
| 2. 人権啓発の広報誌やパンフレットを充実する |
| 3. テレビやラジオなどを使った啓発活動を行う |
| 4. インターネットを活用した啓発活動・情報提供を充実する |
| 5. 講演会や討論会，シンポジウムなどを開催する |
| 6. ワークショップ（自発的に集まった参加者が，お互いに意見を出し合い，何かを学んだり，創り出したりする活動）など，参加・体験型事業を充実する |
| 7. 人権問題を抱える人々との交流事業を実施する |
| 8. 市民グループや民間団体が行う啓発活動に対する支援を充実する |
| 9. その他（具体的に： _____） |
| 10. 特に必要な取組はない |

女性に関する問題について

問5 女性に関する人権上の問題について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。

《○はいくつでも》

1. 男女の固定的な役割分担（「男は仕事，女は家庭」など）
2. 職場における昇給や昇進などの待遇の違い
3. 家事・育児や介護などを男女が共同で行う社会の仕組みの未整備
4. ドメスティック・バイオレンス（夫や恋人からの暴力）
5. 職場や学校におけるセクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）
6. ストーカー（つきまとい），痴漢行為
7. 買春，援助交際
8. アダルトビデオ，ポルノ雑誌などの性の商品化
9. 内容に関係がなく女性のヌードや水着姿を掲載した雑誌や広告
10. その他（具体的に： _____）
11. 特に問題はない
12. わからない

問6 女性の人権が守られるために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。

《○はいくつでも》

1. 男女平等の考えに基づいた教育・啓発活動を推進する
2. 結婚，出産，育児，介護にかかわらず，女性が仕事を続けられるような環境をつくる
3. 企業が採用や昇進などにおいて，男女の扱いを平等にする
4. 議員や審議会委員など政策・方針決定の場へ，男女が平等に参画する
5. 女性に対する犯罪の取締りや罰則を強化する
6. 女性のための人権相談体制を充実する
7. マスコミ等が紙面，番組，広告などの内容に配慮する
8. 男女が共に社会の担い手として，慣習やしきたりの見直しを行う
9. その他（具体的に： _____）
10. 特に必要なことはない
11. わからない

解説 女性に関する問題について

「男は仕事，女は家庭」といった男女の多様な生き方を制約する固定的な性別役割分担を反映した制度や慣行が，今なお存在しています。また，ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメント，ストーカー行為など女性に対する肉体的，精神的な暴力などが社会問題となっています。男女があらゆる場において，共に責任を担いつつ個性と能力が発揮できる男女共同参画社会の実現が求められています。

子どもに関する問題について

問 7 子ども に関する人権上の問題について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。

(子ども：子どもの権利条約に基づいて、18 歳未満すべての者をいいます)

《○はいくつでも》

1. 保護者による子どもへの暴力や育児の放棄などの児童虐待
2. 大人が子どもの意見を聞かず、自分の意見を子どもに強制すること
3. 「子どもだから」という理由で、子どものプライバシーを尊重しない
4. 子どもによる暴力や仲間はずれ、無視などのいじめ
5. 教師による言葉の暴力や体罰
6. 不審者によるつきまといなど、子どもの安全をおびやかす行為
7. 児童買春、児童ポルノ
8. 暴力や性など、子どもにとって有害な情報のはんらん
9. その他（具体的に： _____ ）
10. 特に問題はない
11. わからない

問 8 子どもの人権が守られるために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。

《○はいくつでも》

1. 子どもが健やかに育つよう、愛情豊かな家庭をつくる
2. 子どもにとって何が最も良いことなのかを常に考える
3. 子どもの思いや考えが大切にされるなど、子どもの個性や自主性を尊重する
4. 自分を大切にし、他人を思いやる心を持った子どもを育てる
5. 学校において、いじめ防止の取組を強化する
6. 教師に対する研修を充実する
7. 家庭、学校、地域の連携を強め、社会全体で子どもを育てる
8. 児童虐待や性犯罪など、子どもが被害者となる犯罪の取締りや罰則を強化する
9. 子ども自身が安心して話ができる相談体制づくりを充実する
10. その他（具体的に： _____ ）
11. 特に必要なことはない
12. わからない

解 説 子どもに関する問題について

近年、少子化や核家族化の進行による地域コミュニティの希薄化や子育ての孤立化が進行する中、子育てを巡る不安や葛藤のほか様々な要因を背景として、育児ノイローゼや児童虐待が増えています。

また、学校での不登校・いじめのほか、問題行動や児童買春など子どもの心身の健全な成長が妨げられる問題が発生しています。

高齢者に関する問題について

問 9 高齢者に関する人権上の問題について，現在，特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。

《○はいくつでも》

1. 経済的な自立が困難である
2. 仕事やボランティアなどを通して自分の能力を発揮する機会が少ない
3. 高齢者が子ども扱いやじゃま者扱いされ，意見や行動が尊重されない
4. 判断能力が十分でない高齢者をねらった詐欺などの犯罪が多い
5. 家族や介護者から嫌がらせや虐待を受ける
6. 病院や福祉施設において劣悪な扱いや虐待を受ける
7. 建物の階段や道路の段差など，外出先での不便が多い
8. その他（具体的に： _____）
9. 特に問題はない
10. わからない

問 10 高齢者の人権が守られるために，特に必要なことはどのようなことだと思いますか。

《○はいくつでも》

1. 高齢者が能力や知識，経験を生かして活躍できるよう，就業機会，生涯学習やボランティア活動の機会を増やす
2. 高齢者に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する
3. 幅広い分野で高齢者と他の世代との交流を促進する
4. 高齢者をねらった犯罪の防止など，高齢者の権利や生活を守る制度を充実する
5. 高齢者に対する虐待などの防止策を徹底する
6. 建物の階段や道路の段差を解消するなど，バリアフリーを進める
7. 高齢者のための人権相談体制を充実する
8. その他（具体的に： _____）
9. 特に必要なことはない
10. わからない

解 説 高齢者に関する問題について

高齢化や核家族化の進行により，家庭内で高齢者と子どもがふれあう機会が減少しています。また，介護が必要な高齢者が増加する中，介護放棄や身体的・経済的虐待などの様々な権利侵害が社会問題となっています。

障害のある人に関する問題について

問 11 障害のある人に関する人権上の問題について，現在，特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。

《○はいくつでも》

1. 就職・職場で不利な扱いを受ける
2. スポーツ活動や文化活動に気軽に参加できない
3. 判断能力が十分でない障害のある人をねらった詐欺などの犯罪が多い
4. 病院や福祉施設において劣悪な扱いや虐待を受ける
5. 建物の階段や道路の段差など，外出先での不便が多い
6. 店や施設の利用，乗車など，サービスの提供を拒否される
7. 障害のあるなしによって，受けることのできる情報に大きな差がある
8. じろじろ見られたり，避けられたりする
9. 結婚に周囲が反対する
10. その他（具体的に： _____）
11. 特に問題はない
12. わからない

問 12 障害のある人の人権が守られるために，特に必要なことはどのようなことだと思いますか。

《○はいくつでも》

1. 障害のある人に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する
2. 障害のある人に対する日常生活への支援を充実する
3. 障害のある人が仕事に就く場所や機会をつくる
4. 障害のある人に対する虐待などの防止策を徹底する
5. 製品，設備等をできる限り利用しやすいデザインにすることを目指す考え方（ユニバーサルデザイン）を採り入れた社会環境の整備を進める
6. 建物の階段や道路の段差を解消するなど，バリアフリーを進める
7. 障害のある人をねらった犯罪の防止など，障害のある人の権利や生活を守る制度を充実する
8. 障害のある人のための人権相談体制を充実する
9. 障害のある人となない人との交流を促進する
10. その他（具体的に： _____）
11. 特に必要なことはない
12. わからない

解 説 障害のある人に関する問題について

障害のある人の社会参加には，段差や障害物などの物理的な障害だけでなく，無理解，無関心といった心理的な問題が依然としてあります。また，今なお，精神障害に関する誤った認識や偏見が存在しています。

同和問題について

問 13 日本の社会に「同和問題」,「部落問題」などと言われる問題があることを知っていますか。

《○は1つ》

- | | |
|-------------|------------|
| 1. 知っている | → 問 13-1 へ |
| 2. 聞いたことがある | |
| 3. 知らない | → 問 14 へ |

問 13-1 問 13 で 1 か 2 と回答された方にお尋ねします。同和問題についてはじめて知ったのはいつ頃ですか。

《○は1つ》

- | |
|--------------------------|
| 1. 6 歳未満 (小学校入学前) |
| 2. 6 歳 ~ 12 歳未満 (小学校時代) |
| 3. 12 歳 ~ 15 歳未満 (中学校時代) |
| 4. 15 歳 ~ 18 歳未満 |
| 5. 18 歳 ~ 22 歳未満 |
| 6. 22 歳以上 |
| 7. おぼえていない |

問 13-2 問 13 で 1 か 2 と回答された方にお尋ねします。同和問題のことをどのようにして知りましたか。

《○は1つ》

- | |
|--------------------------|
| 1. 家族や親戚から聞いた |
| 2. 近所の人から聞いた |
| 3. 職場の人から聞いた |
| 4. 学校の友人から聞いた |
| 5. 学校の授業で聞いた |
| 6. 新聞・雑誌・本・インターネットなどで知った |
| 7. テレビ・ラジオ・映画などで知った |
| 8. 研修会や講演会で聞いた |
| 9. おぼえていない |
| 10. その他 (具体的に : _____) |

解 説 同和問題について

我が国固有の人権問題で、近世までの身分制社会に基づく差別により、市民的権利と自由を完全に保障されていなかったという、基本的人権にかかわる重大な社会問題です。

同和問題の解決に向けた長年の取組と同和地区住民、関係団体等の努力とがあいまって、同和行政は大きな成果を挙げてきたものの、完全には解決されずに残っています。

問 14 すべての方にお尋ねします。人との付き合いにおいて、あなたのお考えに最も近いものはどれですか。

仮に、いつも親しく付き合っている友人が、同和地区出身者であるとわかった場合

《○は1つ》(以下の ・ も○はそれぞれ1つ)

1. これまでと同じように親しく付き合う
2. 表面的には付き合うが、できるだけ避ける
3. 付き合いはやめてしまう
4. わからない

仮に、あなたの身近な人が、同和地区出身者に対して差別的な発言をしたり、態度を示した場合

1. 差別をしてはいけないと注意し、お互いよく話し合う
2. 何も言わないでそのままにしておく
3. 同和問題にはかかわらない方がいいと言う
4. わからない

仮に、あなたの身近な人から「同和地区出身者との結婚について、親から強い反対を受けている」と相談を受けた場合

1. 結婚に出身地は関係がないのだから、結婚すればよいと言う
2. 二人の意志が固いようであれば、結婚すればよいと言う
3. 家族の強い反対もあるのだから、慎重に考えてはどうかと言う
4. 結婚に反対だと言う
5. わからない

問 15 同和問題について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。

《○はいくつでも》

1. 結婚に周囲が反対する
2. 就職・職場で不利な扱いを受ける
3. 差別的な発言
4. 差別的な落書き
5. 結婚や就職などの際に身元調査が行われる
6. インターネット上に差別的な情報が掲載される
7. 同和地区住民との交流や交際を避ける
8. 同和問題の理解不足につけ込み、高額図書を売りつけるなどの「えせ同和行為」
9. その他（具体的に： _____）
10. 特に問題はない
11. わからない

問 16 同和問題を解決するために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。

《○はいくつでも》

1. 同和問題が正しく理解されるよう、教育・啓発活動を推進する
2. 同和問題について、自由な意見交換ができる環境をつくる
3. えせ同和行為を防止する取組を充実する
4. 同和問題についての人権相談体制を充実する
5. 同和問題や差別のことを口に出さないで、そっとしておく
6. その他（具体的に： _____）
7. 特に必要なことはない
8. わからない

外国人・外国籍市民に関する問題について

問 17 外国人・外国籍市民に関する人権上の問題について，現在，特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。

《○はいくつでも》

1. 外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており，地域社会の受入れが十分でない
2. 就職や仕事の内容，待遇などで，不利な扱いを受ける
3. 店や施設の利用，サービスの提供を拒否される
4. アパートなどの住宅への入居が困難である
5. じろじろ見られたり，避けられたりする
6. 国籍を理由に，結婚に周囲が反対する
7. 本名を使用することによって差別や不利益を受けることがあるため，やむを得ず通称名を使う人が多い
8. その他（具体的に： ）
9. 特に問題はない
10. わからない

問 18 外国人・外国籍市民の人権が守られるために，特に必要なことはどのようなことだと思いますか。

《○はいくつでも》

1. 国際理解・国際協調の精神を養う
2. 日本人と外国人・外国籍市民との交流の機会を増やす
3. 外国人・外国籍市民も，地域社会を支えている一員であるという理解を広める
4. 不法な就労や雇用などに対する取締りや罰則を強化する
5. 外国人・外国籍市民のための人権相談体制を充実する
6. 外国人・外国籍市民が安心して生活できるように，外国語でも情報を提供する
7. その他（具体的に： ）
8. 特に必要なことはない
9. わからない

解 説 外国人・外国籍市民に関する問題について

本市の外国人登録者数のうち，7割が韓国・朝鮮籍ですが，近年，中国籍やフィリピン籍等の新定住外国籍市民が増加する傾向にあります。歴史的経緯に由来する在日韓国・朝鮮人をめぐる問題や，国籍が多様化する中，生活や文化等の違いについての理解が不足していることから，生活の様々な面において，外国人であるという理由で差別や不利益を受けるという問題があります。

感染症患者等に関する問題について

問 19 感染症患者等（HIV 感染者，ハンセン病患者など）に関する人権上の問題について，現在，特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。

《○はいくつでも》

1. 結婚に周囲が反対する
2. 職場や学校で不利な扱いを受ける
3. 病院での治療や入院を拒否される
4. 店や施設の利用，サービスの提供を拒否される
5. 悪いうわさや病気に関する情報が他人に伝えられるなど，プライバシーが守られない
6. 日ごろの付き合いを断わられたり，避けられたりする
7. その他（具体的に： _____）
8. 特に問題はない
9. わからない

問 20 感染症患者等の人権が守られるために，特に必要なことはどのようなことだと思いますか。

《○はいくつでも》

1. 疾病や感染予防に関する正しい知識を普及する
2. 感染症患者等に対する偏見や差別をなくす教育・啓発活動を推進する
3. 感染症患者等のプライバシーを保護する
4. 雇用主に対する啓発を充実するなど，安心して就労できる環境をつくる
5. 感染症患者等のための人権相談・支援体制を充実する
6. その他（具体的に： _____）
7. 特に必要なことはない
8. わからない

解 説 感染症患者等に関する問題について

感染症や疾病に関する不正確な知識や思い込みにより，感染症患者等への偏見や差別意識が生じ，診療拒否や採用拒否，宿泊拒否などの不当な扱いを受けるなど人権上の問題が生じています。

ホームレスに関する問題について

問 21 ホームレスに関する人権上の問題について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。

《○はいくつでも》

1. ホームレスに対する誤解や偏見がある
2. 通行人など、周囲の人から嫌がらせや暴力を受ける
3. 医療機関において、診療拒否などの差別的な扱いを受ける
4. 就職することが難しく、経済的な自立生活が営めない
5. アパートなどの住宅への入居が困難
6. その他（具体的に： _____）
7. 特に問題はない
8. わからない

問 22 ホームレスの人権が守られるために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。

《○はいくつでも》

1. ホームレスに対する誤解や偏見を解消するための教育・啓発活動を推進する
2. 安定した住居を確保する
3. 雇用主に対する啓発活動を行い、就業機会を確保する
4. ホームレスのための人権相談体制を充実する
5. その他（具体的に： _____）
6. 特に必要なことはない
7. わからない

解 説 ホームレスに関する問題について

厳しい経済情勢等により、自立の意思がありながら、都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設を故なく起居の場所として日常生活を営んでいる者をいい、食事の確保や健康面での問題を抱えるほか、ホームレスに対する誤解や偏見による排除などの問題があります。

現代の社会における新たな問題について

問 23 インターネットの普及に伴い、様々な人権問題（個人の实名や、個人に対する誹謗・中傷、差別を助長する情報の掲載）が増加しています。このような問題を解決するために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。

《○はいくつでも》

1. インターネット利用者やプロバイダー等に対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する
2. 不適切な情報発信者に対する監視・取締りを強化する
3. プロバイダーや掲示板等の管理者に対して、情報の停止・削除を求める
4. インターネットにより人権侵害を受けた人のための相談体制を充実する
5. 憲法が保障する表現の自由にもかかわる問題であり、慎重に対応する必要がある
6. その他（具体的に： _____）
7. 特に必要なことはない
8. わからない

問 24 次の人権課題の中で、現在、あなたが関心を持っているものはどれですか。

《○はいくつでも》

1. 女性
2. 子ども
3. 高齢者
4. 障害のある人
5. 同和問題
6. 外国人・外国籍市民
7. 感染症患者等（HIV 感染者、ハンセン病患者など）
8. ホームレス
9. 性同一性障害者¹、同性愛などの性的指向
10. 犯罪被害者等²
11. 刑を終えて出所した人
12. アイヌの人々³
13. プライバシーの侵害
14. インターネットによる人権侵害
15. 婚外子（非嫡出子）や母子（父子）家庭
16. その他（具体的に： _____）
17. 何もない

解 説

1 性同一性障害	生まれながらの自分の体の性と心の性が一致せず、その食い違いに苦しむ状況をいい、認知はされつつありますが、まだ社会の理解は低いため、外見と戸籍上の性別との不一致による様々な偏見や差別にさらされ、精神的な苦痛を受けるだけでなく、社会参加が難しい問題があります。
2 犯罪被害者等	犯罪は犯罪被害者等に対する重大な人権侵害であるのは当然のことながら、マスメディアの行き過ぎた報道によるプライバシーの侵害や名誉毀損、過剰な取材によって私生活における平穏の侵害などの二次的な被害も問題となっています。
3 アイヌの人々	北海道を中心に古くから住んでおり、独自の文化を築き上げてきましたが、明治以降の同化政策（狩猟の禁止、日本語の強制など）により、独自の生活様式や文化が侵害されました。現在もアイヌの人々に対する理解が十分ではなく、差別や偏見が残っています。

人権侵害と相談・救済について

問 25 今までに自分の人権が侵害されたと思われたことはありますか。

《○は1つ》

- | | | |
|-------|-------|----------|
| 1. ある | ————→ | 問 25-1 へ |
| 2. ない | ————→ | 問 25-2 へ |

問 25-1 問 25 で 1 と回答された方にお尋ねします。その内容や相談先，相談結果などに関して，次の A ～ D にお答えください。（複数ある場合はすべて）

A 人権侵害の内容	B 相談先	C 結果	D 解決した場合
どのような内容でしたか。 下の選択肢から， <u>1つ</u> 選んで番号を記入してください	どこに相談されましたか。 下の選択肢から， <u>あてはまる番号を全て</u> 記入してください	どのような結果になりましたか。 <u>あてはまる項目に○を</u> してください	C で「 <u>解決</u> 」とお答えの方のみ B で選んだ相談先のうち，最も役に立った相談先を <u>1つ</u> 選んで番号を記入してください
記入例 2	記入例 1, 2, 6, 7	記入例 解決 未解決	記入例 2
記入例 7	記入例 3, 5, 9	記入例 解決 未解決	
		解決 未解決	
		解決 未解決	
		解決 未解決	
		解決 未解決	
		解決 未解決	

A 人権侵害の内容

1. 病院，施設などにおける虐待
2. ドメスティック・バイオレンス
3. 公務員による不当な扱い
4. 学校などにおける体罰，学校・職場などにおけるいじめ
5. ストーカー
6. セクシュアル・ハラスメント
7. 性別，出身地，国籍，障害などによる差別的な扱いや言動
8. あらぬ噂やかげ口などによる名誉・信用の侵害
9. プライバシーの侵害
10. その他（具体的に

B 相談先 選択肢

1. 家族や親戚
2. 友人・知人
3. 学校や職場
4. 法務局
5. 人権擁護委員
6. 市役所や区役所
7. 弁護士
8. 警察
9. 専門機関（婦人相談所や児童相談所など）
10. NPO など民間団体
11. 相談していない（黙って我慢した）
12. 相談していない（自分で対処した）

問 25-2 問 25 で 2 と回答された方にお尋ねします。仮に，あなたの人権が侵害されたとしたら，どのように対処されますか。

《○はいくつでも》

1. 家族や親戚に相談する
2. 友人・知人に相談する
3. 学校や職場に相談する
4. 法務局に相談する
5. 人権擁護委員に相談する
6. 市役所や区役所に相談する
7. 弁護士に相談する
8. 警察に相談する
9. 専門機関（婦人相談所や児童相談所など）に相談する
10. NPOなど民間団体に相談する
11. 黙って我慢する
12. 自分で解決する
13. その他（具体的に： _____）

問 26 すべての人にお尋ねします。人権を守るための制度などについて，あなたが知っているものを選んでください。

《○はいくつでも》

1. 法務局による相談や救済措置
2. 人権擁護委員による相談
3. 市役所や区役所における相談
4. 弁護士による相談
5. 警察による相談
6. 専門機関（婦人相談所や児童相談所など）による相談
7. NPOなど民間団体による相談
8. その他（具体的に： _____）
9. 知っているものはない

問 27 人権侵害に対する相談や救済について，必要なことはどのようなことだと思いますか。

《○はいくつでも》

1. 相談員の資質向上や相談時間の拡大など，現在ある制度・サービスを充実する
2. 新たな相談・救済体制を整備する
3. 人権が侵害された際の適切な相談機関・窓口を，広く周知する
4. 人権を侵害した者に対する啓発活動を充実する
5. 人権を擁護するための法制度を整備し，実効性のある救済を行う
6. 人権啓発活動の中で，人権が侵害された時の対処の仕方を学ぶ機会を増やす
7. その他（具体的に： _____）
8. 特に必要なことはない

あなたご自身のことをお聞きします。該当するものを選んでください。

- あなたの性別を選んでください。

1. 男	2. 女	3. その他
------	------	--------

- あなたの年齢を選んでください。(平成17年4月1日現在の満年齢)

1. 20歳代	2. 30歳代
3. 40歳代	4. 50歳代
5. 60歳代	6. 70歳以上

- あなたの職業を選んでください。

1. 自営業	2. 企業(従業員30人以上)職員
3. 企業(従業員30人未満)職員・団体職員	4. 公務員・教員
5. 自由業・専門職(弁護士, 医師, 芸術家など)	6. 学生
7. 主婦・主夫	8. 無職
9. その他()	

- あなたの国籍を選んでください。

1. 日本	2. 韓国・朝鮮
3. 中国	4. アメリカ
5. フィリピン	6. その他()

調査にご協力いただきましてありがとうございました。

このアンケート調査票は, 同封の返信用封筒に入れ, 切手を貼らずに
11月15日(火)までに郵便ポストにご投函ください。